

# (仮称) 国際センター駅北地区複合施設

[音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点]

## 基本構想

(中間案)

令和5年4月

仙 台 市

## 目次

第1章 基本的事項について .....	2
第2章 複合施設の基本理念、目指す施設像等 .....	8
第3章 複合施設の機能・事業等 .....	17
第4章 複合施設の施設概要 .....	34
第5章 複合施設整備の考え方 .....	46
資料 .....	58

# 第1章 基本的事項について

## 1. 基本構想の策定趣旨

仙台市では、かねてより整備検討を進めておりました「音楽ホール」、「中心部震災メモリアル拠点」を複合施設として整備することとしました。

「楽都仙台」を都市個性の1つに掲げる本市では、市民主体の音楽活動が活発に行われ、2,000席規模の音楽ホールの建設が長年にわたって待ち望まれてきたところです。

平成初期には音楽堂の整備に向けた検討が進められ、平成8年に「(仮称)仙台市音楽堂基本計画」が策定されますが、この計画は当時の社会情勢や財政事情により凍結となった後、整備予定地を市立病院の移転用地とする決定がなされ、音楽堂のコンセプト・規模・適地等については改めて研究を行うこととなりました。その後、東日本大震災が発生し、被災者の心の復興に文化芸術が大きな力を発揮したことで、改めて音楽ホール建設の機運が高まりました。

また、東日本大震災は私たちに「災害対策に完璧はない」という大きな教訓を残しました。だからこそ、次の災害へ備えるために考え続け、災害対策をその時代に合う形にアップデートし、日常生活や社会システムに織り込んでいく作業を繰り返していく必要があります。災害は発生するものであるという認識に基づく考え方や行動のあり方、伝承の取組み、防災・減災の具体策など、災害を乗り越えるための知恵や術を持った社会文化を「災害文化」と定義し、「災害文化」の定着を牽引していくためのシンボルとして中心部震災メモリアル拠点を整備することとしました。

本複合施設が立地を予定する青葉山エリアは、伊達政宗公が仙台城を構えた、仙台のはじまりの地とも言うべき特別な場所です。文化・歴史・学術資源が集積するとともに豊かな自然環境にも恵まれた、国内外から多くの人を集めることのできるエリアであり、この施設の整備によってエリアの個性・魅力のさらなる高まりが期待できます。

両施設については、そのあり方について有識者による報告書がまとめられており（平成31年3月「仙台市音楽ホール検討懇話会報告書」・令和2年10月「仙台市中心部震災メモリアル検討委員会報告書」）、これら2つの報告書を基に、有識者や市民の皆様のご意見を伺いながら、本基本構想をまとめたところです。

複合化によるコスト削減のメリットがあるのは勿論のこと、それぞれが持つ特性を存分に生かしつつ、相互が有機的に連携した事業を展開したり、双方の分野に関わる市民や団体等の交流が進んだりするなど、相乗効果の発揮された、仙台ならではの創造性あふれる施設となることが期待できます。さらに、「3.11（東日本大震災発生の日）」を起点に持つ両施設を複合することにより、復興を象徴する施設として力強いメッセージを打ち出すことができるものと考えています。

音楽ホールは本市の文化芸術の総合拠点、中心部震災メモリアル拠点は災害文化の創造拠点となり、そして複合施設全体として、次の世代に向け、人や文化やまちを豊かに育てる杜の都の新たなシンボルとなることを目指し、本基本構想を基に整備を進めてまいります。

## 2. 基本構想に係る基本的事項

### (1) 基本構想の目的

本基本構想は、音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合整備に際し、基礎的な情報と諸課題の整理を行い、複合施設としての理念や事業のあり方、施設の具体像などの基本的な方向性を定め、今後の検討における大枠や方針となるものとして策定しました。

### (2) 検討経過

- 本基本構想の策定にあたっては、有識者懇話会（国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会）を設置し、両施設のこれまでの検討結果を踏まえながら、複合施設としての理念や事業のあり方、施設の機能や規模、整備手法等の整備方針などについて、様々な見地から協議いただきました。

【有識者懇話会の委員構成(敬称略、五十音順)】

遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ 代表
垣内 恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
梶 奈生子	東京文化会館 事業企画課長
川内 淳史	東北大学災害科学国際研究所歴史文化遺産保全学分野 准教授
今野 薫	仙台商工会議所 専務理事
佐藤 淳一	尚綱学院大学 教授、仙台オペラ協会 芸術監督
港 千尋	多摩美術大学情報デザイン学科 教授
本江 正茂	東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 准教授
本杉 省三	日本大学 名誉教授
渡邊 享子	株式会社巻組 代表取締役

【有識者懇話会の開催状況】

第1回	令和4年9月7日	複合施設のあり方、目指す方向性等について
第2回	令和4年11月29日	複合施設の理念、他都市事例等について
第3回	令和5年1月29日	各構成施設の概要、青葉山エリアに立地する施設としてのあり方等について
第4回	令和5年3月20日	複合施設の整備方針等について
第5回	令和5年4月18日	基本構想中間案について
第6回	令和5年*月**日	基本構想最終案について

(参考)

有識者懇話会で検討した内容の詳細については、下記URLをご参照ください。

URL：<https://www.city.sendai.jp/shinsai-fukko/hukugoushitsu/kentou/kentoujyoukyou.html>

- また、市内で活動している文化団体や県内外の文化施設・文化事業の関係者、震災伝承に携わる方々や災害に関する有識者、市内コンベンション関係者などを対象に、本施設に求めることや、検討を進める上で重視すべきことなどについてヒアリングを実施

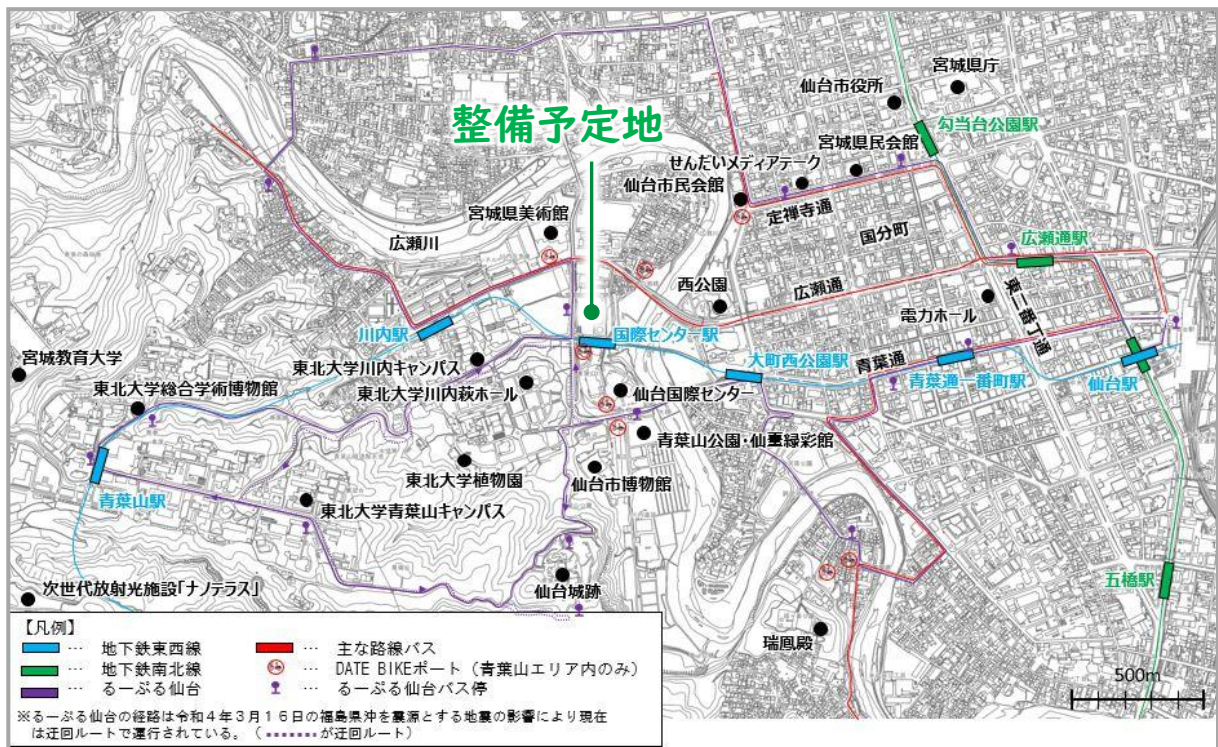
しました。

- さらに、本市ホームページにて常時意見を募集したほか、シンポジウム開催などを通じ、広くご意見を募ってまいりました。
- これらを踏まえながら市内での検討を行い、本基本構想を策定しました。
- なお、本市ホームページにおける意見募集は、基本構想策定後も継続し、今後策定を行う基本計画以降の各段階においても適宜反映させていくこととします。

■ ヒアリングの詳細については巻末資料 5(P90～)を参照

### (3)整備予定地

本施設の整備予定地は、地下鉄東西線国際センター駅の北側、現在の「せんだい青葉山交流広場」とします。



## 【整備予定地の基本情報・特性】

所在地	仙台市青葉区青葉山2番1、2番4、2番5（地番）
面積	約19,200㎡（東西約108m、南北約178m）
土地所有者	仙台市および東北大学（一部）
用途地域	第二種住居地域
高度地区	第3種高度地区
特別用途地区	文教地区
建ぺい率	60% ※広瀬川の清流を守る条例による第一種環境保全区域においては50%
容積率	200%
現在の用途	せんだい青葉山交流広場（駐車場、イベント会場）
交通アクセス	地下鉄東西線国際センター駅に隣接（仙台駅から3駅、5分） るーぷる仙台「博物館・国際センター前」、「国際センター駅・宮城県美術館前」のりば近接
その他	埋蔵文化財包蔵地（一部） 仙台市「杜の都」景観計画による景観重点区域「広瀬川周辺ゾーン」（高さ制限：30m以下） 広瀬川の清流を守る条例による第一種・第二種環境保全区域（一部）（高さ制限：20m以下）

- 青葉山エリアは、仙台はじまりの地であり、文化、歴史、学術資源が集積するとともに豊かな自然環境にも恵まれた、本市のアイデンティティを象徴的に示す場所です。
- 世界各地の事例を見ても、施設が都市のアイデンティティと深く結びつくことが、内外から真に魅力的な場所として認められるための鍵であると言えます。本施設は、都市の新たな魅力の創造・発信を担う拠点であり、東日本大震災からの復興のシンボルとなる拠点でもあります。その意味からも本市の象徴的なエリアである青葉山エリアは整備にふさわしい場所であり、同時に、本施設の整備によってエリア一帯の特徴や魅力がより一層引き出されるものと考えます。
- 敷地面積は約19,200㎡と複合施設を整備するには十分な広さがあり、地下鉄東西線で仙台駅から3駅、青葉通一番町駅から2駅と、優れたアクセス性を有しています。
- 近接する大学との学術機能連携や仙台国際センターとの会場連携、仙台市博物館や宮城県美術館等との事業連携など、様々な周辺施設との相乗効果も期待ができます。
- このエリアは「仙台市基本計画」において「杜の都の歴史文化資源や学術研究機関、国際催事場などを有するエリア」とされ、同計画や「仙台市都市計画マスタープラン—都市計画に関する基本的な方針2021-2030—」において「国際学術文化交流拠点」に位置付けられています。
- こうした特性や将来性を鑑み、本施設の立地場所として最適地であると判断したところです。

#### (4)上位計画・関連する計画との関係

##### ①仙台市基本計画・実施計画

- 「仙台市基本計画」（令和3～12年度）では、まちづくりの理念として、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、これまで培ってきた都市個性を深化させ、掛け合わせ、相乗効果を生み出すことで「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめるとしています。
- 基本計画では重点的に取り組む8つの「チャレンジプロジェクト」を定めており、「仙台市実施計画」（令和3～5年度）において、音楽ホール整備事業が「ライフデザインプロジェクト」等に、震災復興メモリアル事業が「防災環境都市プロジェクト」に位置付けられています。
- 本施設は、文化芸術と災害文化を掛け合わせ、これまでにない新たな施設を目指すものであり、基本計画に掲げたまちづくりの理念を実践する取組みの1つとして、整備検討を進めていきます。

##### ②仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン

- 本市では、令和5年3月に、青葉山エリアの価値や魅力、回遊性の向上に向けた方向性等を示す「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」を策定しました。
- 本ビジョンは概ね10年後を見据えて策定しており、【杜の都の「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ～特別な空間と時間を青葉山エリアで～】をコンセプトとして掲げ、目指す将来像とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。
- 目指す将来像としては「市民や来訪者を惹きつけ、仙台の観光交流をリードする」「杜や水と暮らす都市文化を未来に引き継ぐ」「歴史や文化・芸術を伝え、創造性を育てる」「学都の知と先端技術で未来社会を牽引する」の4つが掲げられており、この方向性を共有しながら、施設整備を進めていくこととします。

##### ③（仮称）仙台市文化芸術推進基本計画

- 本市では、文化芸術が持つ多様な力をまちづくりに活かすため、文化振興の新たな方向性を示す「（仮称）仙台市文化芸術推進基本計画」を令和5年度中に策定する予定です。「仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会」を設置し、本施設の整備方針も踏まえながら、策定に向けた検討を行っています。「文化芸術基本法」の考え方も踏まえ、同計画では様々な関連分野との連携という視点を重視する想定です。
- 音楽ホールは、本市が同計画に基づき文化振興施策を展開するにあたり、中核的な役割を担うことが想定されます。文化芸術と災害文化の連携・協働の部分も含め、同計画で掲げる理念や方策の実現に資するものとなるよう、本施設の管理運営や事業の方針を具体化していきます。

#### (5)「杜の都」「防災環境都市」にふさわしい施設整備に向けて

- 「杜の都」「防災環境都市」にふさわしい施設となるよう、脱炭素に向けた環境配慮技術やグリーンインフラの導入等により施設のエネルギーコストと環境負荷の低減を図ることについて、積極的な検討を行います。

- 大気環境や水環境、生物環境など、自然環境への影響を可能な限り回避又は低減できるように配慮します。
- 「杜の都の環境をつくる条例」に基づく緑化義務規定および「仙台市みどりの基本計画」「建築物等緑化ガイドライン」に基づき、必要かつモデルとなる敷地内緑化を行います。この際、青葉山や広瀬川との連続性を考慮し、周辺の自然環境に由来する在来種の使用や、多様な生物の生息・生育の場づくりの観点も取り入れるとともに、雨水対策等にも配慮します。

## (6)SDGsとの関係性

- SDGs (Sustainable Development Goals) は、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すため、2030年(令和12年)までに達成すべき国際社会共通の目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成されています。
- SDGsの持続可能という考えは本市の施策全般に通じるとともに、東日本大震災を経て、防災環境都市を目指すグローバルな施策展開の観点からも重要なものです。
- SDGsの「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現という理念や全てのステークホルダー\*が役割をもつ「参画型」という趣旨は本施設のあり方と合致するものであり、年齢、障害の有無、国籍、人種、民族、宗教、ジェンダー、経済状況その他社会的背景に関わらず、あらゆる人々に開かれた文化芸術と災害文化の創造拠点として、特にゴール4、ゴール10、ゴール11の達成に資するほか、文化芸術と災害文化の力を社会の様々な場面で活用することにより、全てのゴールの達成の助力となることを目指していきます。
- なお、「災害文化を国内外に浸透させ、国際的な防災の主流化に取り組むこと」は、「仙台市SDGs未来都市計画」において、本市が「今後取り組む課題」と位置付けられており、中心部震災メモリアル拠点の整備検討は、その進捗に欠かせない取組みの一つとされています。

\*ステークホルダー…利害関係者。ここでは、ある物事に関わりのある人々を幅広く指す言葉として用います。





## 第2章 複合施設の基本理念、目指す施設像等

### 1. 複合施設の基本理念

#### 人・文化・まちを育む創造の広場

～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～

- 文化芸術と災害文化、このいずれの『文化』も『人』が創り出し、『人』と『人』との交流の中で継承され発展していくものです。
- 東日本大震災により、私たちは生きることの意味や命の尊さに改めて向き合いました。『文化』は、『人』の営みの軌跡であり、また『人』が生きる力の源として、大きな意義を持つものと考えています。
- 『人』が『人』と生きることによって『文化』が生まれ育ち、『文化』の力によって『まち』全体がより豊かで強靱なものへと育っていきます。本施設はそうした営みの中心・拠り所となることを目指すことから、『人・文化・まちを育む』を基本理念の中に掲げます。
- この営みの基底となるのは、多くの人々が主体的に参画する『創造』の行為です。本施設は全ての人に開かれた新しい『広場』として、いつでも気軽に訪れ、憩い、交流を通じて創造的取組の輪が広がっていく場となることを目指します。こうした施設のあり方を、『創造の広場』という言葉で表します。
- さらに、『文化』は言語や距離を超えて『人』と『人』とを巡り合わせ、絆を生み出す役割も果たします。
- また、3.11を起点に持つこの複合施設は、数々の災害を乗り越え生きてきた人々の営みをはじめ、先人たちの文化芸術活動の足跡など、様々な『過去』にまなざしを向け、今を生きる人の糧とし、それをより良い『未来』づくりに生かしていくことのできる施設になる必要があると考えます。
- 『文化』が持つ、隔たったもの同士をつなげる架け橋としての役割を生かし、仙台だからこそ生まれた『文化』をこの施設から発信することにより、『世界』とつながることのできる施設となるよう、『文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界』という副題とします。

## 2. 複合施設として目指す施設像

この基本理念の下に3つの「目指す施設像」を掲げ、施設全体の管理運営や音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点の事業運営を行っています。

### 【複合施設の基本理念・目指す施設像】

#### 基本理念

人・文化・まちを育む創造の広場

～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～

#### 目指す施設像

##### ①「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」

多くの人が気軽に・自由に訪れ、また、特別な時間や体験を共有することで、多様な出会い、交流、創造的取組みが生まれ、地域を一層豊かにする新たな文化的価値へとつながっていく場となる。

##### ②「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」

3.11を契機とする、他に例を見ない文化芸術と災害文化の複合施設として、仙台の歴史や個性を土台に未来をより良いものとする「仙台オリジナル」の都市文化が形づくられ、発信される場となる。

##### ③「文化のネットワークを形成し、多くの人々が訪れたい場」

青葉山エリアに立地する特性を生かし、各種機関・施設との有機的な連携のもと、仙台の文化観光の拠点として市民はもとより広域からも人を呼び込み、さらに世界にもつながる事業展開をすることで、まち全体に魅力と活気をもたらすことのできる場となる。

複合施設の管理運営

音楽ホールの  
事業運営

中心部震災  
メモリアル拠点の  
事業運営

### 3. 複合施設として目指す施設像の具体化

音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の親和性を生かすとともに、青葉山エリアに立地する施設という位置づけを踏まえ、以下のような考え方により「複合施設として目指す施設像」の具体化に取り組んでいきます。

(複合施設として  
目指す施設像)

①  
「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」



(具体化に向けた考え方)

#### 【施設全体】

- 多くの人が気軽に・自由に訪れることができるとともに、文化芸術目的の来館者、災害文化目的の来館者が、互いの分野に興味を抱けるような仕掛けを講じ、新たな出会いや交流が生まれる施設を目指します。
- 屋外の広場やエントランスをはじめ、施設の様々な空間を活用し、施設全体が多様な目的を持った人々で賑わう「新しい広場」となることを目指します。
- 文化芸術、災害文化を有機的に結びつけることのできる担い手を育成・支援し、新たな価値が生まれる土壌を作ります。  
⇒参考:これからのコーディネーター像について(P14)

#### 【音楽ホール】

- 特定の文化芸術に興味を持つ人だけが集まるのではなく、年齢、障害の有無、国籍、社会的背景等に関わらず誰にでも開かれ、多様な系口からの文化芸術体験を通じて、人と人との繋がりや新たな価値の発見がもたらされる場を目指します。
- 多様な人々が集まる拠点となり、その中から文化芸術・まちづくりの次世代の担い手が育つような施設を目指します。

#### 【中心部震災メモリアル拠点】

- 被災体験の有無に関わらず、一人でも、グループや家族連れでも訪れ、災害文化に触れることのできる場とするとともに、3.11 などには多くの人が特別な時間や体験を共有する機会を設けることで、教訓を未来に生かす創造的機運を高める施設を目指します。
- 東日本大震災の経験と教訓の伝承活動の担い手同士の連携と協働を支援するとともに、市民がこうした活動に出会う機会づくりや次世代を担う人材の育成に取り組めます。

②  
「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」



#### 【施設全体】

- 3.11 に想いをいたし、その記憶・経験を次の世代へつなげていくための取組みを、文化芸術の手法も取り入れながら行います。
- 災害をテーマとした作品創作、文化芸術を介して災害文化の普及・定着を図るといった「文化芸術×災害文化」の企画を、両分野に携わる市民の力も生かしながら推進します。
- アウトリーチ活動などを通じて新たなコミュニティの形成に寄与し、地域のレジリエンス※を向上させます。  
⇒参考:文化的コモンズ(共同利用地)の形成について(P15)

※レジリエンス…弾力・弾性・回復力の意。困難な事態に直面した時に、状況に適応したり立ち直ったりする力のこと。

#### 【音楽ホール】

- 仙台には「楽都」「劇都」としての官民双方の取組みの蓄積があり、震災復興過程をはじめとする社会の様々な場面で文化芸術の力が発揮されてきた実績もあります。こうした蓄積を多くの人と共有し、より一層磨き上げ、この施設ならではの創造発信を行い、さらにそれを社会へとつなげていきます。
- 仙台の歴史や東日本大震災の経験といった「地域固有のもの」を文化芸術の切り口で捉え、独自性のある創造発信につなげていきます。

#### 【中心部震災メモリアル拠点】

- 災害の歴史やそれらが及ぼした影響、防災環境都市の歩みを知り、人が生きるためのスキルや考え方を学ぶことができる拠点を目指します。
- 市民自らが災害文化に関する活動に携わり、発信する仕組みづくりを行います。

### ③

「文化のネットワークを形成し、多くの人を訪れたいくなる場」



※シビックプライド…自分たちが暮らしているまちに対する市民の愛着と誇り。

#### 【施設全体】

- 青葉山エリアの各種施設・機関と連携し、相乗効果による新たな魅力創出により、エリアの価値向上を図ります。
- 都心部の商業施設や飲食店等との連携、災害に関して学ぶ沿岸部とのルート確立など、エリア外との回遊性の向上に資する取組みを行います。
- 複合施設の交流と創造の取組全般を通じて、広域から人を呼び込める魅力・価値を創出し、交流人口・関係人口の拡大につなげるとともに、市民のシビックプライド※を醸成します。  
⇒参考:交流人口・関係人口の拡大に向けて(P16)

#### 【音楽ホール】

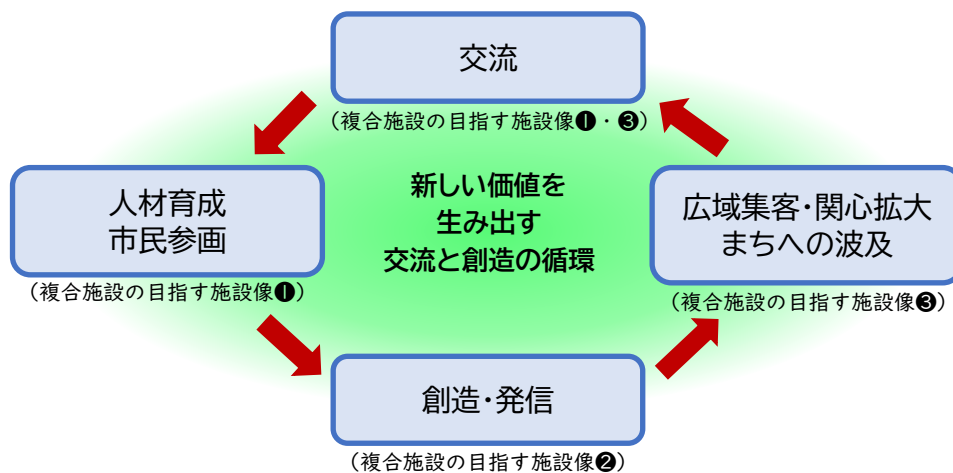
- 全国の主要文化施設との連携のもと、優れた実演芸術作品の創作・上演の場となり、地方から我が国の文化芸術を盛り上げる存在となります。
- 地域内で様々な連携体制を構築し、まちの活性化や文化芸術の振興を図ります。
- 仙台国際音楽コンクール等、世界とつながる文化芸術事業の舞台となります。

#### 【中心部震災メモリアル拠点】

- 本市沿岸部や被災各地のメモリアル施設・機関と連携し、伝承活動等の知見を共有するとともに、次の災害に備える仕組みの構築に取り組みます。
- 災害関連分野のみならず、社会生活の各分野と災害文化を鍵として協働し、成果を広く発信する拠点を目指します。
- 災害文化を世界に発信し、各地の防災力向上に貢献します。

目指す施設像①～③を、それぞれ独立した考え方ではなく相互に関連するものと捉え、施設の一連の取組みによって「多様な人々が集い、交流し、創造活動に参画し、魅力的な発信を行う。そのことが施設に人を惹きつけ、さらなる交流を促す。」という好循環を実現させ、都市に新しい魅力、価値を生み出すことを目指します。

このことが基本理念に掲げる「人・文化・まちを育む」を具現化するものになると考えています。



#### 【言葉の使い方について】

本基本構想では、文化に関する言葉を、以下のような考え方で使用しています。

- 《文化》 … 文化芸術と災害文化
- 《文化芸術》 … 「文化芸術基本法」における『文化芸術』と同様、実演芸術や視覚芸術（美術など）、メディア芸術など幅広いジャンルを含む言葉
- 《災害文化》 … 災害は発生するものであるという認識に基づく考え方や行動のあり方、伝承の取組み、防災・減災の具体策など、災害を乗り越えるための知恵や術を持った社会文化
- 《実演芸術》 … 音楽と舞台芸術の総称
- 《舞台芸術》 … オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ダンス、演芸（落語・漫才ほか）、伝統芸能など

## 4. 連携・協働事業の推進

文化芸術拠点・災害文化拠点それぞれの特性やノウハウを融合させ、新たな形の創造事業、双方の分野にとってメリットが生まれる事業など、本施設ならではの連携・協働事業を実施していきます。

### 【連携・協働事業の例】

※P21-22「音楽ホールの事業」、P28-29「中心部震災メモリアル拠点の事業」からの抜粋

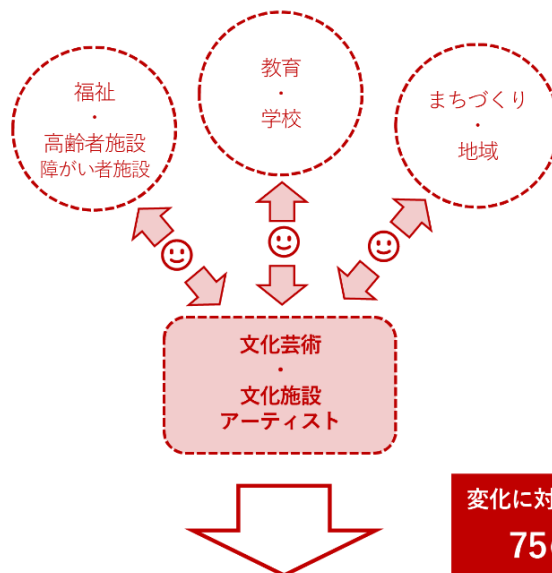
- 仙台の歴史、文化芸術の歩み、災害の記憶など、地域に根差した事柄をリサーチし、創造発信を行い、将来に向けた仙台の資源としていく。（音楽ホール「創造」事業）
- 文化芸術の側面から3.11に想いをいたす事業を実施する。（同上）
- 災害文化創造拠点としての取組みとも連動しながら、新たなコミュニティの形成に寄与し、地域のレジリエンスを向上させる。（音楽ホール「発揮」事業）
- 東日本大震災時の経験を踏まえ、災害時の文化芸術活動のノウハウの継承・発展を図る。今後大きな災害が起きた場合には、文化芸術による復興支援の仙台における中心拠点となるとともに、他都市で災害が起きた場合にも適切な支援を行う。（同上）
- 施設に足を運ぶことが難しい人々のところへ出向いて文化芸術の体験機会を提供する、アウトリーチ事業を行う。災害文化の普及を含む、地域コミュニティの発展・活性化にも寄与することを目指す。（同上）
- 災害の記録や記憶が伝わり、災害文化の定着に繋がるような企画を、文化芸術の手法も取り入れながら実施する。（中心部震災メモリアル拠点「認知」事業）
- メモリアルコンサートの実施等により、3.11の経験と想いを未来に継承し続ける。（中心部震災メモリアル拠点「実装」事業）
- 防災や環境、まちづくり、多文化共生、音楽や演劇など多様な活動を行う市民団体が集い、互いの活動を知り、新たな反応や連携を生む企画を実施する。（同上）
- 文化芸術を含めた様々な分野から、災害文化を具現化するものや災害文化の創造・普及に資する作品やコンテンツ、技術、製品、サービス等を選出し表彰する。（中心部震災メモリアル拠点「発信」事業）
- 国際機関や研究機関と連携し、文化芸術も含めた災害文化の意義を世界に発信する。（同上）

これらの事業を効果的に実施するとともに、分野を超えた人的つながりやさらなる事業展開のアイデアが生まれるよう、文化芸術・災害文化双方の分野の人材が参画する推進体制を構築します。

## これからのコーディネーター像について

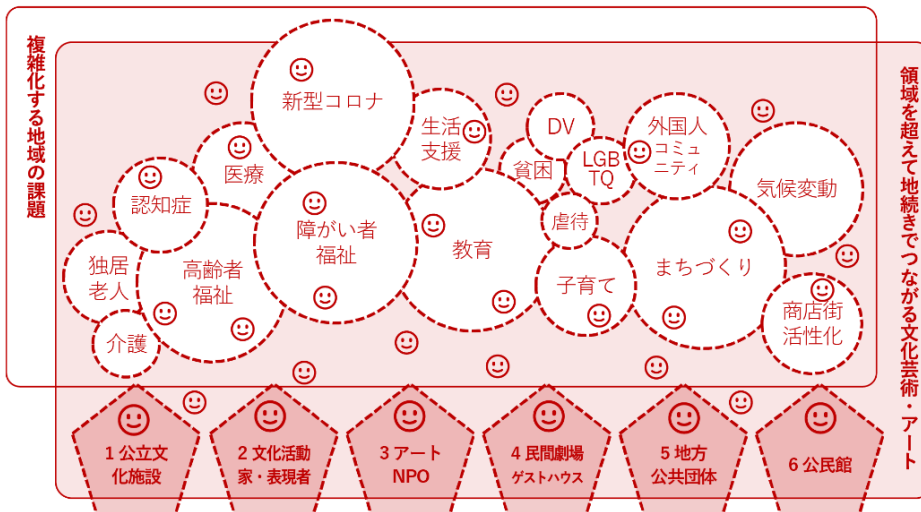
- 文化政策の分野においては、文化芸術の力を他の政策領域に生かす取組みの鍵として、「コーディネーター」の存在が注目されています。
- 一般的に、コーディネーターは、文化施設・アーティストと地域、学校、福祉施設などを結びつける役割と捉えられてきましたが、(一財)地域創造が令和3年度に発行した調査報告書「変化する地域と越境する文化の役割」においては、「文化芸術と他の政策領域や行政課題を地続きのものとして捉え」、「間に立って相互をつなぐという立ち位置ではなく、文化芸術を起点にさまざまな活動領域に越境し、それぞれの地域に根を下ろして多様で幅広い活動を展開」するという、新たなコーディネーター像が示されています。
- 文化芸術と災害文化の両分野が連携・融合し、地域の様々な領域と有機的に結びついていくことを目指す本施設としては、ここに記されたような役割を担う存在が施設の内外に育ち、活躍することが重要であると考えます。

図1 これまでのコーディネーター



変化に対応するための  
75の糸口

図2 本調査におけるこれからのコーディネーター



☺ コーディネーター

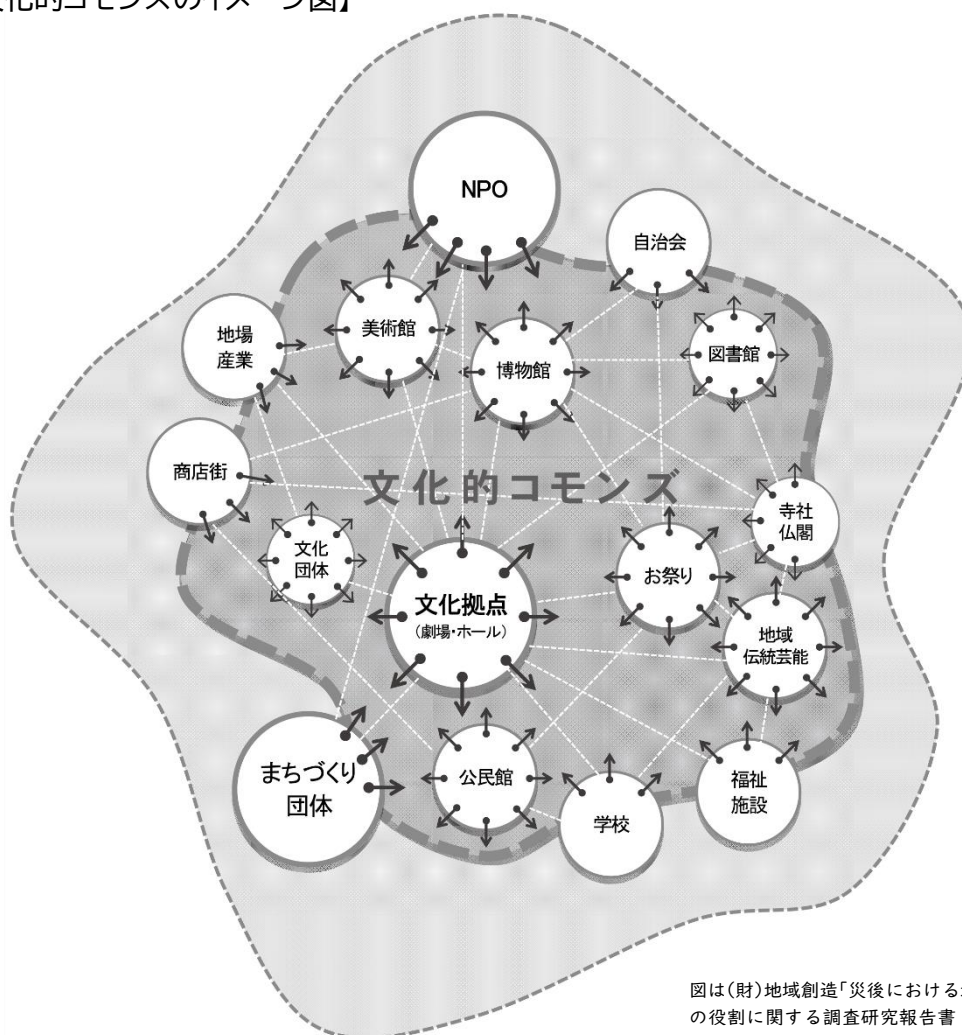
図は(一財)地域創造「令和3年度地域と文化芸術をつなげるコーディネーター インタビュー による事例調査報告書『変化する地域と越境する文化の役割』(令和4年3月)より

## 文化的コモンズ(共同利用地)の形成について

- 東日本大震災の後、文化芸術を紐帯とした人々のつながりが、苦しい状況を乗り越え、前に向けて歩みだすためのエネルギーになったという事例は多く見られます。
- 東日本大震災の被災地における事例調査を基に平成 26 年に発行された(財)地域創造<sup>※</sup>の「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究報告書 ―文化的コモンズの形成に向けて―」では、多様な主体が相互に関わりあうことで形成される、地域の共同体の誰もが自由に参加できる入会地のような文化的営みを「文化的コモンズ」と呼び、公立文化施設はその形成を牽引する役割を担うべきであるとの提言がなされました。
- また、同報告書では、文化拠点には「記憶」を保存・共有し「共感」を創造・発信するための装置であることが求められていると言及されています。
- このような文化的営みから生まれる新たな関係性やコミュニティは、将来、災害など困難な状況に直面した際にも、大きな力を発揮すると考えられます。文化芸術・災害文化双方の拠点である本施設が、大切にしていけるべき視点であると言えます。

※法人名は発行年当時。現在は(一財)地域創造。

### 【文化的コモンズのイメージ図】

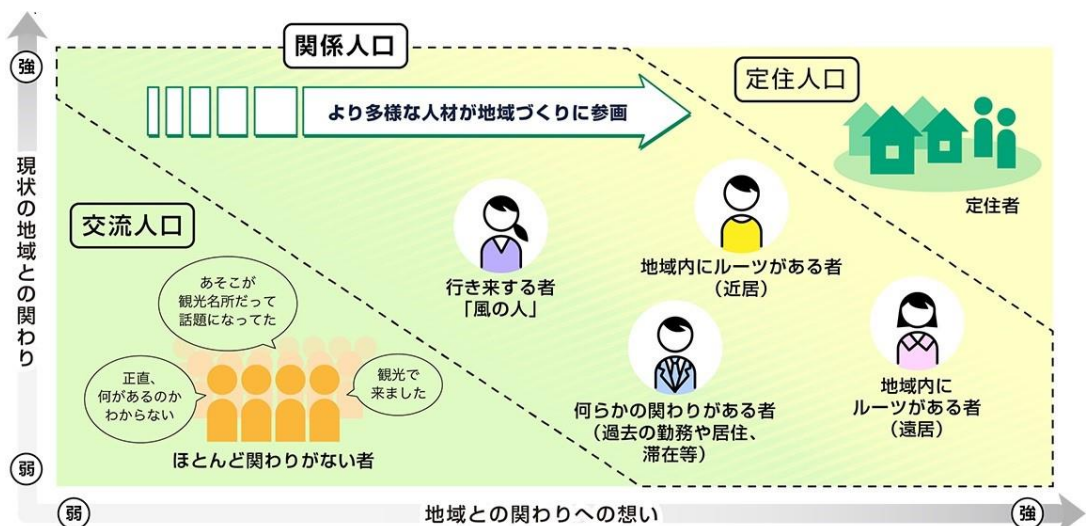


図は(財)地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究報告書 ―文化的コモンズの形成に向けて―」(平成 26 年 3 月)より



## 交流人口・関係人口の拡大に向けて

- 本施設で展開される多様なコンテンツは、市内の人々に体験や学びの機会を提供するのみならず、市外から多くの人々を呼び集め、交流人口の拡大による地域への経済波及効果をもたらすことが期待できます。
- さらに、文化芸術および災害文化の拠点として人的交流を重視する本施設は、「関係人口」の拡大に大きく貢献することができると見込まれます。
- 「関係人口」とは、「交流人口」と「定住人口」の間に位置し、多様な形で地域と関わりを持つ人々を指します。作品の創作や文化芸術の大会などを通じて地域を超えたアーティスト同士の結びつきが生まれ、災害の記憶に触れることで共感や応援の気持ちが芽生えたり、様々なプロジェクトにボランティアやスタッフとしてつながったりと言った、一過性の来訪にとどまらない持続的な関係性が構築され、仙台をより豊かなものにしていくことが期待されます。
- 加えて、災害の経験や教訓を未来に継承していくことは、世代を超えた交流であり関係づくりとも言えます。災害文化と文化芸術が連携し、場所という「横軸」だけでなく時間という「縦軸」も意識した取組みを行うことで、本施設ならではの形で交流人口・関係人口の拡大を図っていきます。



※図は総務省「関係人口ポータルサイト」より

## 第3章 複合施設の機能・事業等

### I. 音楽ホール

音楽ホールに関するこれまでの経緯・必要性については、巻末資料1(P59～)に記載しています。

#### 1. 音楽ホールの基本方針

##### 仙台の文化芸術の総合拠点

- 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」で示された「新しい広場」「世界への窓」といった理念を体現し、実演芸術を中心とした仙台の文化芸術の振興を総合的に推進する拠点と位置づけます。
- 文化芸術の持つ本質的価値の発揮はもとより、経済的な波及効果、心の豊かさや生活の質の向上、都市への愛着の高まり、社会の活性化といった多様な社会的価値を都市にもたらす施設を目指します。 ⇒参考:文化芸術の社会的価値の創造(P18)

##### ①「楽都仙台」を象徴する実演芸術の拠点

- 音楽をはじめとする多様な実演芸術分野において、これまで仙台ではできなかった公演・活動を可能にし、仙台・東北の文化芸術を牽引する拠点
- 市民とプロがともに主役となり、これまで蓄積してきた資源を生かしながら、仙台ならではの創造発信を行う拠点
- 「楽都仙台」の中心的存在である仙台フィルハーモニー管弦楽団が自らの本拠地として活動を展開する拠点
- 仙台国際音楽コンクールをはじめとする市の文化振興施策の展開の中心となる拠点

##### ②文化観光交流の新たな核となる拠点

- 仙台が誇る青葉山エリアに、新たな魅力と価値を付加し、エリアのシンボルとなる拠点
- 周辺施設との連携等によりエリアに滞在する楽しみを豊かにし、隣接する都心部も含めた回遊を促進し、賑わいを生む拠点
- 文化芸術を介した交流の場として全ての人に開かれ、一日中人の流れのある拠点
- これらを通じ、仙台という都市そのものに新たな魅力を付与する拠点

##### ③復興の過程で明らかとなった文化芸術力を社会に生かす拠点

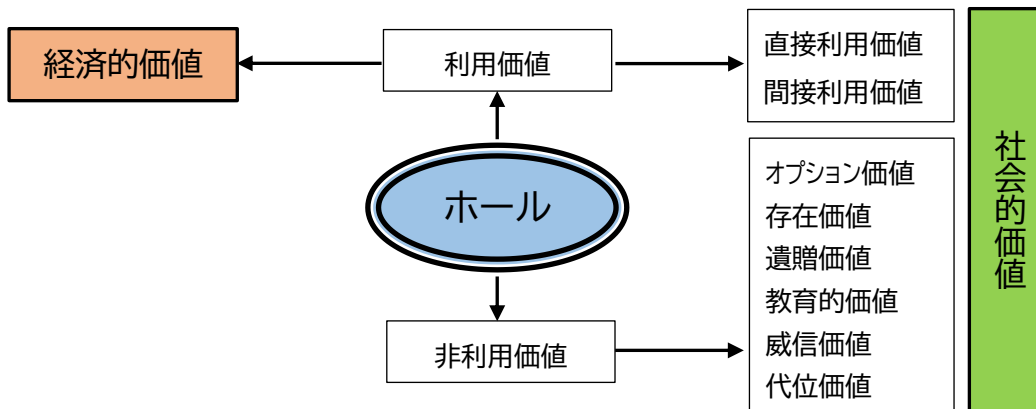
- 文化芸術の持つ力を社会の様々な分野に生かし、将来起こるであろう災害などの有事も見据え、地域のレジリエンスを高めていく拠点
- ホールの公演の鑑賞だけではない多様なアプローチで、文化芸術の持つ力をあらゆる人々に届け、暮らしやまちに浸透させる拠点
- 社会包摂<sup>※</sup>を基本的視点とし、文化芸術を介してあらゆる人々に社会参加の機会を開き、多文化共生社会の実現に貢献する拠点

※社会包摂…本基本構想において、「年齢、障害の有無、国籍、ジェンダー、その他社会的背景に関わらず、誰もが排除されることなく『居場所と出番』を持って社会に参加し、それぞれの持つ潜在的な能力を発揮できること」の意味で用います。

## 文化芸術の社会的価値の創造 ～ホールを直接利用しない人にも大きな価値をもたらす～

- 近年の研究においては、ホールを直接利用しない人にも大きな社会的価値がもたらされていることが確認されている。
- ホール施設は利用者数や利用者による消費額などで評価されることが多く、投資効果が悪いと評されることもある。しかし、交流人口や関係人口の拡大、社会の活性化、街のイメージや魅力の向上など、施設を利用していない人にも様々な価値をもたらす存在として、多面的に評価を行っていくことが求められる。

図 ホール利用と文化芸術の価値の分類



### ■利用価値

(経済的価値) : 施設を利用した人の消費行動がもたらす波及的な経済効果

(社会的価値)

直接利用価値: 公演を鑑賞して感動や満足を得ることの価値

間接利用価値: 文化芸術に直接触れないが、施設での憩い・サービス利用等で得る価値

### ■非利用価値

(社会的価値)

オプション価値: 今は利用しないが、いずれ行くと保留する価値

存在価値: 実際には利用していないが、ホールがあることに感じる価値

遺贈価値: 自分は利用しないが、子どもや将来世代はぜひ利用して欲しいと思う価値

教育的価値: 社会の創造性が高まり利用しない人も得ることができる価値

威信価値: 都市のアイデンティティや誇りとなる価値

代位価値: 自分は利用しないが、家族等が利用していることで感じる価値

注) この項目は、政策研究大学院大学文化政策コース「2019年度文化庁 大学における文化芸術推進事業課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」における「ハンドブック・特別講座編」、『文化政策 応用編 劇場の経済価値』(垣内恵美子教授)を引用、参考している。

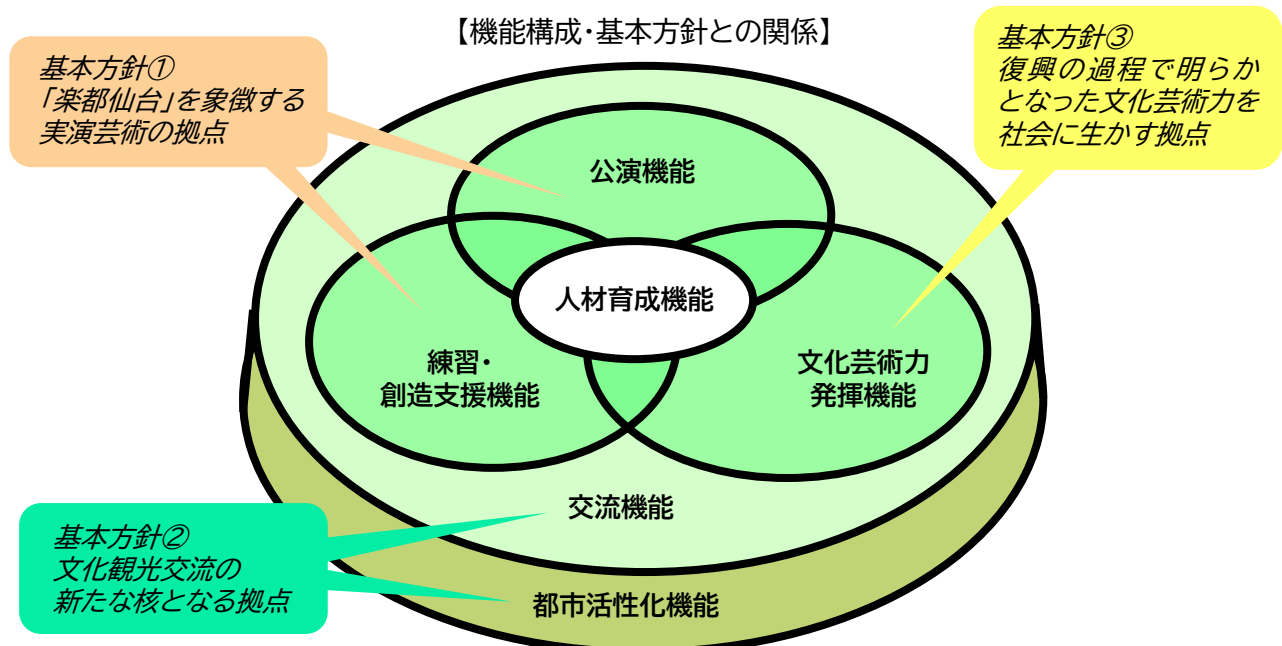
## 2. 音楽ホールの機能

実演芸術を中心とした仙台の文化芸術の振興を総合的に推進する拠点として、以下の6つの機能を有する施設とします。

機能	概要
①公演機能	音楽をはじめとした多様な実演芸術の鑑賞機会、発表機会を提供する機能
②練習・創造支援機能	練習活動をはじめとし、実演芸術の一連の創造プロセスを支援する機能
③交流機能	誰もが日常的に集い、憩い、居場所を見つけ、文化芸術を介して様々な交流ができる機能
④都市活性化機能	青葉山エリアの賑わい創出や、都心を含む都市全体の活性化に寄与する機能
⑤文化芸術力発揮機能	文化芸術の力を社会の様々な分野に生かすとともに、人々が様々な系口から文化芸術を体験できる機会を創出する機能
⑥人材育成機能	音楽ホールの多様な活動を担う人材、これからの仙台の文化芸術を担う人材を育成する機能

### 【6つの機能の連関】

- 例えば「練習・創造支援機能」を通じて「公演機能」が充実し、魅力的な公演が展開されることが「都市活性化機能」につながっていく、あるいは「交流機能」で生まれたネットワークが「文化芸術力発揮機能」に生かされるなど、6つの機能は相互に連関します。
- 特に「人材育成機能」は、他の機能の実践を通じて人材が集まり、育ち、その人材の多様な活躍によって他の機能が更に充実するといったように、全ての機能の核となります。
- 仙台国際音楽コンクールなど、この6つの機能の総合的な発揮が求められる大型事業にも対応していきます。



### 3. 音楽ホールの事業

#### (1) 事業の方針

音楽ホールの基本方針や機能に基づき、以下の4つの方針のもとに事業を展開します。

#### 【事業の4つの方針】

①創造	仙台的個性を生かし、この施設ならではの創造・発信を行う ⇒主に基本方針①「『楽都仙台』を象徴する実演芸術の拠点」の実現に資する
②活力	文化芸術による交流の促進、まちの活性化を図り、仙台的活力を高める ⇒主に基本方針②「文化観光交流の新たな核となる拠点」の実現に資する
③発揮	文化芸術の力を活かし、誰もが輝ける豊かな社会を切り開く ⇒主に基本方針③「復興の過程で明らかとなった文化芸術力を社会に生かす拠点」の実現に資する
④育成	仙台的文化芸術活動の発展に向け、人を育てる ⇒全ての基本方針の実現の基底となる

#### (2) 事業の主体類型

- 施設が主催する事業だけではなく、市の事業、施設の理念や方向性を共有できる団体等とのパートナーシップにより実施する事業など、多様な主体による事業を想定します。
- これらに施設が適切な関わり方をする事により、プロや市民など、「みんな」の力により音楽ホールの掲げる施設像が実現されることを目指します。

主体の類型	概要
施設主催事業	施設管理運営費のほか、チケット収入、補助金、寄付金などの財源も活用しながら、施設として多様な主催事業を行っていく。大ホールや小ホールでの公演のみならず、施設内の様々な諸室や空間を活用した事業、施設の外に出向いての事業も行う。
市主催事業	仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル等の市主催事業においては、施設管理運営者は、企画運営の一部を担うなど、主会場として密接な連携協力を行う。
仙台フィルハーモニー管弦楽団事業	仙台フィルハーモニー管弦楽団の本拠地となり、地域の音楽文化の普及・向上のため、様々な側面で協働していく。上述の施設・市主催事業における起用や共催のほか、楽団の自主演奏会の開催や練習活動に関し、施設利用の優先的取扱いなどを行う。
共催・協力・連携事業	施設の理念・方針に基づき、各種主体が実施する一定の事業に対し、事業の共催、企画・運営・広報等の支援・協力、施設利用の優先的取扱いなどを行う。 ・合唱・吹奏楽など文化芸術活動の全国大会・東北大会 ・地域の文化芸術関係者や地元メディアなどが企画する、公益性の高い事業 など
貸館事業	各種主体が施設を使用して行う事業に対し、適切なサポート体制や予約方式を構築し、多様な主体による公演・文化活動の促進を図る。 ・プロモーター等が企画・主催する公演 ・市民文化団体の公演・発表会 ・学校の合唱コンクール等の行事 など

### (3)事業の概要と取組例

<b>① 創造</b>		創造発信事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幅広い方々が気軽に親しめる作品、高いクオリティを持った作品、時代の先端にある作品など、市民の多様な期待に応えられる鑑賞機会を提供する。</li> <li>○ 仙台ならではの企画、作品制作、発信を通じ、「楽都」「劇都」の都市ブランドをさらに高める。</li> <li>○ 全ての人に鑑賞の機会が開かれるとともに、プロ・アマを問わず、誰もが音楽ホールの様々な空間を舞台として主体的な創造活動に参画できるようにする。</li> <li>○ 仙台の歴史、文化芸術の歩み、災害の記憶など、地域に根差した事柄をリサーチし、創造発信を行い、将来に向けた仙台の資源としていく。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画段階から多様な市民が参画する、仙台オリジナルの公演を行う。</li> <li>○ 東北ではなかなか開催されないような先駆的・先進的な作品など多様な公演を、地元メディア・プロモーター企業等の力も生かしながら展開する。</li> <li>○ 他の文化施設とのネットワークを形成し、共同企画制作などにより、単館では難しい制作活動を実現させる。また、仙台で制作した作品を展開する。</li> <li>○ 「楽都仙台」の主要事業である仙台国際音楽コンクールの主会場となる。</li> <li>○ 仙台フィルハーモニー管弦楽団との協働により、多様な公演を展開する。</li> <li>○ 午前中からの短時間公演やランチ付き公演、レクチャー付き公演など、気軽に参加できる多様な鑑賞機会を創出する。</li> <li>○ 文化芸術の側面から3.11に想いをいたす事業を実施する。</li> <li>○ 仙台の文化芸術分野における先人の功績を振り返る企画を実施する。</li> <li>○ 音楽ホールにおける公演・活動についてのアーカイブを構築する。</li> </ul>	

<b>② 活力</b>		交流・都市活性化事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域から参加者が集まる交流事業やフェスティバル、集客力の高い事業などにより、来館・来街者を拡大していく。</li> <li>○ 青葉山エリアに関する情報提供や憩える場の提供などにより、エリアの活性化に寄与する。</li> <li>○ 青葉山エリアや都心部の施設・機関・店舗等と連携した企画展開により、音楽ホールのみならずエリアの魅力・仙台の魅力そのものを高め、賑わいをもたらす。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設における広場的空間で、人が集まり賑わいが生まれるイベント、展示等を開催する。</li> <li>○ 「仙台クラシックフェスティバル」や文化芸術の東北大会・全国大会など、広域から人を集める事業の主会場となる。</li> <li>○ 市街地で開催されるフェスティバル系イベントと連携した企画を行う。</li> <li>○ 青葉山エリアや都心部で、音楽ホールで開催されるイベントの一端を楽しめるサテライト公演を行う。</li> <li>○ 周辺の文化施設等とのコラボレーション企画を行う。</li> <li>○ 都心部の商業施設・飲食店等における、チケットの半券を活用した割引サービスの実施など、回遊性を高めるための取組みを行う。</li> </ul>	

<b>③ 発揮</b>		文化芸術力発揮事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会包摂の視点に立ち、誰もが文化芸術を体験し、自らが持つ創造性を発揮できる多様な機会を創出する。特に、乳幼児を含む子どもたちが文化芸術と触れあう機会を創出し、生活の中に文化芸術が豊かにあふれる環境の醸成を図る。</li> <li>○ 東日本大震災からの復興の力となった文化芸術の可能性を発展させ、地域・社会における諸課題の解決に文化芸術の力を生かすための取組みを推進する。実施にあたっては、教育、福祉、医療、国際交流、産業など様々な分野との連携を図るとともに、最先端の技術の活用の可能性も模索する。</li> <li>○ 災害文化創造拠点としての取組みとも連動しながら、新たなコミュニティの形成に寄与し、地域のレジリエンスを向上させる。</li> <li>○ 東日本大震災時の経験を踏まえ、災害時の文化芸術活動のノウハウの継承・発展を図る。今後大きな災害が起きた場合には、文化芸術による復興支援の仙台における中心拠点となるとともに、他都市で災害が起きた場合にも適切な支援を行う。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0歳から高齢者までの様々なライフステージ、障害の有無、国籍、ジェンダーなど様々な社会的背景を考慮し、誰もが持てる創造性を発揮し、居場所づくり・生きがいづくりへとつながっていくようなプログラムを展開する。</li> <li>○ 乳幼児を含む子どもたちを対象に、それぞれの発達段階に応じたプログラムを用意し、純粋な楽しみから創造性の発揮につながっていくようなワークショップ・プログラムなどを展開する。</li> <li>○ 施設に足を運ぶことが難しい人々のところへ出向いて文化芸術の体験機会を提供する、アウトリーチ事業を行う。災害文化の普及を含む、地域コミュニティの発展・活性化にも寄与することを目指す。</li> </ul>	

<b>④ 育成</b>		普及・人材育成事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロを目指す人、趣味として活動する人、社会貢献やまちづくりのために活動する人、それぞれの立場において、より一層技量や能力を高められる機会を提供する。特に、若い世代に様々なチャンスや出会い、体験の機会を生み出す。</li> <li>○ 市民の文化芸術活動を様々な形で支援するとともに、団体間交流などを促進する。</li> <li>○ 人材育成の第一歩として、幅広い層を対象に、施設や文化芸術に興味を持ってもらうための入門的な企画も実施する。</li> <li>○ 文化芸術の担い手と地域や他分野のステークホルダーなどをつなぐコーディネーターや、音楽ホールの事業の柱の1つとなるワークショップを企画・実践できるリーダー的人材など、多様な人材を施設の内外に育成し、仙台の文化芸術環境の向上、文化芸術の可能性の拡張につなげていく。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「創造」「活力」「発揮」事業において、参加者の公募や地元人材の起用を積極的に行い、実践を通じた人材育成を図っていく。</li> <li>○ 主要文化施設や教育・研究機関等と連携し、人材の交流を活発化させる。</li> <li>○ バックステージツアーや入門講座など、施設や文化芸術に興味を持ってもらうためのものから始まり、より本格的に文化芸術に取り組みたい人を対象とした講座・ワークショップなど、多様な育成企画を実施する。</li> <li>○ 教育委員会等とも連携し、市内の児童・生徒に文化芸術の鑑賞の機会を提供する事業を展開する。また、部活動の地域移行など新たなテーマに関して連携・協力を行っていく。</li> <li>○ 市民の文化芸術活動に対する伴走型支援や、団体間のネットワーク形成の促進を行う。また、音楽ホールが有する舞台技術などの専門ノウハウを、地域の人材にも広げていく。</li> </ul>	

### 【事業の分類について】

例えば、仙台国際音楽コンクールは「楽都」の都市ブランドを高めるものとして「創造」事業に掲げていますが、交流の促進、都市活性化（活力）、地域の文化環境の底上げ（育成）などにもつながっています。また、各種事業の実施において地域の担い手を巻き込んでいくことが、実践的な人材育成の役割も果たします。

このように、音楽ホールが行う各事業は、必ずしも「創造」「活力」「発揮」「育成」の1つだけに当てはまるものではなく複数の側面を併せ持つものと捉え、文化芸術の多面的な力を活かせるよう事業を推進していきます。

### 【周辺文化施設との連携協力について】

音楽ホールと同じく「創造発信拠点」と位置づける青年文化センターをはじめ、せんだい演劇工房 10-BOX、各区文化センターなどの市内文化施設と連携・協力体制を築き、適切な役割分担のもと効果的・効率的な文化振興施策の推進を図ります。また、周辺自治体の文化施設との連携により、宮城・東北の魅力のより一層の創出・発信を図ります。

## (4)場の提供(貸館)について

### (貸館システム)

- 音楽ホールの施設の貸し出しについては、文化芸術の総合拠点という施設の位置づけ、利用者の特性などを考慮し、本市の様々な市民利用施設に導入されている「市民利用施設予約システム」とは異なる独自の予約方式の導入を検討します。この際、一般的な施設利用の受付時期より早期に予約を受け付ける優先的取扱いについての基本的考え方、対象範囲などについても検討していきます。

### (利用客席規模による料金システム)

- 集客数は2,000人に満たなくても、十分な広さと優れた設備・機能を有する舞台での活動を望む市民団体等が積極的に大ホールを利用できるように、入場料や使用する客席規模に応じた段階的な使用料を定めることを検討します。



## 4. 音楽ホールの組織

### (1) 音楽ホールの運営組織のあり方

音楽ホールにおける事業や施設のあり方を踏まえ、以下の2つの視点を重視しながら、運営組織のあり方、運営組織選定のあり方を検討していきます。

#### ① 多様な専門人材の確保

- 文化芸術の総合拠点である音楽ホールを運営していくには、音楽や舞台芸術の公演の企画運営や舞台技術に精通した人材をはじめ、社会包摂的な事業や地域における担い手の育成、災害文化関連分野との連携などに取り組む人材、地域・社会課題に対する文化芸術力の発揮といった新しい分野に挑戦しプログラムを開発していくような人材など、多様な専門性をもった人材が求められます。
- そのような人材は全国的にも希少であり、人材確保や新規育成に早い段階から計画的に取り組んでいく必要があります。

#### ② 市の文化芸術政策等と協調した事業展開を適切に実行できる組織であること

- 音楽ホールは、仙台の文化芸術の総合拠点として、本市の文化芸術環境を牽引し、文化芸術によって社会をより良くしていく拠点となることが求められます。また、青葉山エリアや都心部の活性化といった、施設単体にとどまらない面的な広がりのある運営も求められます。このため、外部の組織に施設の運営管理を委ねる場合には、仙台市の文化芸術政策・都市政策と歩調を合わせ、市と密接に対話・連携しながらの事業展開を、適切に行うことができる組織であることが必要となります。

### (2) 芸術監督など高度専門人材の登用について

- オリジナルな作品創作や創造活動に注力していく専門性の高い施設であることから、芸術監督など、芸術面を主導する人材を登用する制度の導入が課題となります。芸術監督の職能や権限、任期等は導入している施設ごとに様々であり、芸術監督以外の役職名で芸術面を主導する人材を置いているケースもあります。主催事業に対する考え方、地域特性、施設内の事業実施体制等を勘案して判断する必要があり、今後さらに検討を進めていきます。
- このほか、事業統括をするプロデューサーなど事業運営の専門家、舞台監督など舞台技術運営の専門家といった人材の登用のあり方についても検討を進めます。

### (3)運営組織概要想定

音楽ホールの管理運営・事業実施に必要な組織の概要を以下のように想定します。

所管分野	業務内容
事業	<ul style="list-style-type: none"><li>●各種事業（創造発信事業、交流・都市活性化事業、文化芸術力発揮事業、普及・人材育成事業）の企画制作・コーディネート・調整・進行管理・プロモーションなど</li><li>●営業・マーケティング</li></ul>
舞台技術	<ul style="list-style-type: none"><li>●舞台機構、照明、音響、映像通信等の舞台技術の管理・運用</li><li>●市民の舞台技術養成支援</li></ul>
総務・経営	<ul style="list-style-type: none"><li>●総務（庶務、経理など）</li><li>●経営計画・評価</li><li>●施設広報、会員・顧客管理、ファンドレイズ（資金調達）</li><li>●周辺施設、各種機関との連携・調整窓口</li></ul>
施設運営管理	<ul style="list-style-type: none"><li>●貸館運用（貸館システム運用、利用者対応など）</li><li>●サービス（総合案内、チケットセンターなど）</li><li>●建物・設備管理、清掃等環境整備、保安警備、植栽管理、駐車場管理など</li></ul>

## II. 中心部震災メモリアル拠点

中心部震災メモリアル拠点に関するこれまでの経緯・必要性については、巻末資料 2(P76～)に記載しています。

### 1. 中心部震災メモリアル拠点の基本方針

#### 災害文化の創造拠点

- 東日本大震災の経験から、私たちは「災害対策に完璧はない」という教訓を得ました。現在と未来の市民が安全に暮らすことのできる社会の実現と世界各地の防災力向上のため、この教訓を忘れることなく後世に伝えていかななくてはなりません。
- 自然は、人に恵みを与える一方、時に荒ぶり災厄をもたらします。人が災害を完全に予測し、食い止めることはできません。そして、災害は発生するものなのです。だからこそ、災害を乗り越える知恵や術（災害文化）を日常生活や社会の仕組みに定着させ（災害文化の実装）、時代の変化や気候変動に応じてアップデートし続ける営みを牽引し、呼びかけ続ける拠点が必要です。
- 中心部震災メモリアル拠点は、多様な主体との連携により災害を乗り越えるための知恵や術の創造を生む活動や交流の場であり、災害文化が定着した新たな生活スタイルを呼びかける「災害文化の創造拠点」を目指します。

#### ①防災環境都市・仙台ならではの災害文化創造拠点

- 歴史上、数々の災害に襲われながらそれらを乗り越え、快適で防災力の高いまちを創りあげてきた知見や市民力を生かし、災害を乗り越える術を文化として未来に向け創造し、内外に発信し続けることで、各地の防災力向上に寄与する拠点
- 東日本大震災を乗り越え、さらに新たな文化を創造する都市・仙台の魅力を世界に発信する拠点

#### ②災害文化を市民のものとし、社会に定着させる拠点

- 災害文化の創造を通じ、市民の誇りとなる仙台の新たなシンボル拠点
- 市民、行政、企業、研究機関など多様な主体が参画・交流し、災害文化を社会の仕組みや日常生活に定着させていく拠点

## 2. 中心部震災メモリアル拠点の機能

災害の経験と教訓を後世に繋ぎ、防災環境都市ならではの知見や市民力を生かした災害文化の創造と定着を通じ、市民の誇りとなる拠点として、以下の3つの機能を有する施設とします。

機 能	概 要
① メモリアル機能	忘れたころにやってくる災害に備えるため、東日本大震災をはじめとする過去の災害の記憶を喚起し続ける機能
② 災害文化普及啓発機能	安全な市民生活を将来にわたり持続させるため、生活の中に「災害に備え、乗り越えていく」文化を創造し、定着させる機能
③ 発信機能	災害を乗り越える力を持ち、さらに新たな文化を創出する防災環境都市として、仙台の魅力を世界に発信する機能

## 3. 中心部震災メモリアル拠点の事業

### (1)事業の方針

中心部震災メモリアル拠点の基本方針や3つの機能に基づき、以下の4つの方針のもとに事業を展開します。

#### 【事業の4つの方針】

①認知	人と災害の関わりを知る
②創造	市民とともに災害文化を創る
③実装	災害文化を定着させる
④発信	災害文化を世界に広める

## (2)事業の概要と取組例

① 認知		人と災害の関わりを知る
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害の経験を蓄積するアーカイブ※<sup>1</sup>を市民とともに創り、共有し、地域の防災力向上に生かすために利活用を促していく。</li> <li>○ 災害の記録や記憶が伝わる常設展示のほか、災害の記録や記憶が伝わり、災害文化の定着に繋がるような企画を、文化芸術の手法も取り入れながら実施する。</li> <li>○ 災害は発生することを認識し、自分を、社会を守れる人を育て続ける。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰でも災害に関する資料（写真・映像等）を登録できるアーカイブシステムを運用する。また、本アーカイブを用いて、地域の災害の歴史を知り、防災力向上に役立つワークショップ開催を支援する。</li> <li>○ 個々人が抱える災害の記憶をプライベートに録音・執筆し、アーカイブ化する仕組みづくりを行う。</li> <li>○ 3.11に関する資料の散逸を防ぐためのアドバイスを行う。</li> <li>○ 過去の災害の記録に追記することで情報量を増す育成型展示を企画・実施する。</li> <li>○ 映像、アニメ、音響を活用し、言語を超えて万人に伝わる展示を企画する。</li> <li>○ 既存アーカイブの利活用方法を紹介するアーキビスト※<sup>2</sup>講座を開催する。</li> <li>○ 災害の歴史やその影響を知る連続講座を実施する。</li> <li>○ 災害を契機に生まれた文化芸術作品を収集し、その内容を紹介する。</li> <li>○ 来館者が自分の立ち位置や生活環境に潜む課題を洗い出し、解決策を導き出せるような防災教育プログラムを実施する。</li> <li>○ ゲームやIT技術により、若い世代が楽しみながら災害を学べる仕組みを展開する。</li> </ul>	

※1 アーカイブ…保存価値の高い資料をデジタル化し、収集・保存するための仕組み。

※2 アーキビスト…アーカイブ情報の査定、収集、整理、保存、管理を行う専門職。

② 創造		市民とともに災害文化を創る
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害に備え、乗り越えるため、市民、企業、研究機関、行政など、災害分野に留まらない多様な層が交流し、自由に対話できる場や機会を提供する。</li> <li>○ 企業や災害関連の活動団体、研究機関等と連携し、様々な主体が抱える課題を洗い出し、解決に繋がる支援を行う。</li> <li>○ 災害文化の創造に繋がるワークショップを開催し、市民や若者の学びを支援する。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民、企業、研究機関、行政など多様な層が気軽に困り事を話し合える「災害井戸端会議」を定期的で開催する。</li> <li>○ 災害に関し市民が行う勉強会や研究活動を専門家が支援し、成果に繋げる市民研究室を設ける。</li> <li>○ 企業と連携し、災害に関する製品のモニター会（試用、試乗、試食、試飲）を開催する。</li> <li>○ 災害文化に関する提案をすることで利用できるラウンジを設ける。</li> <li>○ 災害に関する最新の研究成果をテーマとしたトークセッションを開催する。</li> <li>○ 誰でも災害に関する困り事を相談できるコンシェルジュ※を配置する。</li> <li>○ 災害に関する発明発表会を開催し、有用性が高い提案への開発支援を行う。</li> <li>○ 災害時（非日常）と日常の区別なく使える道具や衣料、暮らし方などのアイデアを引き出すワークショップやファッションショーを開催する。</li> <li>○ 未来の災害を想定し、対処法を想像するゲーム形式のワークショップを開催する。</li> <li>○ 災害が人に与える影響などを知り、対話や交流を生み出すため、災害に関する文学作品のビブリオバトルなどを開催する。</li> </ul>	

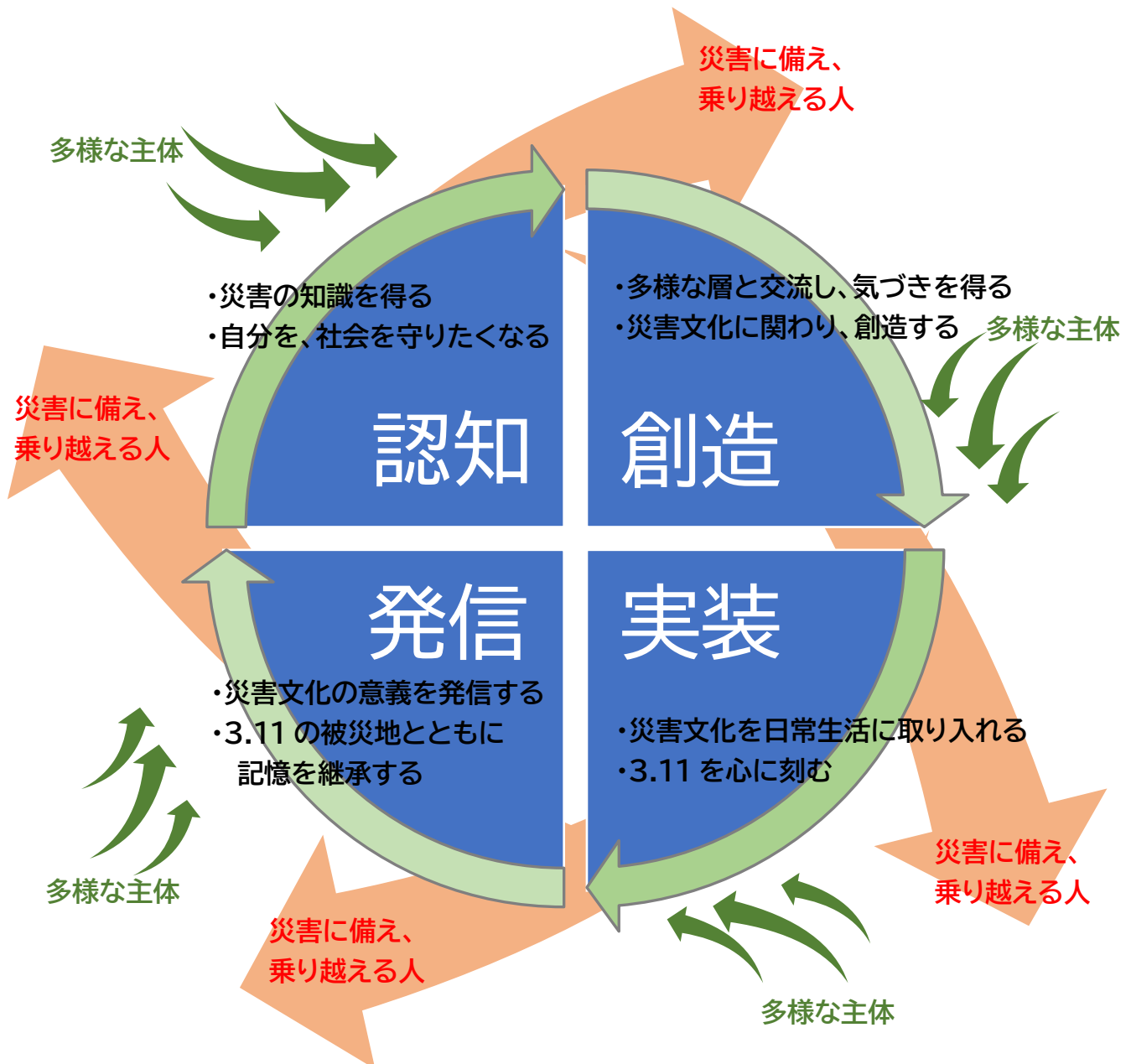
※コンシェルジュ…様々な相談や要望に対応する案内人。

<b>③ 実装</b>		災害文化を定着させる
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害文化を社会や日常生活に組み入れる工夫や仕組みづくりを行う。</li> <li>○ 3.11の被災各地と連携し東日本大震災特別展やメモリアルコンサートなどを実施し、3.11の経験と想いを未来に継承し続ける役割を果たす。</li> <li>○ 災害への関心が薄れることを防ぎ、防災・減災意識を向上させるため、毎月11日や過去の大規模災害発生日などに広く市民が参加できるイベントなどを開催する。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暮らしに役立つ災害文化の具体例を分かりやすく紹介するグッズの企画や制作を行う。</li> <li>○ 日常に溶け込んだ災害文化を見つけ出すまち歩きツアーや企業見学を実施する。</li> <li>○ 各地の災害文化の実例収集を行い、実装の具体例とその効果を紹介する。</li> <li>○ 地域性・国民性に合わせた災害文化の提案を行う。</li> <li>○ 過去の大規模災害の発生日にキャンペーンやイベントを展開し、防災用品や備蓄物品の提案を行う。</li> <li>○ 屋外広場などを会場に、ミニコンサート付きの「毎月11日の市」を開催する。</li> <li>○ 東日本大震災を思い起こし、被災者を悼むメモリアルコンサートやキャンドルナイトを開催する。</li> <li>○ 自然がもたらす二面性（恵と災い）を音楽や絵画で表現するコンテストを開催する。</li> <li>○ 防災や環境、まちづくり、多文化共生、音楽や演劇など多様な活動を行う市民団体が集い、互いの活動を知り、新たな反応や連携を生むイベントを開催する。</li> <li>○ 期日を問わず、震災の記憶に向き合うことができる静謐な場所を提供する。</li> </ul>	

<b>④ 発信</b>		災害文化を世界に広める
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3.11の被災各地と連携し、各地の伝承施設や取組み、観光地などを紹介するゲートウェイ機能を果たす。</li> <li>○ 災害文化を鍵として世界各地を繋ぎ、人や情報が行き交うネットワークを形成する。</li> <li>○ 国際機関や研究機関と連携し、文化芸術も含めた災害文化の意義を世界に発信する。</li> </ul>	
取組例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3.11関連の伝承施設等と連携し、巡回展や他施設を紹介する企画を実施する。</li> <li>○ 世界の各地の災害文化を収集し、共有する。</li> <li>○ 市民団体、大学などの研究機関、教育機関、民間事業者と協働し、災害文化をテーマとしたフォーラムを開催する。</li> <li>○ 文化芸術を含めた様々な分野から、災害文化を具現化するものや災害文化の創造・普及に資する作品やコンテンツ、技術、製品、サービス等を選出し表彰する。</li> <li>○ 本市において大規模災害が発生した際は、行政や企業が実施する災害対応に関する記録保存を支援するとともに、文化芸術分野とも連携した被災者のケア、国内外ネットワークを活用した支援の呼びかけなどを速やかに実施する。</li> </ul>	

## 【4つの事業の関連性】

中心部震災メモリアル拠点が行う4つの事業は、相互に作用し合い、多様な主体（すべての来館者やイベント等への参加者、市民、学生、民間事業者、研究・教育機関、自治体、防災や伝承活動者など）を次々に巻き込みながら、災害に関する知識の取得、災害文化の創造・実装・発信のサイクルを繰り返し「災害に備え、乗り越える人」を世に送り出していきます。



災害は、いつ何時起こるか分かりません。だからこそ、日常の備えは特別なものではなく、当たり前前に生活や社会システムに織り込まれている必要があります。

そのためには、生活者である市民とともに、知恵を出し合い、交流を楽しみながら、災害文化を共有する機会が必要です。また、市民が、防災関連の研究者や技術者と気軽に対話ができる場も有効です。本市の市民力と、これまで培ってきた「仙台防災未来フォーラム」などのイベント開催の蓄積、民間事業者や東北大学災害科学国際研究所等との協働体制は、上記のサイクルを回す上で大きなエンジンとなります。

## 【様々な主体との連携】

中心部拠点を日常的に訪れ、利用する「ユーザー」、知見やスキルをもとに事業を実施する「プレイヤー」、運営主体と協働する「パートナー」など、様々な主体が本拠点に集まり、活動し、新たな交流と文化を生むことを目指します。

ユーザー、プレイヤー、パートナーは、その役割が固定されているわけではありません。プレイヤーやパートナーがユーザーとして利用することがあるのはもちろんのこと、ユーザーがプレイヤーに、プレイヤーがパートナーとなるなど、活動の積み重ねにより立場を変え、より能動的に関わる人を増やしていく連携の在り方を目指します。

ユーザー	プレイヤー	パートナー
市民 市民団体 国内外からの観光客 教育旅行団体 研修受講者 市町村職員            など	防災や環境に関する活動者・団体 ・仙台市地域防災リーダー(SBL) ・語り部 ・防災教育・環境教育関係者 ・音楽や演劇、文学等の表現者 民間各種事業者 アウトドア関係者    など	教育機関（幼小中高） 研究機関（大学） 伝承ネットワーク 文化芸術団体 地方自治体 国 国際機関            など



## 4. 中心部震災メモリアル拠点の組織

### (1) 運営のあり方

中心部拠点が目指す方向性や事業のあり方を踏まえ、以下の3点を重視しながら運営体制のあり方を検討していきます。

#### ① 多様な専門人材の早期の確保

- 市民をはじめとする様々な主体に利用され、かつ世界に開かれた災害文化の創造拠点となるためには、災害や歴史、自然環境への知識のほか、国際社会や経済情勢、デジタル技術など様々な分野の知識を有する人材や、ディレクター（指揮監督者）、コーディネーター、アーキビスト、キュレーター（学芸員）、エデュケーター（教育普及担当者）等の配置が欠かせません。
- 本拠点の事業を担う人材に求める専門性や文化芸術分野との協働を視野に、継続的な人材確保の方策、組織構成などを定め、可能な限り早期のチームの編成が必要です。そして、拠点事業の具体化のプロセスにはこのチームが参画する必要があります。

#### ② これまでにない先進的な取組みを実施できる組織体制であること

- 本拠点が目指す姿は、特定の災害に特化した伝承館やメモリアル施設ではなく、市民をはじめとする多様な主体が対話・交流することで、次なる災害へ備える文化を創造し、国内外に広めていく先進的な施設です。固定概念にとらわれず、トライアンドエラーを繰り返し、変化を恐れない姿勢が求められます。
- 事業を行う上で、博物館や美術館、大学、図書館、資料館等の専門性を生かせるような体制づくりを行うことが求められます。
- 災害に関する施設や機関との連携のみならず、一見して災害に無関係に見える分野との交流や対話を行うことが有効と考えます。災害文化が観念的なもので終わらないよう、未来を担う若い世代の意見を十分に受け入れ、積極的に動き続けなくてはなりません。

#### ③ 文化芸術と協働するスキルを持つこと

- 東日本大震災15日後の3月26日、仙台フィルと市民有志で結成された「音楽の力による復興センター」（現「公益財団法人音楽の力による復興センター・東北」）による第1回目の復興コンサートには100人近い市民が集い、祈りと慰めのひとときを共有しました。現在も復興コンサートによる心のケア活動は継続されており、音楽は、被災者の心のケアと復興に貢献し、社会を支える大きな力になっています。
- 震災をテーマにした演劇、文学作品や映画も次々に生み出されています。文化芸術作品となることで、被災者の体験や想いを多くの人が共有することができます。災害を伝え、災害が人に与えた痛みを忘れないためにも、被災者が抱える苦しみや悲しみを共有する上でも、文化芸術分野との協働は重要な意味を持ちます。
- 文化芸術には、言語を超えて人の心をつなぐ力、悲しみや孤独を癒す力、喜びや活力を与える力があります。災害発生時と平常時において、人や社会に貢献できる両文化融合のあり方を検討し、演奏家や表現者と協働し、効果的な事業を実施していけるスキルが求められます。

## (2)運営組織概要想定

中心部拠点の管理運営・事業実施に必要な組織の概要を以下のように想定します。

所管分野		業務内容
事業実施	認知	アーカイブの運用と活用支援 常設・企画展示の企画・制作 情報収集、研究協力
	創造・実装	災害文化普及啓発に関する企画 イベント運営 市民活動等支援
	発信	国内外連携調整 フォーラム・アワード（表彰）等運営 各種情報発信
総務調整		運営管理、広報 労務、財務、庶務等
施設管理		建物設備管理、清掃・保安管理等

## 第4章 複合施設の施設概要

### 1. 施設の考え方

#### (1) 基本的な考え方

施設全体にわたる基本的な考え方として、以下の点を重視します。

##### ①いつ来ても居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いのある開かれた施設

- 青葉山エリア内の他施設を来訪目的とする人、あるいは特に目的を持たない人でも、気軽に立ち寄りや通り抜けができるような、開かれた施設づくりを行います。
- 交流ロビーゾーン（エントランス）や屋外広場は、誰もがいつでも訪れることができ、多様な催しが展開され、文化芸術や災害文化との出会いが起ころ場となるような空間づくりを行います。
- リハーサル室、練習室群、ワークショップゾーン、交流連携スペースなどについても、諸室本来の機能・性能を確保しつつ、活動が外へと染み出していくような工夫について検討します。
- 小さな子どもがいる方が親子で来館したいと思えるような施設づくりを行います。さらに、日中は高齢者、夕方は生徒・学生、夜は勤労者など、一日を通して多様な人が訪れる施設としていくことを目指します。

##### ②全ての人が利用できるユニバーサルな施設

- 0歳から高齢者まで、障害の有無、国籍、社会的背景等に関わらず、誰もが安心して来館し、利用できる施設とします。
- 鑑賞者・参加者・見学者としてだけでなく、事業の主催者や公演の出演者として施設を使う場面も含め、全ての人が利用しやすいユニバーサルなデザインとします。

##### ③施設全体を使って総合的な活動を展開できることが特徴となる施設

- 仙台国際音楽コンクールや文化芸術関係の大会、他施設とも連動して展開するフェスティバル的な事業、国際センターだけでは会場が不足するような大規模学会といった、施設全体の様々な諸室をフルに活用する事業にも対応できるようにし、そのことが施設の特徴の1つとなることを目指します。
- 大規模な催事などの場合には、リハーサル室や練習室、ワークショップゾーンの諸室を楽屋、控室、会議室等として利用することなどを想定し、セキュリティやリスクマネジメントにも十分に配慮しながら、諸室の仕様や適切な来館者動線（いわゆる表動線）、関係者動線・搬出入動線（いわゆる裏動線）を検討します。
- 複数の諸室が同時に使われても音の漏れ、音や振動の干渉が起きないような構造的、設備的対応を行います。

##### ④市民もプロも「みんな」で育む施設

- プロの公演を鑑賞するだけではなく市民も舞台に上がったり、来館して展示を見学するだけではなく研究者や企業とともに新たな創造を行ったりするなど、市民が多様な主

体と協働し、様々な活動や提案を行う「みんな」で育む施設を志向します。

- そのため、舞台・音響・照明に関する高度な専門技術がなくても創作・発表を行えるような施設を設けること、研究者や事業者、市民がともに活動できる設備やスペースを設けることなどに配慮します。

### ⑤先端技術に対応できる施設

- 技術の進歩に伴い、展示や舞台上の演出など各種表現に様々な映像・通信技術が用いられるようになっていくとともに、チケットの電子化、制作・練習におけるオンライン活用などが今後一層普及することも予想されます。また、被災各地を繋ぐハブ機能を備えることも視野に、施設内全てのエリアで映像・通信技術を適切に活用できるよう、基盤的な環境整備を行います。

## (2)施設構成の考え方

第2章4「連携・協働事業の推進」で示したように、複合施設全体の取組みとして、様々な連携事業の実施を想定しています。

また、音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点それぞれが行う事業にも、「市民主体の取組みを重視し、活動支援、人材育成、交流促進を行う」「仙台のこれまでの蓄積に目を向け、未来へと継承する」といった共通項があります。

こうしたことを踏まえ、音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点が完全に区画され隔てられた施設としてあるのではなく、両者の空間が連続性をもってつながり、共用や相互利用がなされ、様々な人的交流が生まれるような施設構成とすることを目指します。

### 《必要なエリア》

エリア	主な施設
①ホールエリア	大ホール、小ホール
②文化芸術創造支援・活用エリア	音楽リハーサル室、舞台芸術リハーサル室、練習室群(複数の中・小練習室等)、製作工房等(小道具・美術等製作場、収録室等)、ワークショップゾーン
③災害文化創造支援・発信エリア	展示スペース(常設展示、企画展示、展示開発室)、交流連携スペース(アーカイブ活用スペース、相談カウンター、ラボ、ワークショップスペース)、インフォメーションスペース
④広場エリア	交流ロビーゾーン(交流イベントロビー、情報コーナー、カフェ・レストラン等)、クワイエットスペース、屋外広場
⑤運営・協働エリア	施設の管理運営・事業実施に必要な諸室、事業を協働して推進していく団体の諸室等
その他	廊下、階段、エレベーター、エスカレーター、ダクトスペースなどの機能施設以外の共通動線等および設備・機械室等

### (3)施設の共用・相互利用等について

#### ①交流ロビーゾーンについて

音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点いずれの検討においても、イベント開催や情報発信が可能な、交流促進に資するエントランス空間の必要性が認められます。こうした空間を含む「交流ロビーゾーン」については、両施設の共用部分として一体化します。

#### ②諸室の多用途利用について

第4章1(1)「基本的な考え方」で示したように、本施設は、施設全体を使って総合的な活動を展開できるよう、リハーサル室や練習室、ワークショップゾーンの諸室を楽屋、控室、会議室等といった多用途で利用することを想定します。

中心部震災メモリアル拠点において必要となる、「多目的カンファレンスホール」や「ミーティングルーム」といった機能については、そのための独立した諸室は整備せず、複合施設内の他の諸室の活用で対応することとします。

#### ③人材育成、活動支援、施設運営等のための諸室について

音楽ホールの「ワークショップゾーン」や中心部メモリアル拠点の「交流連携スペース」等は、人材育成や普及啓発のための事業を行ったり、市民の活動を支援したりするための諸室として共通項があります。両施設におけるこうした活動が相互に可視化され、新しい出会いや交流が起こるよう、空間配置や動線上の工夫がなされていることが望ましいと考えます。

また、両施設の事務室などを含む「運営・協働エリア」についても、同様に空間配置や動線上の工夫がなされていることが望ましいです。

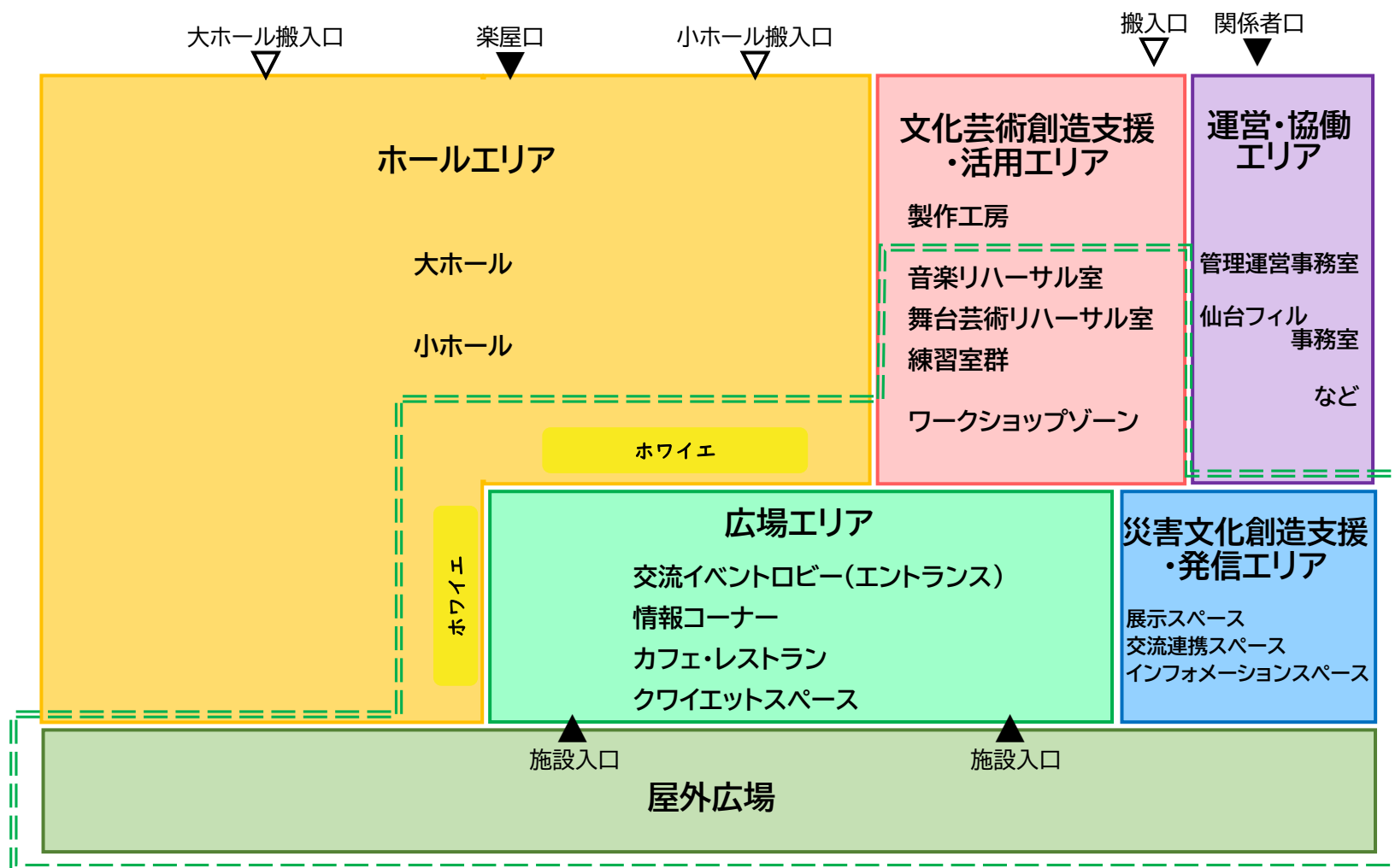
#### ④諸室の相互利用について

音楽ホールの「ワークショップゾーン」、中心部震災メモリアル拠点の「交流連携スペース」内の諸室を開催される催しの規模に応じて相互に利用したり、震災にまつわる体験や記憶の録音・記録や災害文化に関する作業・工作などを音楽ホールの「製作工房等（小道具・美術等製作場、収録室等）」で行ったりするなど、各諸室の相互利用を想定します。

#### 【施設共用化による床面積削減について】

上記に記載のとおり施設共用化を図ることにより、それぞれの施設を単独整備した場合と比べ、1,000㎡程度の床面積削減が図られます。

(4) エリア構成イメージ



※この図はエリアごとのおおまかな面積比を反映のうえ平面化していますが、実際の施設は多階層となる想定です。  
 ※緑色の破線で囲まれた部分は、貸出がないときは開放されたり、行われている活動が外へ染み出していったりといった、絶えず多様な交流や新たな出会いが生まれるような空間を目指します。

## 2. 施設の詳細

### (1)施設の規模(面積構成)

エリア	主な施設	床面積の 想定
①ホール エリア	<p>○大ホール：クラシックのコンサートやオペラ・バレエの上演などをはじめとする生の音源に対する音響を重視した、2,000席規模のホール（ホワイエ・楽屋・バックヤード等含め7,400～7,500㎡程度）</p> <p>○小ホール：生の音源に対する音響を重視しつつ、市民の多様な実演芸術活動の場となり、プロフェッショナルな創造活動の場ともなる300～500席程度のホール（ホワイエ・楽屋・バックヤード等含め1,600～1,700㎡程度）</p> <p>※ホールの利用が無いときには開放することを想定している大ホールホワイエは1,600～1,700㎡程度、小ホールホワイエは250～300㎡程度。</p>	9,000㎡～ 9,200㎡ 程度
②文化芸術 創造支援・ 活用エリア	<p>○音楽リハーサル室（倉庫・諸室等含め500㎡程度）</p> <p>○舞台芸術リハーサル室（倉庫・諸室等含め600㎡程度）</p> <p>○練習室群（複数の中・小練習室等）</p> <p>○製作工房等（小道具・美術等製作場、収録室等）</p> <p>○ワークショップゾーン（1,100㎡程度） ・ワークショップスタジオ（300㎡程度） ・子どものための空間、創作アトリエ等</p>	3,000㎡～ 3,100㎡ 程度
③災害文化 創造支援・ 発信エリア	<p>○展示スペース（常設展示、企画展示、展示開発室）</p> <p>○交流連携スペース（アーカイブ活用スペース、相談カウンター、ラボ、ワークショップスペース）</p> <p>○インフォメーションスペース</p>	1,250㎡ 程度
④広場エリア	<p>○交流ロビーゾーン ・交流イベントロビー（エントランス）（1,200㎡程度） ・情報コーナー、カフェ・レストラン等</p> <p>○クワイエットスペース</p> <p>○屋外広場 ※床面積算定外</p>	2,000㎡～ 2,100㎡ 程度
⑤運営・協働 エリア	<p>○施設を管理運営・維持管理していくために必要となる諸室、事業運営等を協働して推進していく団体等の諸室等</p>	2,300㎡～ 2,600㎡ 程度
その他	<p>○廊下、階段、エレベーター、エスカレーター、ダクトスペースなどの機能施設以外の共通動線等および設備・機械室等</p>	13,450㎡～ 13,750㎡ 程度
<b>想定延床面積(上記床面積の合計)</b> ※施設内駐車場面積は算定せず		31,000㎡～32,000㎡程度
<b>想定建築面積</b>		9,000㎡～11,500㎡程度

## (2)主要施設の方向性

### ①-1 ホールエリア 大ホール

大ホール	クラシックのコンサートやオペラ・バレエの上演などをはじめとする生の音源に対する音響を重視した2,000席規模のホール
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ホールが楽器」と言われるような、生の音源の響きに対する優れた音響性能を有するとともに、演奏者と聴衆が一体感を感じられるよう、舞台と客席が融和した音楽空間として魅力的なホールとする。</li> <li>○ 舞台の音響反射に係る設備は可変とし、視認性に優れ、オペラ・バレエなど多様な舞台芸術公演が可能な「プロセニウム形式」と両立できるホールとする。</li> <li>○ 客席は2,000席規模（固定席）とする。</li> <li>○ 生の音源の響きに対する音響性能の実現という視点を最重視し、この視点において望ましいホールの空間容積を確保するとともに、舞台形状、舞台設備、客席構造等の検討にも最先端の技術、最高度の知見を結集し、これからの時代を牽引し、国内外から高い評価を獲得できるホールを目指す。</li> <li>○ 十分な広さと優れた設備・機能を有する舞台を、プロ・市民がともに使えるよう、入場料や使用する客席規模に応じた段階的な使用料設定を想定する。</li> </ul>
舞台関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音響反射設備を設置した形式とプロセニウム形式の転換ができる限り短時間、軽作業で行えるようにする。</li> <li>○ 客席の前部は昇降できるようにし、音響反射設備設置形式においてはこの部分を舞台の高さまで上げてステージの一部としても使えるものとする。プロセニウム形式においては、オーケストラピットとして活用できるようにする。</li> <li>○ 音響反射設備設置形式においては、大型の合唱付の大編成オーケストラの公演にも対応できる広さを確保する。</li> <li>○ プロセニウム形式においては、基本として間口10間<sup>※1</sup>、奥行10間程度の演技空間を確保する。プロセニウム・アーチ<sup>※2</sup>を可変のものとするなどにより、8間間口程度の演技空間としても適切に利用できるものとする。舞台の上手、下手に、演技空間と同等の広さの空間（側舞台）を確保する。</li> <li>○ 搬出入口、ピアノ庫などは、可能な限り舞台と同一平面に配置する。不可能な場合は専用エレベーター等を付置し、適切な運用ができるようにする。</li> <li>○ 搬出入口については、11トントラック2台が同時に積み下ろしでき、荷解き場、舞台等との連続性が確保されたものとする。</li> </ul>
楽屋関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な広さを備えた楽屋を、できる限り舞台と同じ平面に設ける。</li> <li>○ できる限り音出し調音や発声練習等ができるよう防音性に配慮し、高い防音レベルの部屋も設けることも検討する。</li> </ul>
客席関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 客席の配置については、音楽や舞台芸術に求められる性能要件を踏まえつつ、多階層化、バルコニー席の設置など最善の工夫を図る。</li> <li>○ 車椅子席など障害のある方のための座席は、席数を適切に確保するだけでなく、利用者が席を選択できるような工夫を図る。</li> <li>○ ホワイエはホールの利用が無いときには開放され、一般来館者が利用できるようにする。</li> </ul>

※1 1間…約1.82メートル

※2 プロセニウム・アーチ…舞台を額縁のように切り取る構造物。



## ①-2 ホールエリア 小ホール

小ホール	生の音源に対する音響を重視しつつ、市民の多様な実演芸術活動の場となり、プロフェッショナルな創造活動の場ともなる300～500席程度のホール
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リサイタルや小編成の音楽演奏会を想定し、生の音源に対する音響性能を重視するとともに、上手、下手に側舞台を持つ舞台に可変できるものとし、演劇、ダンス、バレエ、演芸など多様な舞台芸術にも利用できるものとする。</li> <li>○ 客席規模は300～500席程度（固定席）とし、客席と舞台が向かい合うエンドステージ形式を想定する。</li> <li>○ 市民の多様な創造活動の場になるとともに、実験的な取組みなどでプロにも使われるような空間となることを目指す。</li> </ul>
舞台関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6間間口の演技エリアが確保できる舞台の広さとする。舞台上部にバトンを設けるが、フライタワー※、プロセニウム・アーチは持たない。</li> <li>○ 舞台を、音響反射板の役割を担う側壁で囲むとともに、この側壁を開放するなどして、上手、下手にそれぞれ3間幅程度の大きさで側舞台を備える。</li> <li>○ 搬出入口、ピアノ庫などは可能な限り舞台と同一平面に配置するが、不可能な場合には専用エレベーター等を付置し、適切な運用ができるようにする。</li> </ul>
楽屋関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な広さを備えた楽屋を、できる限り舞台と同じ平面に設ける。</li> <li>○ できる限り音出し調音や発声練習等ができるよう防音性に配慮する。</li> </ul>
客席関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 客席前部の椅子を外して、1間程度の前舞台が組める仕組みを検討する。</li> <li>○ ホワイエを適切な規模で設ける。</li> </ul>

※フライタワー…幕や舞台装置を観客から見えない位置に吊り上げておくための、舞台上部の高さのある空間。

## ②-1 文化芸術創造支援・活用エリア 音楽リハーサル室

音楽リハーサル室	オーケストラ・合唱など生の音源の演奏に対応したリハーサル室
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大ホールの音響反射設備設置時の舞台面積を基本に、4管編成のオーケストラの演奏が十分に可能な広さを確保する。天井の高さも適切に確保し、大ホールでの音響条件にできるだけ近づけることで、大ホール公演のリハーサルに適した空間とする。</li> <li>○ オーケストラや合唱等の、本番に向けた大規模練習の場と想定する。</li> <li>○ 客席を設営することで、小規模な発表会など、観客を入れた利用にも対応できるようにする。</li> </ul>
各種事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天井にはバトンを設ける。</li> <li>○ 公開リハーサル等に対応できるような観覧席のあり方について検討する。</li> <li>○ フルコンサートピアノや発表会等で必要となる機材・備品、それらを保管する備品庫、控室等を整備する。</li> <li>○ 仙台フィルハーモニー管弦楽団や大ホールで公演を予定している団体などが必要なタイミングで利用できるよう、優先予約の仕組みを検討する。</li> </ul>

## ②-2 文化芸術創造支援・活用エリア 舞台芸術リハーサル室

舞台芸術リハーサル室	バレエ・演劇等、舞台芸術のためのリハーサル室
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大ホールの演技空間（10間四方）より一回り大きい面積を確保し、オペラ、バレエ、演劇、舞踊等の大ホール公演のリハーサルなどに適した空間とする。</li> <li>○ 大ホールでの舞台演出等を再現、確認できるよう、簡易な舞台設備を持つとともに、バレエ・ダンス等での利用も踏まえ天井高を十分に確保する。</li> <li>○ 客席を設営することで、小規模な発表会など、観客を入れた利用にも対応できるようにする。</li> </ul>
各種事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一辺の壁には一面に鏡を配する。適切な位置にバレエバーを配置する。これらはカーテン等で覆うことができるものとする。天井にはバトンを設ける。</li> <li>○ 発表会時に視認性の良い客席を容易に組めるよう、一辺の壁に小型のロールバックチェア※を備えることを検討する。</li> <li>○ 多様な活動に対応するための機材・備品、それらを保管する備品庫、控室等を整備する。</li> <li>○ 大ホールで公演を予定している団体などが必要なタイミングで利用できるよう、優先予約の仕組みを検討する。</li> </ul>

※ロールバックチェア…折り畳んで収納可能な座席。比較的簡易な作業で階段状の客席が組める。

## ②-3 文化芸術創造支援・活用エリア 練習室群

練習室群	多様な実演芸術の活動の稽古・練習のための部屋
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々なジャンルの実演芸術の稽古・練習のため、中規模、小規模の異なる性能の部屋を複数整備する。中規模練習室の1つは、小ホールのリハーサルに適切なものとする。</li> <li>○ ホール等での公演や発表を目指した稽古・練習利用をはじめ、市民の日常的な文化活動での利用を想定する。施設の自主制作事業における利用も想定する。</li> </ul>
各種事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各室に、ピアノ等の必要な備品を配置する。防音性能を確保する。</li> <li>○ 壁面をガラスで仕上げ、音は漏れないが、周囲から活動を見ることができる部屋を複数設ける。</li> <li>○ 大型事業の開催時には控室、会議室等として利用されることも想定する。</li> </ul>

## ②-4 文化芸術創造支援・活用エリア 製作工房等

製作工房等	舞台芸術公演等に伴う様々な製作活動を行う場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大ホールや小ホールでの公演、ワークショップなどの体験事業などで使われる道具、衣裳、舞台美術などを製作する場を整備する。木工等の加工場、水場のある舞台美術等製作室、小道具や衣裳などを製作・補修する作業場、洗濯場、収録室などを設ける。</li> </ul>
各種事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門の技術者・スタッフだけでなく、体験・育成事業や子ども向けワークショップなどで幅広い層が利用することを想定する。</li> </ul>

## ②-5 文化芸術創造支援・活用エリア ワークショップゾーン

ワークショップゾーン	0歳から高齢者まで、全ての人が多様な糸口から文化芸術を体験し、参加できる場、同時に、そのための人材を育む場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 0歳から高齢者まで、障害の有無に関わらず、国籍や社会的背景を問わず、全ての人が多様な糸口から、文化芸術の体験・創作に参加できる場を提供する。</li> <li>○ そのために、独自にワークショップ等のプログラムを開発できる人材を育む場、プログラムを適切に制作・実践していくための場として、ワークショップスタジオ、創作アトリエ、子どものための空間などを設ける。</li> <li>○ ワークショップスタジオは、照明・音響等の舞台技術を用いた演出が可能であるとともに、参加者も音出ししたり、大きく身体を動かしたりできるよう、外部に音が漏れない防音の空間を想定する。</li> <li>○ 創作アトリエは音楽の鑑賞をベースに軽易な動きを伴う活動や、舞台美術など製作系のワークショップなどができる、一定の防音がなされた空間を想定する。</li> <li>○ 子どものための空間では、乳幼児を含む子どもたちが、それぞれの発達状況に応じたプログラムにより、様々な体験ができるようにする。事業の無いときには開放して、小さな子どもが自由に遊べるような空間とする。イベント開催時の託児スペースとしての活用も想定する。</li> <li>○ 障害のある人や様々な特性を持った人がストレスなく活動に参加できるよう、空間づくりにおいて工夫する。</li> <li>○ 交流ロビーとは連続的につながり、交流ロビーを訪れた人が活動を見ることができたり、時に、交流ロビーに活動が展開していったりする、緩やかなつながりを持たせる。</li> </ul>

### ③-1 災害文化創造支援・発信エリア 展示スペース

展示スペース	災害を知り、災害文化に触れる場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3.11をはじめ過去の災害に関する知識を知るための常設展示のほか、様々な企画展示を行うスペースを設ける。</li> <li>○ 市民や企業、教育・研究機関などが対話を通じ制作を行うことができる展示開発室を設ける。</li> </ul>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複合施設を訪れる来館者の目に留まるよう、往来がある動線上への配置や展示スペースに誘導しやすい設えを検討する。</li> <li>○ パネルや映像のみではなく、3.11の記憶を呼び起こし、対話を生むきっかけになる「モノ」を展示する工夫について検討する。</li> </ul>

### ③-2 災害文化創造支援・発信エリア 交流連携スペース

交流連携スペース	多様な主体が利用・交流し、災害文化を創造する場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の災害に関する写真や映像等を共有するアーカイブを活用し、未来の災害への備えに寄与するワークショップ等を開催する場。</li> <li>○ 個人や地域等が抱える様々な課題を捉え、災害文化の創造に導く支援の拠点となる相談カウンタースペースを整備する。</li> <li>○ 学校教育利用を想定し、少人数から50人程度までを収容できる広さと必要な設備を備えたワークショップスペースを整備する。</li> <li>○ 市民の勉強会や研究活動の場であり、その活動を専門人材が支援するラボ（市民研究室）を整備する。</li> </ul>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数人が利用できるデータアーカイブ専用端末や会議用モニターを備え、講習会やワークショップが開催できる設えとする。</li> <li>○ ワorkshopスペースは、黒板式の机、落書きできる壁など楽しみながら交流を生む仕掛けを検討するとともに、活動の様子が他エリアから感じられるセミオープンスペースであることが望ましい。</li> <li>○ 飲食を伴うワークショップなどの活動に対応できるよう必要な機能を検討する。</li> <li>○ 相談カウンタースペースは、そこを訪れる相談者の活動支援のほか、アーカイブ活用や展示事業に関する支援が行えるよう、複数事業が展開されるスペースをカバーできる位置への整備が望ましい。</li> </ul>

### ③-3 災害文化創造支援・発信エリア インフォメーションスペース

インフォメーションスペース	3.11被災各地や国内外をつなぐ窓口
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3.11被災各地の伝承施設情報等を発信・検索するスペースを整備する。</li> </ul>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害関連情報のみではなく、世界各地の災害文化にまつわる情報を紹介するなど本拠点ならではの機能を検討する。</li> </ul>

※ 災害文化創造支援・発信エリアのパーツとなる各スペースは相互に連携している。交流連携スペースを中心に、展示スペースの一部とインフォメーションスペースが複合施設内に伸展していくような配置が望ましい。

#### ④-1 広場エリア 交流ロビーゾーン

交流ロビーゾーン	誰もがいつでも訪れ、憩い、文化芸術と災害文化との出会いがある場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エントランスは「交流イベントロビー」として、人々が目的を持たずに訪れても居場所があり、文化芸術や災害文化との出会いがあり、周りで展開される文化創造活動に触発されたり、人とのコミュニケーションや出会いが生まれたりする、地域の交流拠点としての役割を果たす。</li> <li>○ 演奏、パフォーマンス、展示、イベントなど、施設に賑わいを生み、文化芸術や災害文化への関心を高め、エリア全体の魅力向上につながるような取組みを、施設が主体となって行っていくことを想定し、そのために必要な設備を備える。</li> <li>○ 情報コーナー、カフェ・レストラン、ミニショップなどを備える。また、自由に使える椅子・テーブル等を置き、気軽に集い、憩える空間とする。</li> <li>○ 大型映像ビジョンを設け、館内の活動を放映したり、映像作品の放映をしたり、ライブビューイングを行うなど多様な活用を想定する。</li> <li>○ 文化芸術と災害文化に関するワークショップゾーン、音楽・舞台芸術リハーサル室、練習室、屋外広場といった他の施設との連続性を意識し、それらの空間で行われている活動が見えたり、交流ロビーゾーンにまで活動が拡張されたりといったことを想定する。</li> </ul>

#### ④-2 広場エリア クワイエットスペース

クワイエットスペース	3.11被災者を偲び、想いをいたす場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本施設の契機となった東日本大震災を将来にわたり心に刻むため、犠牲者を悼み、想いをいたす場を設ける。</li> </ul>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰でも利用できる場所でありながら、静かな時間を過ごすことができるよう、適切なあり方・空間配置を検討する。</li> <li>○ 災害が起こるこの地に暮らす意味と、災害を乗り越えようとする人の営みを感じる場となるよう設えを工夫する。</li> </ul>

#### ④-3 広場エリア 屋外広場

屋外広場	誰もが自由に集い、憩えるとともに、様々な魅力的な催事が行われ、エリアへの来訪意欲を増幅させるような屋外広場
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広場として、誰もが自由に集うことができ、憩える環境を整備する。</li> <li>○ 演奏や各種パフォーマンス、体験型防災減災イベント、マルシェ、大道芸、屋外展示など、様々な催事の開催が可能な空間とする。</li> <li>○ 施設内のカフェとの連携やキッチンカーの導入などによって、飲食が自由にできるような広場とする。</li> <li>○ 交流ロビーゾーン（エントランス）との連続性を持ち、交流拠点としての役割を果たす。</li> <li>○ 3.11など大規模災害発生日に市民が集い、祈念行事などを行える場とする。</li> </ul>

## ⑤運営・協働エリア

運営・協働エリア	施設の管理運営・事業実施に必要となる諸室、 事業を協働して推進していく団体の諸室等
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の管理運営や事業実施に必要となる事務室、会議室、倉庫、受付相談窓口等を整備する。</li> <li>○ 国際音楽コンクールなど市の文化振興施策を展開する事務局、本施設を本拠地とする仙台フィルハーモニー管弦楽団の事務局や楽器庫・楽譜庫等、事業を協働して推進していく団体の諸室を整備する。</li> </ul>

### (3)ホール施設としての音響設計について

大ホールをはじめとする演奏空間においては、生の音源に対する優れた音響性能を有することが重要となります。その鍵を握るのが音響設計であり、本施設では音響設計者の選定や業務推進体制、ホールの音響実験模型の作成の必要性などを含め、効果的なあり方を検討します。

### (4)施設のシンボル性について

- 本施設は、仙台に新たな魅力・価値・活気をもたらす、シビックプライドを醸成することを目指しています。そのため、市民から、そして対外的にも、杜の都の新たなシンボルとして真に認められるようになることが重要となります。
- 同時に、市民一人ひとりが次なる災害に備えるために、3.11の記憶や復興の歩みを後世に繋いでいくシンボルでありつづけることも本施設の重要な役割です。
- 多くの人々の参画のもと展開される、施設の多様な活動そのものが、シンボル性を獲得するための大切な要素であると言えますが、例えば、施設名称（愛称）、建築デザイン、モニュメントの設置、壁画、決まった日時に鳴らす鐘などといった要素も、シンボル性をより高めることにつながると考えられます。
- 将来にわたり多くの人々に本複合整備の意義が伝わり、愛される施設となるよう、シンボル性のあり方について、引き続き検討していくこととします。

## 第5章 複合施設整備の考え方

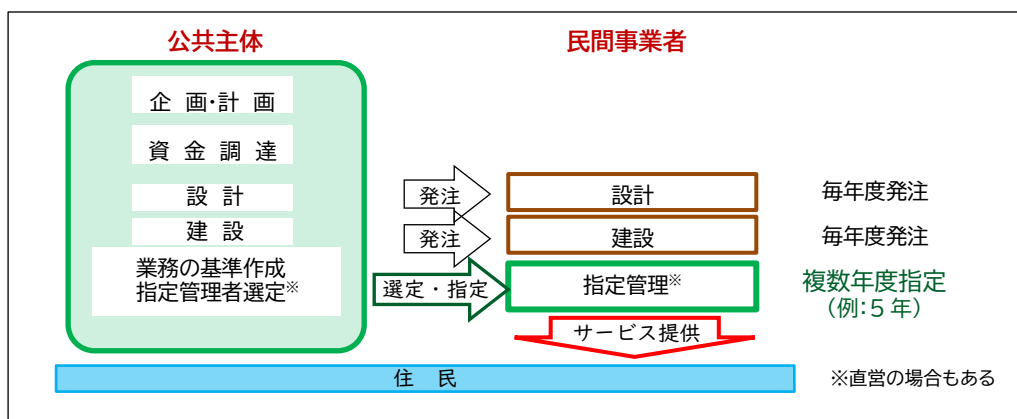
### 1. 整備および管理運営の手法

#### (1) 整備手法について

施設整備の手法としては、従来型の分離発注方式のほか、PPP（Public Private Partnership）と言われる官民連携の一形態であり、民間の資金・経営能力・技術力を活用して、民間主導のもと設計・施工・運営を行うPFI（Private Finance Initiative）方式も候補の一つとして挙げられます。

本市では、「仙台市PFI活用指針」により、「施設の新築に要する経費が10億円以上の事業」かつ「施設整備に要する経費を含む総事業費が30億円の事業」の場合、所定の手続きによりPFI導入可能性調査実施の適否の判断を行うこととしています。

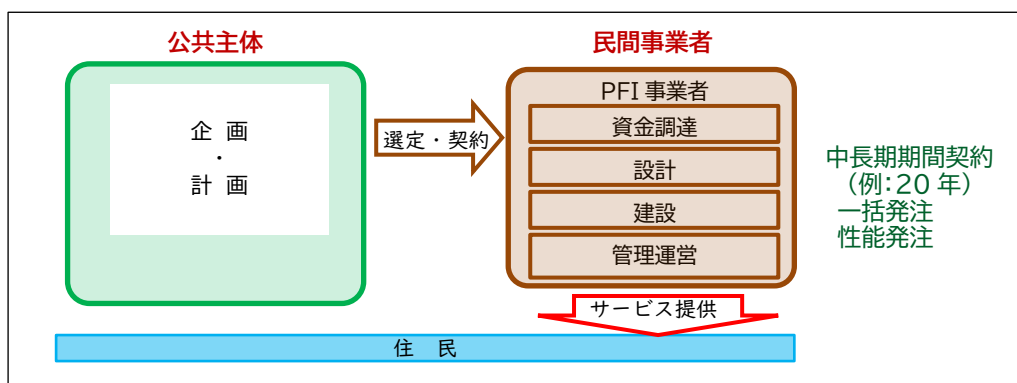
#### 【従来型分離発注方式の概要】



設計、施工をそれぞれ独立した業務として発注します。施設の管理運営者も、設計・施工とは別のプロセスで選定する（あるいは直営とする）ことになります。

なお、従来型には分離発注方式のほか、DB（Design Build＝設計と施工を一括発注する）、ECI（Early Contractor Involvement＝設計の段階から施工者が技術協力で参画する）等の方式もあります。

#### 【PFI方式の概要】



PFI方式では、事業者が設計から施工、管理運営までを一括して実施します。施設の管

理運営は 15、20 年間といった中長期の期間が設定されることが一般的です。

P F I には、地方自治体が民間事業者へお金を支払う「サービス購入型」、利用者が民間事業者へ料金を支払う「独立採算型」、双方を組み合わせた「混合型」という 3 つの形態があり、事業方式も施設の完成後に所有権を公共側に移転する B T O、事業期間（管理運営期間）終了後に所有権を移転する B O T など、様々なパターンがあります。

施設整備費用はいったん民間資金で賄われ、「サービス購入型」であれば、発注者である地方自治体はその費用をサービス対価として、施設管理運営費と併せて、分割で支払っていくことになります。事業開始後の金利上昇リスクについては、発注者が負担するという取り決めをすることが一般的です。

また、「性能発注方式（※）」を取ることが P F I 方式の大きな特徴となります。

※性能発注方式について

- 必要な施設の性能要件や業務水準のみを提示して、その性能・水準を満たすための詳細な手段や設計は問わずに、民間の裁量の下で要求水準を満たす施設を整備させること。
- 民間のノウハウの発揮が期待できる一方、事業者選定後に、発注者の考えに沿うように設計や事業内容等を変更させることは難しい。

本施設に従来型分離発注方式または P F I 方式を導入した場合の、それぞれの主なメリット、デメリットは次のとおりであり、基本計画段階での整備手法の決定に向けて引き続き検討を行います。

	従来型分離発注方式	PFI方式
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設計・施工・管理運営それぞれに事業者を選定するため、公募に対して比較的参入しやすく、多くの民間の知恵を得ることが可能となる。</li> <li>○ それぞれの段階で、検討の進捗や状況の変化に応じた発注者側の考えを反映させることができる。</li> <li>○ 時間経過とともに施設のニーズやあり方が変化した場合に、比較的柔軟に事業内容の修正を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金調達を民間が行うため、財政負担の平準化が図られる。</li> <li>○ 性能発注方式であることから、分離発注方式では実現できないような民間のアイデア、ノウハウが発揮される可能性がある。</li> <li>○ 設計・施工・管理運営を一括して発注するため、総合的な効率化を図ることができ、整備費や管理運営費の削減が期待できる。</li> <li>○ 選定された事業者が中長期間にわたって施設の管理運営を行うため、継続した管理運営が期待できる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設整備費として、国庫補助金の獲得や地方債の発行などにより、地方自治体が一時期に多額の資金を調達する必要がある。</li> <li>○ 設計・施工・管理運営それぞれの事業者選定手続が必要であり、手間や時間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者公募の段階で、設計から管理運営までの要求水準を決める必要があり、総合的に見て整備期間が長くなる可能性があるとともに、求められるサービス内容が変化した場合の柔軟な対応が困難である。</li> <li>○ 事業規模の大きさや事業の特殊性から、リスクを負担できる事業者は限られるため、結果として民間の多様な知恵を得られない場合がある。</li> </ul>



## (2)管理運営主体

音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点ともに、地方自治法第244条に定められた「公の施設（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）」として整備する想定です。そのため、外部の組織に施設の運営管理を委ねる場合は、指定管理者制度の導入が選択肢となります。

「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」および関連規則等において、指定管理者は公募することを原則としています。ただし、例外的な措置として、当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき等には公募によらない選定を行う場合もあります。いずれの場合でも、指定管理者選定委員会において決定し、最終的に議会の議決により指定管理者を指定することとなります。

なお、基本計画段階において、整備手法としてPFI方式を採用することとした場合には、事業者が設置した特別目的会社（SPC）を指定管理者とすることが想定されます。分離発注方式を採用することとした場合には、本施設の特長、目指す施設像を踏まえ、指定管理者制度の導入の有無や望ましい選定方法のあり方についての検討を今後行っていく必要があります。

### 【利用料金制について】

指定管理者制度を導入する際、利用料金を指定管理者の収入として収受させる「利用料金制」を併せて導入する場合があります。

稼働率向上・収入増のための努力をすれば、指定管理者としての収益を上げることになるため、施設のサービス向上のためのインセンティブ（動機付け）として働きます。また、収入増によってソフト事業の実施により多くの予算を割くこともでき、地域全体への貢献につながることを期待されます。

### 【指定管理者の評価について】

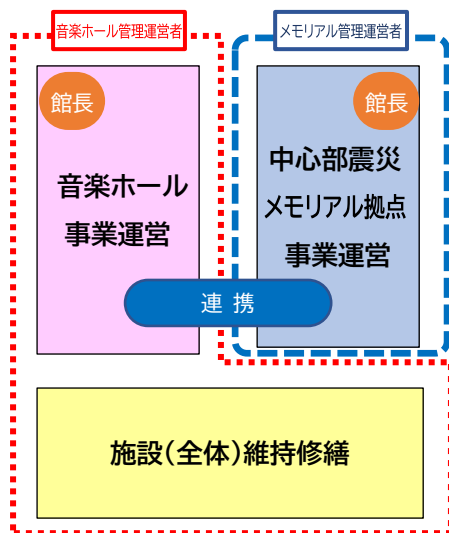
指定管理者には、施設の設置目的に基づき定められた、行うべき業務の項目とその提供水準を示す「業務の基準」を適切に達成することが求められます。施設の設置者（仙台市）が、指定管理者が業務の基準を達成できているかどうかを適切にモニタリング・評価し、達成できていない場合には速やかに是正を図るというプロセスが重要となります。

### (3)管理運営体制

複合施設としての管理運営体制については、大きく2つのパターンが想定されます。1つは、それぞれの施設の固有役割を發揮する事業運営部分は分離し、施設の維持管理部分は一体化するパターン、もう1つは事業運営部分も含め一体的に管理運営を行うパターンです。

今後、整備手法、管理運営主体、管理運営方針や事業内容のより具体的な検討と併せ、この点についても検討していきます。

#### 【パターン1】管理一体事業分離パターン



##### ▶特徴

- ・音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点それぞれに、事業運営を行う管理運営者を置く。
- ・施設トップ（館長等）も、それぞれの事業運営に適した人材を別に配置する。
- ・施設全体の維持管理（設備管理、清掃、修繕等）については、音楽ホールの管理運営者が担う。
- ・文化芸術・災害文化双方の分野の人材が参画する連携体制を構築し、定期的な協議・情報交換の場を持つとともに、連携・協働事業の推進にあたる。

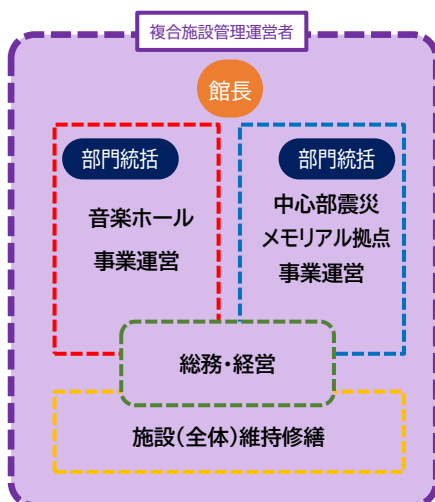
##### ▶メリット

- ・それぞれに固有の、専門性の高い事業を展開でき、発信主体を明確にできる。
- ・管理運営者としてのミッション（使命）や評価指標が明確化される。

##### ▶デメリット

- ・施設全体としての連携・協働事業の展開に工夫を要する。

#### 【パターン2】完全一体パターン



##### ▶特徴

- ・複合施設全体として単一の管理運営者を置く。
- ・この管理運営者が、音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点双方の想定する事業運営を担うとともに、施設全体の維持管理（設備管理、清掃、修繕等）を担う。
- ・施設トップ（館長等）は1名を想定。
- ・それぞれの部門の活動を主導／統括する役職（例：芸術監督、プロデューサー、ディレクター）を置くことを想定。

##### ▶メリット

- ・一体的事業の企画、実施が容易。
- ・双方の事業や施設利用の調整が容易となる。
- ・管理運営組織の効率化が図られやすい。

##### ▶デメリット

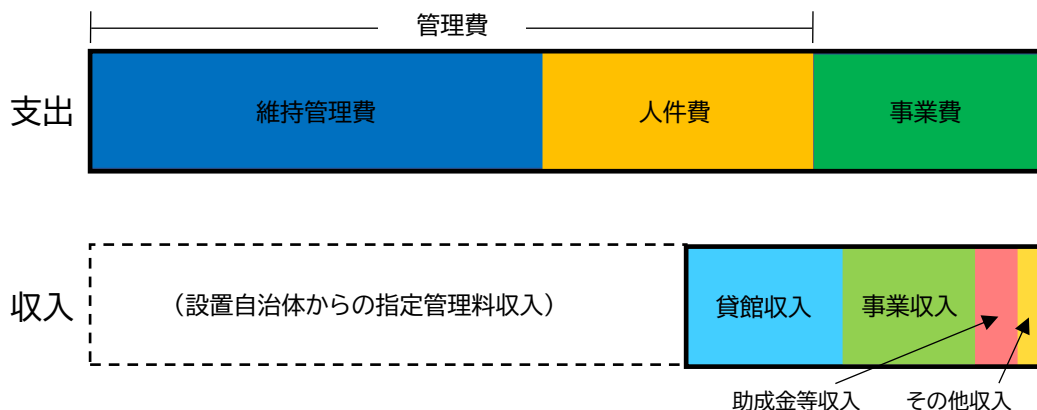
- ・両分野に求められる役割や機能は高度・多義的であり、一体化によって複雑化する恐れがある。
- ・業務範囲が広い管理運営者の評価が難しい。また、発信主体としての明瞭さに課題が生じうる。
- ・それぞれの分野において専門の人材の層は厚いとは言えず、両分野の知見を兼ね備えた人材はさらに希少であり、施設トップ（館長等）をはじめとして人材確保が困難な可能性がある。

## 2. 施設の支出と収入の考え方

### (1) 音楽ホールの支出と収入の考え方

※当頁は指定管理者制および利用料金制を導入した場合を想定した記述となっておりますが、直営施設とする場合でも基本的な考え方は同様となります。

【公共ホール施設の支出と収入のイメージ】



項目		概要
支出	維持管理費	施設の清掃、警備、施設設備・機器類や舞台設備の保守点検などの経費、水道光熱費、管理運営に必要な役務費、消耗品費、機器リース代など
	人件費	施設を管理運営し、事業を展開するために必要な人員の経費
	事業費	施設の管理運営者が主体となって実施する事業、それに伴う広報・宣伝・調査などの経費
収入	指定管理料収入	設置自治体から得られる収入
	貸館収入	施設や備品の貸出による使用料・手数料収入
	事業収入	施設が主催・共催する事業の入場料や参加費などの収入
	助成金等収入	国、公的機関、民間からの助成金や企業協賛金、寄付などの収入
	その他収入	物品・チケット販売の手数料、付帯事業を行っている場合の収入など

- 高い公共性を持つホール施設は、市民の方が使いやすい料金設定にする必要があるとともに、公益性の高い事業展開を行うなど、文化芸術の本質的価値や多様な社会的価値、経済的価値を提供する施設であるため、全国の公立文化施設は、貸館収入や事業収入に加え、設置自治体からの収入により運営されています。
- もとより、稼働率の向上、企業協賛金・寄付金等の外部資金獲得、事業収入を高めるための販売戦略といった収入増の取組み、業務改善など支出減の取組みを不断に行い、可能な限り自治体の負担を減らすことが求められます。
- 指定管理料を受ける施設としては、自治体からの収入を上回る社会的価値・経済的価値を創出するための取組みを絶えず行っていくことが重要となります。なお、社会的価値・経済的価値を定量的に把握することは容易ではありませんが、音楽ホールが生み出す多様な価値を総合的に捉え、可視化し、評価していく手法を検討していきます。  
⇒参考:文化芸術の社会的価値の創造(P18)

■ 他都市公立ホール施設の事例については巻末資料4(P84～)を参照

## 【公共ホール施設の経済波及効果について】

- 施設がもたらす経済波及効果としては、大きく以下の3つが考えられます。
  - ①建設工事において発生した新たな需要がもたらす効果
  - ②施設の管理運営活動において発生した新たな需要がもたらす効果
  - ③来館者の行き帰りの消費行動において発生した新たな需要がもたらす効果
- このうち施設開館後も恒常的に効果が期待されるのは②・③であり、既存施設における経済波及効果を調査した例として以下のものが挙げられます。

新潟市民芸術文化会館  垣内恵美子・奥山忠裕『新潟市民文化会館の観客調査に基づく文化会館の経済効果分析』計画行政32(3)平成21年	②5.8億円の最終需要に対して、8.9億円の生産誘発効果があり、生産誘発係数は1.53  ③13.2億円の最終需要に対して20.8億円の生産誘発効果があり、生産誘発係数は1.58
文化庁劇場・音楽堂活性化事業の助成を受けた施設  文化庁「文化産業規模及び経済波及効果に関する調査研究事業について」平成28年	②352.8億円の最終需要に対して、539.5億円の生産誘発効果があり、生産誘発係数は1.66  ③1653.9億円の最終需要に対して2610.6億円の生産誘発効果があり、生産誘発係数は1.58

- いずれも生産誘発係数は1.6前後、つまり発生した新たな需要の1.6倍程度の経済効果を地域経済に与えていることを示しています。

## (2)中心部震災メモリアル拠点の支出と収入の考え方

- 中心部震災メモリアルの運営にあたっては、音楽ホール同様に主に「維持管理費」「人件費」「事業費」の支出が見込まれます。

項目	概要
維持管理費	施設の清掃、警備、施設設備・機器類のリース料、保守点検などの経費、水道光熱費、管理運営に必要な役務費、消耗品費など
人件費	施設の管理運営、および事業展開に必要な人員に要する経費
事業費	施設の管理運営者が主体となって実施する各種企画に要する事業、それに伴う各種広報・宣伝・調査などの経費

- 本拠点が目指す方向性や事業のあり方の実現には、多様な専門人材を有する組織体制の確保が求められます。また、時代や社会変化に対応した災害文化の創造を行うためには、多種多様な事業を企画し、実施する必要があります。よって、本拠点の運営にあたっては、十分な「人件費」および「事業費」の確保が必要となります。
- 一方で、本拠点が担うべき役割は、関係施設・機関との協働・分担が有効であることから、積極的な連携・協力体制の構築により、経費の縮減に努めることが可能です。
- 入館料・貸館利用料の徴収など収入面の取組みについては、多様な主体の参画・交流が求められる本拠点の事業のあり方等を踏まえ、慎重な検討が引き続き求められます。
- 本拠点における多様な主体との交流・連携は、寄付金等の外部資金獲得の重要な機会にもなることから、優遇税制の活用や積極的なセールス活動の実施による収入増のための取組みが求められます。

### 3. 周辺との関係について

#### (1) 景観への配慮について

- 青葉山には豊かな自然・歴史資源があり、また本施設は、本市を代表する河川である広瀬川に面する場所に立地しています。
- 本施設の整備予定地は、「広瀬川の清流を守る条例」上の第一種・第二種環境保全区域（敷地の一部）および「仙台市『杜の都』景観計画」上の景観重点区域であり、施設外観について「過度の装飾がないこと、周辺の土地の自然環境や景観と著しく不調和となる意匠を施さないこと」が求められるほか、屋根や外壁の色彩、保全用地、高さ制限等に関する基準が定められています。
- これらの条例・計画の趣旨・規定に沿いながら、周辺環境を生かした施設となるよう建築上の配慮を行っていきます。

#### (2) 地下鉄東西線国際センター駅との関係について

- 本施設は、地下鉄東西線国際センター駅の隣接地に立地します。現在の青葉山交流広場には、国際センター駅利用者の送迎にも使われるロータリーが整備されています。本施設ができて、車両、バイク、自転車、その他の移動手段と地下鉄の接続の利便性、効率性が維持されるよう検討します。
- 地下鉄東西線は本施設の来訪者が利用する主要交通手段と目されます。楽器や荷物を持っていても雨に濡れることなく施設に入れ、公演を終えて施設を出る際にも余韻を損なわずに地下鉄に乗れるような接続方法など、施設と駅舎の望ましい関係のあり方を検討します。

#### (3) 周辺施設との連携や回遊性向上について

- 整備予定地から徒歩圏内には、仙台市博物館、宮城県美術館、国際センター、仙臺緑彩館といった施設があるほか、近隣には国史跡仙台城跡や瑞鳳殿などの歴史資源があり、青葉山エリアの活性化のためにも、これら周辺施設との有機的な連携が不可欠であると言えます。
- 第4章1(1)「基本的な考え方」で示したように、青葉山エリア内の他施設を来訪目的とする人、あるいは特に目的を持たない人でも、気軽に立ち寄りや通り抜けができるような、開かれた施設づくりを行います。憩える場所づくりや周辺施設に関する情報発信など、エリア全体の快適性・利便性向上に貢献することを目指します。
- 周辺文化施設との共同企画により、分野を超えた新しい創作活動が生まれる土壌を作ったり、スタンプラリーや施設間周遊パスといった、複数スポットの周遊を促進する仕組みを検討したりするなど、青葉山エリアの魅力をもとに発信していくことを目指します。
- 本施設周辺には小・中・高等学校、大学、専門学校が多数立地しています。児童・生徒・学生の学びや発信、市民交流などにつながる企画や部活動・サークル活動等とのタイアップ企画を検討するなど、若い世代が気軽に訪れる施設となるよう取り組みます。
- 加えて、災害文化を広めていくためには、災害について研究を進めている周辺の大学との連携も有効な方策の一つであると考えられることから、東北大学をはじめとする市内の

各大学と連携方法を今後検討していきます。

- また、本施設には市内外からの来場が見込まれ、地域に経済波及効果をもたらすことも期待できるところです。したがって、青葉山エリア内での回遊性向上はもとより、本施設を訪れた方が都心部へとアクセスし、商業施設や飲食店等を巡るようになるための仕掛けが求められます。他施設では、近隣の商店街などと連携し、公演チケットの半券を示せば飲食店でワンドリンク無料や割引サービスが受けられるなど、来館者による周辺施設の利用を促す仕掛けを導入している例があります。また、市街地で行われる音楽イベントへの会場提供（広場的空間を含む）や関連企画の実施等も、都心部との間を気軽に往来するきっかけ作りとして有効であると考えられます。施設の事業展開の中でこうした取組みについても検討していきます。
- 本施設から国分町やせんだいメディアテークまでは徒歩15分※、地下鉄東西線青葉通一番町駅までは徒歩18分※と、歩いての移動も可能な距離です。後述する公園敷地、河川敷とのつながりも考慮しながら、歩く過程を楽しめるような環境づくり・仕掛けづくりを行うことで、都心部への回遊性向上にもつながるものと考えられます。 ※分速80mで計算
- 東日本大震災による津波の脅威を体感できる沿岸部施設と本施設で震災メモリアル事業における役割を分担し、周遊につながる連携企画などの実施により、沿岸部と中心部の回遊性向上を図っていく取組みを検討していきます。

#### (4)公園敷地、河川敷との関係について

- 整備予定地の東側の区画は青葉山公園の一部となっており、桜の小路が設けられ、駅舎を超えて国際センター側に続いています。また、さらにその東側は広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場、広瀬川と続いており、対岸には自然崖なども見ることができます。
- 近年、水辺を活用し、美しい景観や新たな賑わいを生む「ミズベリング」が、官民一体で提唱されています。こうした考え方も参考としながら、本施設の敷地、公園、河川敷が連続性を持ち、市民・来訪者が憩い、楽しめる場となるよう、望ましい空間のあり方について検討します。

#### (5)MICE※への協力と大規模学会利用への対応について

- 仙台市は国が選定する「グローバルMICE都市」（全国12都市）の1つであり、東北大学と「コンベンション推進に関する連携協力」を含む包括連携協定を結ぶなど、MICE推進は文化芸術振興や震災メモリアル事業と同様、市の重点施策となっています。
- 国際センター（会議棟・展示棟）を中心に国際会議や学会をはじめとするMICEが多数開催されています。また、国際センターを使用しても会場が不足するような大規模学会については、本施設の整備予定地である場所に大型テントを設置し、年1回程度大規模学会が開催されてきました。
- 本施設整備後も、引き続き国際センターを核としてMICEが開催されますので、これまで開催されてきた大規模学会と同規模の学会については、国際センター（会議棟・展示棟）と連携した開催が可能となるよう、施設の優先予約や占有利用を認めるなどの特例的な取扱いについて検討します。ただし、本施設は「文化芸術・災害文化の拠点」であることから、本来目的での利用に一定以上の影響が及ぶことのないよう、特例的な取扱いにつ

いて基準を設ける方向で検討を進めます。

※ 仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル等の主要文化事業や合唱・吹奏楽等の全国大会の開催期間、複合施設を挙げての取組みが想定される3月11日等、本施設の本来目的での利用のため優先予約の受付が難しい期間も想定されます。

- 上記のような大規模学会においては、複数の講演会場に加え、企業展示等が可能なフラットなスペースが必要とされます。こうした大規模学会が開催される際には、主要な諸室を貸切とすることを前提に、大ホール・小ホール・リハーサル室等の諸室を講演会場等に充てるとともに、交流イベントロビーやホールホワイエを展示スペース等として使用する、駐車場の占有利用（必要に応じ仮設テント設営）を認めるといった運用を検討することとし、ハード面の検討においてもこのような利用を想定に含めることとします。
- また、中・小規模も含めたMICE全般に関しては、青葉山エリア全体としてのMICE環境向上のための連携協力を行います。例えば、レセプションやアフターイベント等における演奏会の開催支援、震災や災害文化に関連するレクチャーやエクスカージョン（視察）のコーディネートといった取組みが考えられます。
- このほか、飲食を伴う催しでの利用なども視野に入れ、カフェやレストランといった飲食施設も配置する方向で検討を行います。

※MICE（マيس）…企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

## 4. 整備における留意事項

### (1) 駐車場、駐輪場の考え方

- 整備予定地は地下鉄駅に隣接しており、公共交通機関でのアクセス性に優れた場所とすることができます。一方で、子育て世代、高齢の方、障害のある方など多様な人々が訪れる施設であることから、自動車による来場も一定程度見込む必要があります。
- しかしながら、整備予定地周辺では、イベント時などにおけるスポット的な交通渋滞の発生が課題となっています。特に大規模な公演時などにおいて、多くの方が自動車で来場すると、こうした交通渋滞に拍車をかける可能性があるため、できる限り公共交通機関等で来場いただくよう促していく必要があります。
- こうした観点を踏まえ、基本計画策定過程において駐車場の適切なあり方・規模の検討を行います。併せて、地下鉄駅や国際センター等の近隣施設とイベント開催情報を共有し、主催者や来場者に適宜注意喚起を行っていくなど、渋滞緩和に向けた取組みについて検討します。
- 自転車での来場は、公共交通機関の利用と並んで積極的に促していくべきものであり、基本計画策定過程において駐輪場の適切なあり方・規模について検討します。

### (2) 施設の長寿命化・災害への備え

- 本施設では、本市の文化創造拠点として長くその役目を果たすため、長寿命化保全計画を策定し、建物の健全度が保持されるよう予防的視点に基づく対策を実施します。
- 建物・設備の定期的な維持修繕や更新、大規模改修に要する経費の抑制という観点からは、計画・設計段階において可能な限り耐用性やメンテナンス性を考慮した部材・機器を選定することも重要です。
- 災害文化の創造拠点であり、震災からの復興のシンボルである本施設としては、地震や大雨などの災害発生時においてその機能を喪失しないよう、建築上の配慮を十分に行う必要があります。
- ホール施設では、大きな地震が発生した際、建物躯体の被害は軽微でも舞台機構やスプリングラー等の設備が大きな損壊を被ったことにより長期休館を余儀なくされたケースが散見されます。地震に強い施設づくりをするにあたっては、既存施設における地震被害の事例とそこから得られた知見を十分に生かすことが求められます。

本施設は、大規模災害発生に備え、大量に物資を備蓄するなどの直接的な役割を担うものではありませんが、災害文化の創造拠点として、全ての市民が将来の災害に備え、自助・共助・公助で困難を乗り越えていけるよう、日常へ災害文化を定着させる取組みを着実かつ堅実に進めていきます。

本市および他都市で大規模災害が発生した場合には、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、復旧や復興に必要な各種情報の提供を積極的に行うとともに、各団体が実施する災害対応の記録保存へのアドバイス、文化芸術活動のノウハウ提供、国内外ネットワークを活用した支援の呼びかけなどを実施します。



## 5. 整備に向けた今後の進め方

### (1)基本計画の策定等

本基本構想を基として、事業や管理運営をさらに具体化し、施設や設備との関係を明確にし、設計に必要な様々な事項を定める「基本計画」を策定します。策定にあたっては、基本構想に引き続き、市民・有識者・関係者のご意見を幅広く伺います。

その後、事業や施設管理運営に関するさらに具体的な計画を、文化芸術や災害文化の現場に関わってきた方々のご意見も頂きながら策定します。これらの計画の策定は施設の設計と並行して行い、ハード面・ソフト面の検討事項が双方向に反映されるよう進めます。

### (2)開館に向けた先行的な取組み

- 本施設が目指す3つの施設像「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」、「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」、「文化のネットワークを形成し、多くの人が訪れたい場」を実現させていくためには、多くの方々に本施設への関心を持っていただくとともに、様々な関係性を構築していくことが重要です。
- さらに、文化芸術と災害文化が交わり合い、相乗することで生まれる新しい価値を仙台オリジナルのものに高め、市民のものとしていくための取組みも求められます。
- こうしたことから、施設開館に先行して、文化芸術・災害文化に関係する多様な主体と協働しながら、事業の展開やネットワーク構築を進めていくことが大切です。
- 音楽ホールに関しては、仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルをはじめとする各種の文化振興事業を、本施設の開館後を見据えてブラッシュアップしていくとともに、仙台フィルハーモニー管弦楽団をはじめとする多様な地域のアーティスト、市民活動団体等と更に密接な協働関係を構築し、地域の様々な場所に向いてプレ事業を行うなど、開館に向けた機運盛り上げの方策について検討します。
- 併せて、効果的・効率的な文化振興施策の推進や宮城・東北の魅力のより一層の創出・発信のために市内や周辺自治体のホール施設と連携協力関係を築いたり、魅力的な作品の共同企画制作や人材の交流のために他都市の先進的なホール施設と交流したりといったネットワーク構築に、早い段階から取り組みます。
- 中心部震災メモリアル拠点に関しては、東日本大震災からすでに12年が経過し、今後も記憶の風化は進んでいくものと考えられることから、施設の完成を待つことなく先行して事業を実施する必要があります。
- 「災害は忘れたころにやってくる」からこそ、日常生活に災害への備えを定着させるとともに、定期的に家庭や地域、社会全体で災害を考える機会を設けることが重要です。これまで様々な主体により実施されてきた震災に関する記録や記憶のアーカイブ事業や各種伝承活動のノウハウに学ぶとともに、教育機関や民間事業者とのさらなる連携や、震災を知らない世代や他都市からの転入世帯等を巻き込んだ事業展開が有効と考えます。併せて、各地の災害伝承施設との連携を進めていきます。
- 本市ではこれまでも、せんだいメディアテークや（公財）音楽の力による復興センター・東北などにより、文化芸術の側面から東日本大震災にアプローチする取組みが行われてきました。こうした蓄積も生かしながら、本施設における文化芸術と災害文化の連携協働事業の具体化を進めていきます。
- こうした取組みの中で、本施設の中核を担う人材の早期からの育成を図ります。

### (3)施設の名称の検討

本基本構想で定めた、複合施設としての基本理念・施設像を踏まえ、適切な施設名称のあり方について今後検討を進めます。

### (4)整備事業費の検討

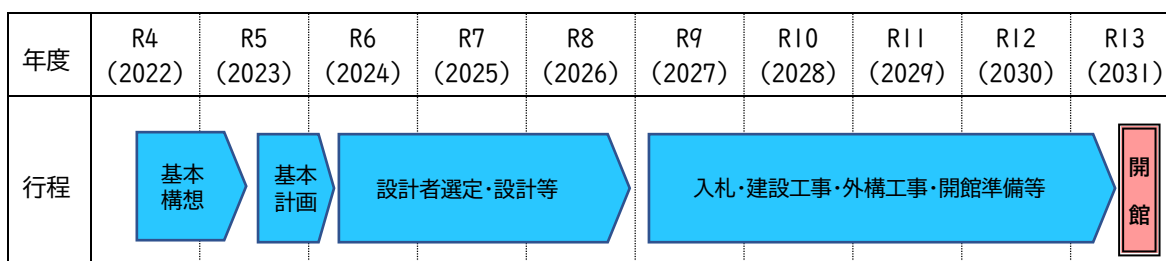
事業や施設のあり方と併せて、整備事業費の検討を進めていきます。

なお、建築費単価の見込や想定延床面積に基づく現時点の簡易的な試算は、以下のとおりです。

- 近年整備された他都市ホール施設における実績、国土交通省が公表している「建設工事費デフレーター」やその他の指数、世界的なエネルギー価格や資材価格の高騰などを勘案し、現時点での本施設の建築費単価を **105万円/㎡**程度と見込みます。
- この建築費単価見込と本施設の想定延床面積（施設内駐車場面積は算定せず31,000～32,000㎡程度）を掛け合わせると、建設工事費の見込額は**約326～336億円**となります。
- 設計費・施工監理費については、他都市ホール施設の例では建設工事費の約4%となっており、上記の建設工事費にこの割合を掛け合わせると**約14億円**となり、建設工事費（施設内駐車場除く）と設計費・施工監理費の現時点での見込額の合計は**約340～350億円**となります。
- なお、国内の物件費・人件費の趨勢や世界の経済・社会情勢が建築費単価に及ぼす影響等について、今後とも注視していく必要があります。
- また、この他に施設内駐車場整備に係る費用や、音響設計費、備品購入費、外構工事費、調査費その他の関連費用についても今後検討が必要であり、基本計画策定および設計段階で事業や施設のあり方がより具体化する中で、さらなる精査を進めていきます。
- 併せて、地方債、基金、国庫補助金、寄付金の活用など、財源確保の方策についても検討します（整備手法によって活用できる方策は異なります）。

### (5)整備スケジュール

基本計画段階において整備手法を決定することとなりますが、例として、分離発注方式で整備を行った場合には以下のようなスケジュールが想定され、令和13年度中の竣工・開館が見込まれます。



# 資料

## ■資料 1 音楽ホールに関するこれまでの経緯・必要性

### 1. 音楽ホールに関するこれまでの経緯

#### (1) 楽都・劇都としての歩み

##### ① 楽都仙台

- 本市は、「楽都仙台」を都市個性の1つとして掲げているように、合唱・オーケストラ・オペラ・ミュージカル・吹奏楽など市民による文化活動が盛んに行われている街です。
- プロのオーケストラとして地域に根差した演奏活動を行っている「仙台フィルハーモニー管弦楽団」が存在し、年間9回18公演の定期演奏会をはじめ、市内の小中学生を対象とした音楽鑑賞会など、東日本エリアを中心に年間100回を超える演奏会を実施しています。
- 音楽文化振興のための取組みとして、「仙台国際音楽コンクール」や「仙台クラシックフェスティバル」が開催されています。
- このほか、街中を舞台とした市民主体の大型イベントとして、「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」「とっておきの音楽祭」「仙台ゴスペル・フェスティバル」など、仙台の街全体を音楽で包み込む催事が活発に行われ、都市の魅力や活力の向上が図られてきたものと考えています。



◎ (公社) 定禅寺ジャズフェスティバル協会

#### 《参考》

##### 音楽振興の主な取組み

- 仙台国際音楽コンクール
  - ・若い音楽家の輩出により、世界の音楽文化の振興と国際的文化交流の推進に寄与することを目的とした、ヴァイオリン、ピアノの2部門の音楽コンクール。
  - ・仙台開府400年となる平成13年に第1回が開催され、以降3年ごとに開催。
- 仙台クラシックフェスティバル
  - ・クラシック音楽の普及と聴衆の拡大を目的に、平成18年より毎年秋に開催。
  - ・期間中は、市内複数のホール施設、地下鉄駅などで多数のコンサートが展開される。
- 仙台ジュニアオーケストラ
  - ・平成2年発足。小学5年生から高校2年生の約100名で構成。
  - ・仙台フィルの楽団員による指導のもと、年2回の演奏会を軸に活動。
  - ・プロの演奏家が指導するジュニアオーケストラとして全国の先駆けとなった。

## 市民主体の大型イベント

- 定禅寺ストリートジャズフェスティバル
  - ・平成3年に初開催。主催は（公社）定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会。
  - ・仙台の秋の風物詩として市民に愛され、全国的にも高い知名度を持つ野外フェスティバル。
  - ・プロ、アマ、年齢などの制限はなく、国内外から多様なジャンルの演奏家が参加。
  - ・市民とボランティアが中心の大型イベントとして、全国の先駆けと言える存在。
- とっておきの音楽祭
  - ・障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しみ心のバリアフリーを目指す野外音楽イベント。
  - ・平成13年に初開催。主催はNPO法人とっておきの音楽祭。
  - ・仙台で生まれた当音楽祭は全国に広がりを見せ、これまで20ヶ所以上の都市でとっておきの音楽祭が開催されている。
- 仙台ゴスペル・フェスティバル
  - ・平成14年に初開催。主催は仙台ゴスペル・フェスティバル実行委員会。
  - ・「歌声」を軸に据えた市民参加型の野外フェスティバル。
  - ・ゴスペルを中心に、様々なジャンルの歌唱グループが全国から参加する。

## ②劇都仙台

- 仙台では、ピーク期である平成11年には市内の劇団数が80を超えるなど、演劇や舞踊などの舞台芸術活動が盛んに行われています。
- 平成14年に開館した「せんだい演劇工房 10-BOX（若林区卸町）」は、作品の創作から発信までの一連の過程を創作者の目線に立った柔軟な運営で支える施設です。本施設が核となり、市内外の舞台芸術関係者の間にネットワークが形成されており、豊富な人材が本市のまちづくりの貴重な資源となっています。また、平成9年から「劇都」と冠した舞台芸術振興事業を行っています。

## (2)震災からの復興に寄与した文化芸術の力

- 東日本大震災からの復興過程では、文化芸術が大きな力を発揮しました。発災から2週間後、仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志が「音楽の力による復興センター」※を設立。被災地における演奏活動を継続的に実施し、その開催数は令和4年3月に1,000回を超えました。 ※現在の団体名は「(公財)音楽の力による復興センター・東北」
- 宮城県吹奏楽連盟による「楽器 BANK」の設立（平成23年4月5日）、地元音楽家ら有志による「被災地へピアノをとどける会」の設立（平成23年6月9日）など、市民が主体となり、被災者に楽器を贈る運動も展開されました。
- 定禅寺ストリートジャズフェスティバル、仙台クラシックフェスティバルなどの音楽イベントも休止することなく開催され、市民が日常を取り戻す一助となりました。
- 舞台芸術の分野では、舞台人による復興支援のためのネットワーク「Art Revival Connection TOHOKU [略称：ARC>T（アルクト）】」※が発足。震災後の2年間で数百回に

及びアウトリーチ活動が行われました。 ※現在は、同団体を継承した団体「ARCT」が活動しています。

- さらに、音楽の力による復興センター、ARC>Tなど地域の文化団体と仙台市などで実行委員会を設立し、文化庁が震災後に立ち上げた事業を受託して、子どもたちのための芸術家派遣事業を行いました。当事業は令和5年度現在も継続しており、地元の人材を中心に、音楽・演劇・芸能・美術・ダンスなど幅広い分野の芸術家を、毎年100件以上の学校や保育所、幼稚園、児童館等に派遣しています。
- このように多様な取組みがなされた背景には、「楽都」「劇都」として培われた人材の力がああります。震災を身をもって経験した地元文化芸術関係者らによる活動は、概して一過性でない息の長い取組みであり、いわゆる「被災地の慰問」ととどまらず、心のケア、コミュニティの再構築、震災の記憶の継承、災害にまつわる新たな視点の提示など、多重的な役割を果たしたと言えます。
- 多くのアーティストにとって、東日本大震災は文化芸術の存在意義を問われる事態でしたが、それを乗り越えて復興過程での実践を行ってきたことが、危機的状況において果たしうる文化芸術の役割を明らかにするとともに、地域の文化芸術関係者の社会に対する意識を高めることにつながったと言えます。文化芸術で教育・福祉・まちづくりなど社会の様々な分野にアプローチする取組みは、これまでも様々な形で行われてきましたが、近年、そうした取組みは本市において一層の広がりを見せています。

### (3)国の文化芸術政策の動向の変化

#### ①「文化芸術振興基本法」および「文化芸術基本法」の制定

- 国が積極的に文化行政を展開し、心豊かな国民生活および活力ある社会の実現に寄与していくため、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念を定めた初めての法律である「文化芸術振興基本法」が平成13年に制定されました。
- 平成29年には、この法律を改正する形で、「文化芸術基本法」が制定されました。この改正において、「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図った総合的な文化芸術政策の展開が求められる」と、文化芸術そのものの振興に留まらず、その各関連分野における施策が法律の範囲に取り込まれました。

#### ②「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」の制定

- 平成23年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」において、「従来、社会的費用として捉える向きもあつた文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す。」との視点が示されました。
- また、「子ども・若者、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく」という、文化芸術の『社会包摂』の機能について言及されました。

#### ③「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定

- 平成24年に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」が制定され、こ

れまで根拠法のなかった劇場・音楽堂等の役割等が法律上で明確化されました。

- この法律により、劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承・創造・発信する場であることが明記され、全ての人を対象とした「新しい広場」として、そして、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、活力ある社会づくりの構築に大きな役割を担うものであるとされました。
- この法律の制定に合わせ、「劇場・音楽堂等活性化事業」が創設されるなど、地方の劇場・音楽堂等の活性化に向けた支援が強化されてきたところです。

こうした一連の流れにより、わが国の文化政策や劇場・音楽堂等をめぐる考え方は以下のように転換されたと言えます。

<従来の考え方>		<これからの考え方>	
趣味ある人を対象	➡	全ての人を対象	《事業活動が変わる》
文化芸術の殿堂	➡	新しい広場	《運営が変わる》
文化芸術の振興	➡	社会課題解決と一体的推進	《成果が変わる》
顧客を拡げる	➡	社会包摂 多文化共生	《目的が変わる》
社会的な費用	➡	戦略的な投資	《評価が変わる》

#### 《参考》東日本大震災を契機とした文化芸術に対する認識の変化

東日本大震災は、国の文化政策にとっても大きな出来事でした。

文化審議会文化政策部会では、平成24年9月に「最近の情勢と今後の文化政策（提言）～東日本大震災から学ぶ、文化力による地域と日本の再生～」をとりまとめており、震災復興過程において文化芸術の果たした役割について言及されています。

この提言の中では、海外への広報発信すべき事例として、仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動が例示されています。

#### (4) 仙台市音楽ホール検討懇話会

- 東日本大震災後、復興過程において音楽の持つ力が広く市民に認識されるようになり整備に向けた機運が高まりを見せました。仙台経済同友会では、平成24年の「震災復興第三次提言」の中に『文化施設の建設』が記載され、以降の提言においても音楽ホール整備に関する事項が盛り込まれています。また、平成26年には仙台経済同友会、仙台商工会議所、東北経済連合会、みやぎ工業会が連携し、「音楽ホール建設基金創設発起人会」が発足。平成27年には、地元音楽団体を中心に、市民主体の推進組織「楽都・仙台に復興祈念『2,000席規模の音楽ホール』を！市民会議」が発足しました。
- こうした動きを踏まえ、本市では平成29年11月に、有識者らにより構成された

「仙台市音楽ホール検討懇話会」を設置しました。音楽ホールが備えるべき施設機能や規模、立地のあり方などに関して幅広く検討がなされ、平成31年に報告書が取りまとめられました。

## (5) 懇話会報告書以降の取組み、周辺の状況

### ① 移転新築後の宮城県民会館大ホールとの役割分担

- 懇話会報告書が出された翌年の令和2年3月に「宮城県民会館整備基本構想」が、令和3年3月には、県民会館と宮城県民間非営利活動プラザの複合施設としての基本構想である「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」が宮城県より公表され、以下のとおり大ホールの機能概要が示されました。

国内外の著名なアーティストによるポピュラー音楽や大型ミュージカルをはじめとした各種公演及び大会・集会利用を想定し、劇場型（プロセニウム形式）で、客席数は2,000～2,300席程度の電気音響を重視しテクノロジーの進化に対応した多目的ホールとします。 「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」（令和3年3月）P22

- 音楽ホールと県民会館は規模面ではいずれも2,000席規模のホール施設として検討されることとなりましたが、音楽ホールは、生の音源の音響（建築音響）を重視し、素の身体表現の視認性にも優れた高機能多機能ホールを有し、プロも市民も使いやすく、仙台がこれまで蓄積してきた文化芸術資源をより一層発展させていく内発的な創造・育成の拠点となることを想定しています。こうしたハードの特性・性能面、ソフトの運営面で、県民会館との役割分担を図っていくとともに、需要量については下記の需要想定調査により確認することとしました。

### ② 音楽ホールの需要想定調査と市内ホール施設の体系の整理

- 上記のとおり県民会館が更新されることを前提に、音楽ホール大ホールがどの程度利用されるのかを想定するため、令和2年度に需要想定調査を行いました。
- 需要調査の結果、音楽ホールの想定利用日数は、自主事業なども加えると273日であり、十分な需要が見込まれることを確認しました。
- これと併せて、音楽ホール・県民会館の検討が進んでいることや、既存ホール施設の開館後の年数経過などを踏まえた、市内ホール施設の体系の整理を行いました。
- これらの調査・整理の概要については「2. 音楽ホールの整備の必要性」および参考4に記載します。

### ③ コロナ禍、Society5.0など社会経済環境の変化

- 令和元年12月に新型コロナウイルス感染症の第1例目の感染者が報告され、以降、この感染症は世界中で猛威を振るうこととなります。文化芸術の根幹を揺るがす大変深刻な事態となり、あらゆる実演芸術の活動はひとたび休止・縮小を余儀なくされました。



- 本市では令和 2 年度にコロナ禍の影響に関する事業者等へのヒアリング調査を実施しましたが、総じて、実演芸術公演は令和 4 年頃にはコロナ前の水準を取り戻すとの見解でした。オミクロン株の流行など、ヒアリング当時には想定していなかった状況の変化もあったものの、国が定めるイベントの開催制限は順次緩和され、令和 3 年 11 月 19 日付内閣官房事務連絡をもって、緊急事態措置区域であっても一定の感染防止対策を講じることで収容率 100%でのイベント開催が可能になっています。
- 一方で、コロナ禍によりオンライン配信等、デジタル技術の活用が急速に普及し、文化芸術の創造・発信・参加・鑑賞の新しい形をもたらしました。VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）などの普及が進み、政府が Society5.0 を提唱するなど、デジタル技術や通信技術の飛躍的な進歩が社会に大きな影響をもたらしつつあり、文化芸術の領域における新たな技術の活用も進んでいます。さらに、AI（人工知能）技術が目覚ましい発展・普及を見せており、今後の動向や文化芸術との関わりを注視する必要があります。

#### Society 5.0 とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。  
(内閣府ホームページより)

- 文化芸術は東京一極集中が極めて高い分野ですが、コロナ禍を契機に、文化芸術の創造活動を地方拠点に分散させる「分散型社会への転換」が求められるとの提言もなされています（「(提言)ポストコロナ社会に向けて」ポストコロナ兵庫会議、令和 2 年 7 月）。

## 2. 音楽ホールの整備の必要性

### (1) 統計データにおける宮城県・仙台市の音楽・舞台芸術の状況

- 音楽・舞台芸術の公演回数や動員数の都道府県別データを見ると、宮城県は全国都道府県の中でも高い順位に位置しています。公演の多くは仙台市内で開催されており、かなり大きな市場があると言えます。
  - 上記データにおいて、東北六県の合計に占める宮城県の割合は公演回数・動員数ともに50%を超えており、東北の文化芸術公演の中心拠点となっていると言えます。
  - 国の「社会生活基本調査」における文化活動（音楽や演劇等の鑑賞、楽器の演奏）の行動率を見ると、仙台を中心とする都市圏は、関東や近畿には及ばないものの、それに次ぐ高い活動率を示しています。
- 詳しくは参考1(P69～)を参照

### (2) 市内ホール施設の現状

主として文化芸術活動に使用され、広く一般に貸し出されている固定座席を有する市内の公共ホールは以下のとおり10施設あります。

	対象施設名	主ホール席数	開館年
市有施設	仙台市民会館	1,265席	1973年
	戦災復興記念館	270席	1981年
	青年文化センター	802席	1991年
	広瀬文化センター	605席	1991年
	宮城野区文化センター	384席	2012年
	仙台サンプラザ	最大2,710席※	1991年
	若林区文化センター	700席	1993年
	太白区文化センター	最大674席	1999年
	泉文化創造センター(イズミティ21)	1,456席	1987年
県有施設	宮城県民会館	1,590席	1964年

※仙台サンプラザホールは可変ホールでありコンサート形式での席数は2,054席

#### 【現状1】専門性の高い大型ホールの欠如

現在市内には、2,000席規模の大型ホールで、生の音源に対する音響に優れた施設がないため、大編成のオーケストラ公演や、吹奏楽や合唱の全国大会等の開催は困難です。仙台サンプラザホールはコンサート形式で2,054席ですが、可変イベントホールであり、電気音響等を駆使するポップス公演に利用形態が限定されています。

#### 【現状2】高い稼働率

稼働率が高い施設が多く、特に土日の予約が取りにくいという市民や事業者からの声が多く聞かれます。市民利用施設予約システムにおける競争率も非常に高い傾向にあります。

#### 【現状3】開館後の年数経過

上記10施設のうち、令和5年(2023年)末現在で開館30年以上の施設が8施設あり、

特に都心部にある宮城県民会館、仙台市民会館、戦災復興記念館については開館後 40 年以上経過しています。

- これ以外の施設も含めた仙台市内の主なホール系施設の一覧については参考 2(P71)を、他都市の 2,000 席規模のホール施設については参考 3(P72～)を参照

### (3)音楽ホールの需要想定調査と市内ホール施設の体系の整理に基づく検討

#### ①音楽ホール大ホールの需要想定調査

- 平成 31/令和元年 1～12 月に仙台市内で行われた催事データを元とし、音楽ホール大ホールに移行すると見込まれる催事を一定の基準を設けて集計することにより、需要を想定しました。
- この結果、音楽ホール大ホールの利用想定日数は自主事業などを含め 273 日であり、十分な必要性が認められることを確認しました。
- 移行基準の考え方や利用想定日数の内訳については参考 4(P74～)を参照

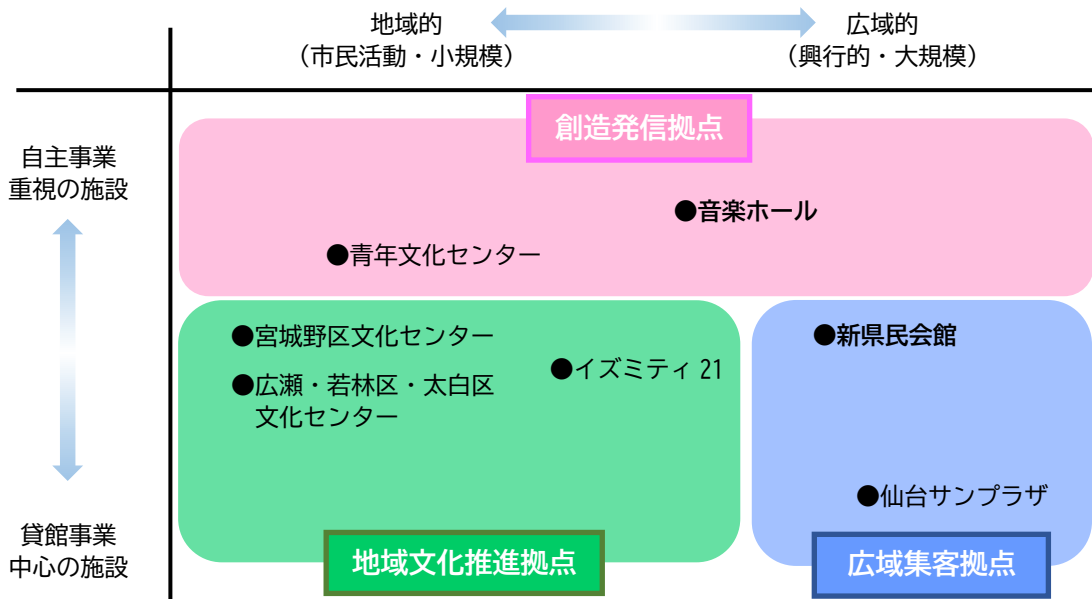
#### ②市内ホール施設の体系の整理の概要

- 「Ⅰ. 施設の位置づけや役割に着目した分類による将来体系像」「Ⅱ. メインホールの性能に着目した分類による将来体系像」の 2 つの視点で、市内ホール体系の整理を行いました。
- 上記の整理において、ホール施設の将来体系像を次頁のとおりとしたところです。
- Ⅰの整理においては、音楽ホールを、新たな文化芸術の創造・発信に積極的に取り組むとともに、それらを担う人材を育成する「創造発信拠点」と位置づけました。Ⅱの整理においては、音楽ホールを「広域的利用に対応可能な生音重視のホール」に位置づけています。
- いずれの整理においても、音楽ホールは、他の市内ホール施設でカバーできていない領域に位置することとなります。

#### 【他の市内ホール施設の位置づけについて】

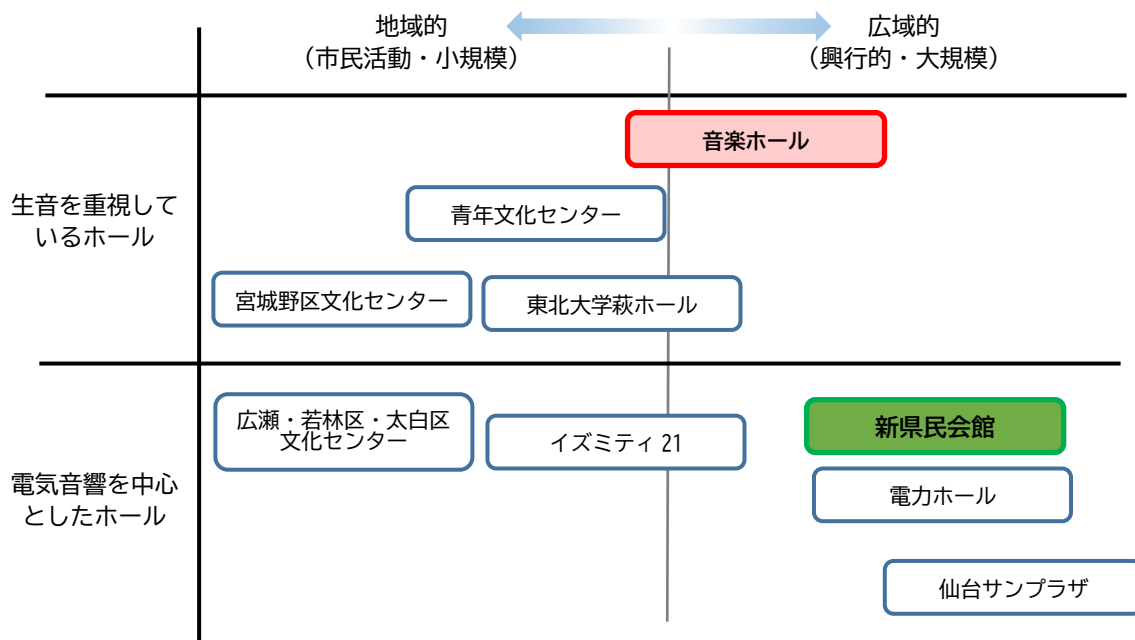
- 音楽ホールと同じく「創造発信拠点」と位置づける青年文化センターは、802 席のコンサートホール、584 席のシアターホールを有し、ホール規模の面で音楽ホールと差別化されており、2 館で役割分担を図り多様な目的・規模・性質のコンテンツを展開していくことで効果的な事業展開が可能となります。
- 市民が身近に文化芸術に触れるとともに、自ら活動する場となる各区文化センター、広瀬文化センター、泉文化創造センター（イズミティ 21）は「地域文化推進拠点」と位置づけ、今後にわたり市民活動や地域交流の拠点の役割を担っていきます。
- 新宮城県民会館は、その基本構想において「大型総合エンタテインメント拠点」を掲げており、広域からの集客拠点となることが期待されます。事業面では、「県内市町村文化施設の人材育成」などを掲げており、広域自治体と基礎自治体としての適切な役割分担を図っていきます。
- なお、市民会館および戦災復興記念館については、この市内ホール施設の体系の整理において、音楽ホールが開館した後は「施設の更新を行わない検討を進めることが望ましい」としました。

## I.施設の位置づけや役割に着目した分類による将来体系像



創造発信拠点	地域文化推進拠点	広域集客拠点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽の都・楽都や演劇の都・劇都を掲げる本市の文化芸術振興の中核拠点。</li> <li>・劇場法において求められている新たな文化芸術の創造・発信に積極的に取り組むとともに、それらを担う人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の振興、コミュニティ活性化の拠点。</li> <li>・居住地の近隣に所在することにより、市民が身近に文化芸術に触れ、自ら活動する場となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外を視野に展開される大規模な文化芸術公演の開催拠点。</li> <li>・東北を代表する良質な鑑賞の場となり、東北をはじめとする市外各地からの集客に資する。</li> </ul>

## II.メインホールの性能に着目した分類による将来体系像



#### (4)音楽ホール整備の必要性

以上を踏まえ、本市では次の5つの必要性を満たすホールの整備が求められます。

##### ①仙台に根づいた市民の文化芸術の力を生かし、発展させる拠点の必要性

仙台では市民による豊かで活発な文化芸術活動が展開されてきました。震災復興の過程において見られたように、文化芸術を市民生活や地域社会を支える力とする取組みも行われています。こうした蓄積を生かし、さらに発展させていくため、市民、特に次世代を担う若い層がプロと同等の素晴らしい舞台環境で公演等の体験ができる施設、実践を通じて文化芸術の多様な担い手を育成していく施設が必要であると言えます。

##### ②大編成オーケストラ等の演奏に適切な響き豊かなホールの必要性

仙台市内には、大編成のオーケストラ公演、それにさらに合唱が伴った大型公演などに適した施設がありませんでした。仙台フィルハーモニー管弦楽団を有するとともに、協奏曲を課題とする国際音楽コンクールなどの各種「楽都」事業により実演芸術の資源が蓄積されてきた本市として、このような公演を可能とする舞台を持ち、生の音源に対する音響性能に優れた2,000席規模の大型ホールが求められてきました。

##### ③大型の舞台芸術の制作・実演が可能な施設の必要性

新国立劇場が整備されて以来、オペラ、バレエなどの総合舞台芸術の創作、公演が国内各地で活発になり、主要な施設間でネットワークが形成され共同制作なども盛んになっています。幅広い分野が関わる総合舞台芸術の制作は地域の人材育成にもつながるものです。そのような舞台芸術の展開を可能とする、広く設備が充実した舞台、オーケストラピット、製作工房、作業場などを有し、全国の主要施設との連携が可能な施設が求められてきました。

##### ④文化芸術の全国大会などの開催を担うことができる施設の必要性

多くの団体が次々と出演し、多くの観客が集う文化芸術の全国大会・東北大会などは、主たるホールの規模が2,000席以上であり、かつ多数の附帯施設があること、入退場・搬出入が容易であることなどが開催要件となっています。このような大会はこれまで仙台では開催できず、全国的な交流の場となる機会を逸してきており、大会開催に必要な規模・機能・諸室を持つ施設が求められてきました。

##### ⑤東北の拠点都市として、多様な公演を受け止めるホールの必要性

仙台市内で固定舞台と座席を持つホールは、これまで宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城）（1,590席）が最大でした。全国を巡回するツアー公演は2,000席規模が主流であり、東北最大の交流・集客都市であって主要なツアー拠点と位置づけられる仙台市には、その文化芸術基盤として、この規模のホールの整備が求められてきました。

なお、宮城県民会館は最大2,300席の大ホールを有する施設への建替が計画されていますが、音楽ホールは本項目で記した各種の必要性を踏まえた施設として、ハードの特性・性能面、ソフトの運営面での役割分担を図ります。また、宮城県民会館の建替を前提とした需要調査を行った結果、音楽ホールで十分な需要が見込まれることを確認しています。

◆参考 1 宮城県・仙台市の音楽・舞台芸術の状況に関するデータ

①全国における宮城県の位置づけ

音楽・舞台芸術の公演回数や動員数の都道府県別データを見ると、平成 31/令和元年（2019 年）において、宮城県は全都道府県中、音楽公演回数で 8 位、舞台芸術公演回数で 10 位に位置しています。公演の多くは仙台市内で開催されており、かなり大きな市場があると言えます。

音楽公演県別順位（2019 年） （上位 15 都道府県）		舞台芸術公演県別順位（2019 年） （上位 15 都道府県）	
公演回数	動員数	公演回数	動員数
単位：回	単位：千人	単位：回	単位：千人
全国合計	61,068	全国合計	74,806
東京都	22,811	東京都	48,142
大阪府	7,097	大阪府	9,486
愛知県	5,304	京都府	2,566
神奈川県	2,746	愛知県	2,106
福岡県	2,524	福岡県	1,856
北海道	2,206	兵庫県	1,729
兵庫県	1,844	神奈川県	1,270
<b>宮城県</b>	<b>1,660</b>	千葉県	1,231
京都府	1,330	北海道	1,113
広島県	1,120	<b>宮城県</b>	<b>759</b>
埼玉県	1,019	埼玉県	671
千葉県	1,007	沖縄県	425
静岡県	709	愛媛県	324
岡山県	654	広島県	310
新潟県	641	秋田県	304
		全国合計	27,857
		東京都	13,739
		大阪府	4,336
		兵庫県	1,650
		福岡県	1,255
		愛知県	1,099
		神奈川県	953
		京都府	795
		埼玉県	581
		北海道	523
		千葉県	424
		<b>宮城県</b>	<b>325</b>
		広島県	237
		静岡県	134
		新潟県	117
		長野県	101

出典)「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査」ぴあ(株)・ぴあ総研、2020 年  
注：動員数とは公演回数×会場キャパシティである

②東北における宮城県の位置づけ

平成 31/令和元年（2019 年）の音楽・舞台芸術の公演回数・動員数において、東北 6 県の合計に占める宮城県の割合は、公演回数で音楽 56%、舞台芸術 57%、動員数で音楽 62%、舞台芸術 54%であり、東北では他 5 県の合計を上回る大きな規模を有しています。

東北 6 県の実績（2019 年）					左表における東北 6 県に占める割合				
ジャンル	音楽		舞台芸術		ジャンル	音楽		舞台芸術	
	公演回数 (回)	動員数 (千人)	公演回数 (回)	動員数 (千人)		項目	公演回数 (%)	動員数 (%)	公演回数 (%)
青森県	186	237	76	51	青森県	6%	13%	6%	8%
岩手県	340	156	74	50	岩手県	12%	8%	6%	8%
<b>宮城県</b>	<b>1,660</b>	<b>1,174</b>	<b>759</b>	<b>325</b>	<b>宮城県</b>	<b>56%</b>	<b>62%</b>	<b>57%</b>	<b>54%</b>
秋田県	192	72	304	98	秋田県	7%	4%	23%	16%
山形県	205	83	39	23	山形県	7%	4%	3%	4%
福島県	368	172	83	53	福島県	12%	9%	6%	9%
合計	2,951	1,894	1,335	599	合計	100%	100%	100%	100%

出典)「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査」ぴあ(株)・ぴあ総研、令和 2 年

### ③文化行動における仙台大都市圏の位置づけ

国の「社会生活基本調査」における文化活動の行動率を見ると、仙台大都市圏は関東大都市圏や近畿大都市圏には及ばないものの、高い活動率となっています。

音楽会などによるクラシック音楽鑑賞  
(行動者率、%)

関東大都市圏	13.08
近畿大都市圏	10.31
札幌大都市圏	9.84
仙台大都市圏	9.77
静岡・浜松大都市圏	9.39
中京大都市圏	9.30
北九州・福岡大都市圏	9.26
広島大都市圏	8.93
熊本大都市圏	8.59
新潟大都市圏	8.54
岡山大都市圏	7.91

音楽会などによるポピュラー音楽  
・歌謡曲鑑賞  
(行動者率、%)

関東大都市圏	16.55
近畿大都市圏	14.48
仙台大都市圏	14.22
静岡・浜松大都市圏	13.92
広島大都市圏	13.37
中京大都市圏	13.04
新潟大都市圏	12.86
札幌大都市圏	12.81
北九州・福岡大都市圏	12.11
岡山大都市圏	11.70
熊本大都市圏	10.38

演芸・演劇・舞踊鑑賞(テレビ、電子機器  
を除く)  
(行動者率、%)

関東大都市圏	18.22
近畿大都市圏	16.51
中京大都市圏	14.75
仙台大都市圏	13.29
札幌大都市圏	13.23
広島大都市圏	12.78
北九州・福岡大都市圏	12.71
岡山大都市圏	12.53
熊本大都市圏	11.79
静岡・浜松大都市圏	11.38
新潟大都市圏	10.50

楽器の演奏  
(行動者率、%)

関東大都市圏	13.17
中京大都市圏	11.54
近畿大都市圏	11.06
仙台大都市圏	10.86
広島大都市圏	10.80
熊本大都市圏	10.62
静岡・浜松大都市圏	10.58
札幌大都市圏	10.43
北九州・福岡大都市圏	9.79
岡山大都市圏	9.70
新潟大都市圏	8.71

出典) 総務省統計局「平成28年度社会生活基本調査結果」から作成(調査は平成28年実施)

<II 大都市圏> ※ ( ) 内は中心市

- ・札幌大都市圏(札幌市)
- ・仙台大都市圏(仙台市)
- ・関東大都市圏(さいたま市, 千葉市, 東京都特別区部, 横浜市, 川崎市, 相模原市)
- ・新潟大都市圏(新潟市)
- ・静岡・浜松大都市圏(静岡市, 浜松市)
- ・中京大都市圏(名古屋市)
- ・近畿大都市圏(京都市, 大阪市, 堺市, 神戸市)
- ・岡山大都市圏(岡山市)
- ・広島大都市圏(広島市)
- ・北九州・福岡大都市圏(北九州市, 福岡市)
- ・熊本大都市圏(熊本市)

◆参考 2 音楽・舞台芸術の場となる仙台市内の主なホール系施設

(注：令和 4 年 7 月時点。臨時休館中の施設を含む。括弧内の数字の意味は特性欄に記載)

規模 特性	～500 席	501～1,000 席	1,001～1,500 席	1,501～2,000 席	2,001 席～
音楽指向 (客席数)	宮城野区文化センター・パトナホール(384) ★宮城学院ハンセン記念ホール(300) ★常盤木学園高校シュトラウスホール(300) ●ivy-Hall(100)	青年文化センター・コンサートホール(802) ★東北福祉大学音楽堂けやきホール(739)	★東北大学 萩ホール(1,235)		
演劇指向 (客席数)	宮城野区文化センター・パトナシアター(198) せんだい演劇工房10-BOX・box1(80) 能-BOX(100)	青年文化センター・シアターホール(584)			
多目的 (客席数)	仙台市民会館・小ホール(500) イズミティ 21・小ホール(408) 戦災復興記念館・記念ホール(270) ■シルバーセンター・交流ホール(304) ■福祉プラザ・ふれあいホール(302)	●電力ホール(1,000) 若林区文化センター(700) 太白区文化センター(674) 広瀬文化センター(605) ■国際センター・ホール(1,000)	イズミティ 21・大ホール(1,456) 仙台市民会館・大ホール(1,265)	◆宮城県民会館(1,590)	仙台サンプラザホール (可変最大2,710席)
フリー スペース (定員)	せんだいメディアテーク・オープンスクエア(300) 青年文化センター・交流ホール(300) ■エル・パーク仙台ギャラリーホール(248) ■エル・パーク仙台スタジオホール(190)				
ライブ スペース ・ ライブ ハウス  (収容人数) ※スタン ディングが 基本	●仙台 CLUB JUNK BOX(450) ●live studio ripple(400) ●Darwin(367) ●Club SHAFT(300) ●SQUALL(250) ●仙台 MACANA(250) ●LIVE HOUSE enn 2nd (250) ●誰も知らない劇場(154) ●space Zero(150) 収容人数 150 人未満は省略	●Rensa(700)	●仙台 PIT(1,451)	●SENDAI GIGS(1,560)	※その他 ●ゼビオアリーナ仙台(4,009 席) ■夢メッセみやぎ展示ホール(7,500 m <sup>2</sup> ) ■夢メッセみやぎ西館ホール(598 m <sup>2</sup> ) 市外:◆宮城県運動公園総合体育館(7,063 席) 市外:◆宮城県運動公園宮城スタジアム(49,133 席)

無印は文化を目的に整備された市有施設

■：他の行政目的で整備されホールを有する市有施設

◆：県有施設

★：大学施設

●：民間施設



## ◆参考 3 他都市における 2,000 席規模ホールの状況

(令和 5 年 3 月調べ)

## 【政令指定都市における 2,000 席規模ホールの状況】(1,800 席から 2,500 席程度までのホール)

都市名	ホール名(主ホール)	席数	特性	年	併設ホール 管理運営組織
札幌市	札幌コンサートホール(市) (Kitara)	2,020	音楽専用	1997	音楽専用 459 席 指定:(公財)札幌市芸術文化財団
	札幌市民交流プラザ(市) 札幌文化芸術劇場(hitaru)	2,302	多機能劇場	2018	平土間 228 席 指定:(公財)札幌市芸術文化財団
仙台市	当該規模の公共ホールなし				
新潟市	新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)コンサートホール	2,000	音楽専用	1998	劇場 903 席、能楽堂 387 席 指定:(公財)新潟市芸術文化振興財団
さいたま市	さいたま市文化センター 大ホール	2,006	多目的	1985	多目的 340 席 指定:(公財)さいたま市文化振興事業団
	埼玉県産業文化センター (ソニックシティ)大ホール	2,505	多目的	1988	多目的 496 席 指定:(公財)埼玉県産業文化センター
千葉市	千葉県文化会館 大ホール	1,790	多目的	1967	多目的 252 席 指定:(公財)千葉県文化振興財団
川崎市	川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき)	2,013	多目的	2017	スポーツ施設と複合 指定:(株)アクサス川崎
	川崎シンフォニーホール(市) (ミュージア)大ホール	1,997	音楽専用	2004	多目的 150 席 指定:川崎市文化財団グループ
横浜市	横浜みなとみらいホール(市) 大ホール	2,034	音楽専用	1998	音楽専用 444 席 指定:(公財)横浜市芸術文化振興財団
	神奈川県立県民ホール本館 大ホール	2,493	多目的	1975	多目的 433 席 指定:(公財)神奈川県立芸術文化財団
相模原市	相模原市立文化会館 大ホール	1,790	多目的	1990	平土間 240 席 指定:(公財)相模原市民文化財団
静岡市	静岡市民文化会館 大ホール	1,978	多目的	1978	多目的 1,184 席 指定:静岡市文化振興財団共同事業体
浜松市	アクトシティ浜松(市) 大ホール	2,336	多機能劇場	1994	音楽専用 1,030 席 指定:(公財)浜松市文化振興財団
名古屋市	名古屋市民会館 フォレストホール	2,296	多目的	1972	多目的 1149 席 指定:共立・名古屋共立共同事業体
	愛知芸術文化センター(県) 愛知県芸術劇場大ホール // コンサートホール	2,480 1,800	多機能劇場 音楽専用	1992	平土間 330 席 指定:(公財)愛知県文化振興事業団
京都市	京都会館(市)(ロームシアター京都)メインホール	2,005	多目的	2016 改修	多目的 716 席、平土間 200 席 指定:(公財)京都市音楽芸術文化振興財団
	京都コンサートホール(市) 大ホール	1,839	音楽専用	1995	音楽専用 514 席 指定:(公財)京都市音楽芸術文化振興財団
大阪市	該当規模の公共ホールなし				
堺市	堺市民芸術文化ホール(市) (フェニーチェ堺)大ホール	2,000	多機能劇場	2019	多目的 312 席、平土間 220 席 指定:(公財)堺市文化振興財団
神戸市	神戸文化ホール(市) 大ホール	2,043	多目的	1973	多目的 904 席 指定:(公財)神戸市民文化振興財団
岡山市	岡山シンフォニーホール(市) 大ホール	2,001	音楽専用	1991	平土間 200 席、土間 100 席 指定:(公財)岡山文化芸術創造
	参考:岡山芸術創造劇場(市)		多機能劇場	1,753 席	2023 年 9 月開館予定
広島市	広島市文化交流会館	2,001	多目的	1985	指定:広島アートウィンド運営企業体
北九州市	北九州ソレイユホール(市)	2,008	多目的	1984	ホテル等併設 普通財産 業務委託:(株)ケイミックスパブリックビジネス
福岡市	福岡県国際文化情報センター (アクロス福岡)福岡シンフォニーホール	1,871	音楽専用	1995	平土間 900 席、円形 100 席 指定:(公財)アクロス福岡
	参考:福岡市拠点文化施設(市)		多機能劇場	2,000 席	2025 年開館予定
熊本市	熊本県立劇場 コンサートホール	1,810	音楽専用	1982	劇場 1,172 席 指定:(公財)熊本県立劇場
	熊本城ホール(市) メインホール	2,304	多機能劇場	2019	多目的 750 席 指定:熊本城ホール運営共同事業体

注 1:(公社)公立文化施設協議会会員施設で、実演芸術の利用を想定し、固定舞台、固定座席を有するホールを対象。一般的に大型ホールとされる 1,800~2,500 席程度を採録した。また、現在整備中のホールを参考として示した。

注 2:多機能劇場とは従来の多目的ホールよりも実演芸術への設備機能が高く、舞台が広い施設を区別して記載した。

【東北地方における 2,000 席規模ホールの状況】

東北地方各県の 2,000 席規模のホールの現状と計画

県	施設名	座席数 (注1)	2023 年 1 月 1 日	
			総務省住民基本台帳人口 (注2)	
青森県	青森市文化会館 大ホール (1982 年開館) (多機能ホール)	2,031 席	青森県 青森市	1,243,081 人 275,099 人
岩手県	岩手県民会館 大ホール (1973 年開館) (多機能ホール)	1,991 席	岩手県 盛岡市	1,206,479 人 285,270 人
秋田県	あきた芸術劇場 (ミルハス) 大ホール (2022 年 9 月開館) (多機能ホール)	2,007 席	秋田県 秋田市	956,836 人 303,122 人
山形県	山形県総合文化芸術館 大ホール (2020 年 4 月開館) (多機能ホール)	2,001 席	山形県 山形市	1,056,682 人 242,284 人
福島県	郡山市民文化センター 大ホール (1984 年開館) (多機能ホール)	2,004 席	福島県 郡山市	1,841,244 人 319,702 人
	参考 いわき芸術文化交流館 (アリオス) (2008 年開館) (多機能ホール)	1,840 席	いわき市	314,913 人
宮城県	宮城県民会館 (建替) 大ホール (2029 年ごろ開館予定) (計画)	2,000-2,300 席程度	宮城県 仙台市	2,268,355 人 1,065,365 人

注1：座席数は（公社）全国公立施設文化協議会登録数字

注2：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

#### ◆参考 4 音楽ホールが必要想定調査の概要

○平成 31/令和元年 1~12 月に仙台市内で行われた催事データを元とし、音楽ホール大ホールに移行すると見込まれる催事を一定の基準を設けて集計することにより、需要を想定しました。

○音楽ホール大ホールへの移行基準を設定するにあたり、まず、運営についての基本的方針を以下のとおり想定しました。

##### 【音楽ホール大ホールの運営についての基本的方針】

- ① コンサートホールに匹敵する音響性能を生かし、生の音源の響きの音楽とそれを生かした身体表現など素の人間の力を発揮する総合舞台芸術、これらの実演芸術を振興する場とする。
- ② プロであれ市民であれ、仙台に根差し、仙台で活動する実演芸術活動をより一層発展させる。仙台の内側にある力を生かし、仙台の文化芸術を振興していく創造と発信の拠点とする。
- ③ 児童生徒や若者などを育む人材育成に重点を置くとともに、未来に向けて文化芸術の可能性を広げ、復興のレガシーを築いていく。そのために、高い専門性を有するとともに市民と協働して取り組む文化芸術の場とする。

○この基本的方針を踏まえて設定した音楽ホール大ホールへの移行基準は以下のとおりです。

##### 【音楽ホール大ホールへの移行基準】

- ① プロオーケストラ、合唱、吹奏楽などの音楽活動で、ホールの有する優れた音響特性を生かす活動。
- ② プロによるオペラやバレエ、ダンスなどの総合舞台芸術で、ホールの有する優れた音響特性や舞台設備を生かす活動。
- ③ 市民によるオーケストラ、合唱、吹奏楽などの音楽活動、オペラやバレエ、ダンスなどの総合舞台芸術活動で、ホールの有する優れた音響特性や舞台設備などによって効果的な公演となると想定される一定規模以上の活動。
- ④ 学校等教育機関におけるオーケストラなどの音楽活動や、ダンスなどの総合舞台芸術による芸術鑑賞会や発表会。
- ⑤ オーケストラ、合唱、吹奏楽などの音楽活動、オペラやバレエ、ダンスなどの総合舞台芸術活動で、県域、東北地域、全国などを対象とする大会。
- ⑥ 音楽劇やミュージカルなどの実演芸術活動で、ホールの有する音響特性や舞台設備などによって効果的な公演となると想定される活動。
- ⑦ 楽都事業である、仙台フィルハーモニー管弦楽団の公演、仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバル、仙台ジュニアオーケストラ等の活動で、音楽ホールで行うことにより、更に効果的な成果を挙げることができると考えられる活動。

注) データを収集したホールにおいて、公演に付随して行われる公演日前日のリハーサル、仕込みや準備などは公演本番と併せて移行すると想定している。公演に付随しない練習活動については、移行を想定していない。

○この結果、音楽ホール大ホールの利用想定日数は自主事業などを含め 273 日であり、十分な必要性が認められます。

利用想定		日数
音楽ホール大ホールへの移入元施設		
	仙台サンプラザホール	8
	宮城県民会館	55
	市民会館大ホール	15
	イズミティ21大ホール	55
	青年文化センターコンサートホール(仙台フィル関係以外)	38
	青年文化センターコンサートホール(仙台フィル関係)	41
	名取市文化会館	9
	多賀城市民会館	15
	岩沼市民会館	3
	小計	239
自主事業など		34
合計		273

注：市内ホールのうち、民間施設である電力ホール、大学施設である東北大学川内萩ホールについては、今回の調査の対象には含めていない。

注：3年に一度開催される仙台国際音楽コンクール（1カ月起にわたり全館貸切となる）については想定に含めていない。

## ■資料 2 中心部震災メモリアル拠点に関するこれまでの経緯・必要性

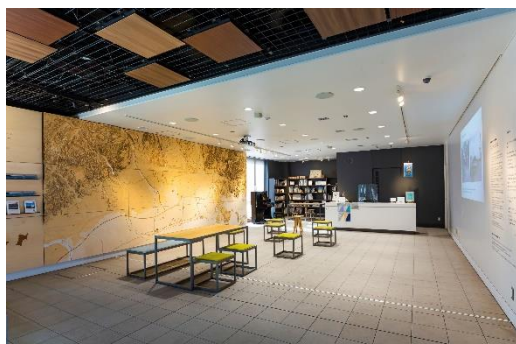
### 1. 中心部震災メモリアル拠点に関するこれまでの経緯

#### (1) 仙台市震災復興メモリアル事業等検討委員会報告書

- 震災発生から8か月後の平成23年(2011年)11月、仙台市は震災復興計画を策定しました。この計画で定められた10のプロジェクトのうちの1つが、震災の脅威と復興の取組みを後世に継承するための震災復興メモリアル事業です。
- 震災復興メモリアル事業を具現化するため有識者による「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会」が設置され、「時を経て 世代が替わっても 災害から命を守るために 仙台市民一人ひとりが東日本大震災の記憶と経験を 未来へ世界へ つなぐ」との願いのもと、平成26年(2014年)12月に基本理念や取組みの方向性などが示されました。
- メモリアル事業の実施にあたっては、仙台市中心部には「震災の記憶と経験を収集・編集・発信する拠点」、沿岸部には「津波被害を受けた現地を訪れ、震災の記憶と経験を学び知る沿岸部回遊の出発点となる拠点」を整備し、それぞれの場所の特性を生かしながら、2拠点で展開する方向性が示されました。



- 沿岸部拠点として平成28年(2016年)2月に「せんだい3.11メモリアル交流館」がオープンし、平成29年(2017年)4月には震災遺構仙台市立荒浜小学校が公開、令和元年(2019年)8月には震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎が公開され、津波の脅威と備えの大切さ、かつてそこにあった豊かな地域文化と暮らしのあり様を伝えていきます。
- 中心部拠点については、引き続きそのあり方の検討を行うこととなりました。



せんだい3.11メモリアル交流館



震災遺構仙台市立荒浜小学校

## (2)中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書

- 中心部拠点の具体化に向けて、令和2年（2020年）10月に仙台市中心部震災メモリアル拠点検討委員会より、拠点のあり方や取組み、その展開方法などが提言されました。このとき示された中心部拠点の理念が「災害とともに生きる文化（災害文化）の創造」です。
- 本提言において、災害文化とは「災害は発生するものと認識した上で、災害が起きても、それを乗り越える術を持った社会文化を災害文化」と定義されました。
- 本市は、過去から繰り返し発生した災害を乗り越えてきた歴史を有すこと、市民力で課題を解決してきた市民協働のまちであること、東北の中核都市としての拠点性や知的、経済的資源が集約する都市であることから、これらの特性を生かし、仙台ならではの災害文化を創造し、継承していくことが被災地最大都市としての責務とされました。
- これを受け、本市としては、東日本大震災をはじめとする過去の様々な災害の教訓から災害文化を不断に創造し、市民生活に実装し、国内外に広く発信することで世界の防災力向上に寄与する「災害文化の創造拠点」を整備することとしたものです。

### 《参考》

#### 中心部震災メモリアル拠点の取組みを展開するための仕組み“記憶と継承と創造の樹”

中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書では、「災害とともに生きる文化の創造」という理念のもと、「地域や主体ごとに異なる経験の蓄積・発信・共有」「世代を超えた記憶継承の機会づくり」「新たな知恵の創造と社会への実装」「広域にひろがる被災地へのゲートウェイ（人と情報の行き来をつなぐ通路）」の4つの取組みが事業展開の柱とされました。この4つの取組みを展開するための仕組みとして提示されたのが「記憶と継承と創造の樹」です。

#### 災害の記憶を保ち、想像や創造の土台となる“記憶の根”

- ・災害の経験を蓄積するアーカイブ機能

#### 東日本大震災の記憶を日常につなぎ表し続ける“継承の幹”

- ・東日本大震災の記憶を日常の中で呼びかける機能
- ・人や時代に応じて視点や構成を変えながら災害経験を表現する展示機能

#### 災害を乗り越える知恵の創造を喚起する“創造の枝”

- ・多様な主体がアーカイブを活用しながら交流することで気づきが生まれ、対話・議論することでアイデアを創造し発信できる空間
- ・多様な人に開かれた広場機能

大地にしっかりと「根」を張り、人々をあたたく包み込むように「枝」を広げ、年齢を重ねて「幹」を太くし、成長し続ける「樹」のように、記憶の拠り所として想像と創造を喚起する仕組みが必要とされました。

## 2. 中心部震災メモリアル拠点整備の必要性

震災から間もなく12年が経過します。この間、3.11の被災各地には、それぞれ特色ある震災伝承施設が開館し、来館者に震災の状況と教訓を発信し続けています。経験や記憶を風化させまいとする語り部活動や防災教育も盛んに行われています。また、各施設や活動者をつなぐネットワークも複数立ち上がっており、情報共有や交流を行いながら、事業のブラッシュアップや見直し、震災伝承に係る課題の洗い出しなどを行っています。

その状況下において、本市がこれから新たな震災メモリアル施設を整備する意義と必要性は以下の4つの役割を果たすためと捉えています。

### (1) 東日本大震災の記憶を呼び起こし続ける役割

- 本市沿岸部には、海岸堤防やかさ上げ道路、避難施設が整備されたことにより、新たなまちなみと賑わいが生まれています。津波の生々しい爪跡は、主に震災遺構などの限られた場所に残されるのみとなり、内陸部の丘陵地帯において発生した大規模な地滑りへの対策も完了しました。どこから手を付ければいいのかと打ちひしがれたあの悲惨な状況は、今や表面上はうかがうことはできません。
- 地震や津波の威力、日常を突然奪われた被災者の苦しみや悲しみを後世に伝えていくため、本市では、仙台市立荒浜小学校や荒浜地区住宅基礎を震災遺構として整備し、沿岸部各地では、慰霊碑やモニュメントが建立されています。また、せんだい3.11メモリアル交流館では、沿岸部における津波被害のみならず、かつての海辺の暮らしや文化を伝える取組みを実施しています。一方で、内陸部の震災の記憶や記録を広く取扱い、教訓を後世に伝えていく拠点はありませぬ。かつてない規模の被害をもたらした、多くの人の暮らしや生き方、考え方に変容を与えた3.11の記憶を、沿岸部で被災された方、内陸部で被災された方、致命的な被害を受けたわけではない方のものまで含め、自由に語り、記録に残し、それらを全ての市民が共有し、未来への教訓として継承していく必要があります。
- 震災で奪われた命を悼み、悲しみを共有する拠点、3.11が残した教訓を、今と未来を生きる市民の糧とするためのシンボル拠点、次に来る災害を乗り越え、生き抜く人を育てるための拠点が重要です。中心部震災メモリアル拠点は、3.11の記憶を永く呼び起こし続けるとともに、震災の経験から生まれた教訓を、今と未来の市民へ届け続ける役割を担うものです。

### (2) 災害文化の意義を広め、日常に織り込む役割

- 東日本大震災を引き起こした地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録。現代の日本人が経験したことのない巨大津波は、仙台、東北のみならず東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。北海道から九州まで揺れが及んだ大地震、多くの人の暮らしや生業を奪った巨大津波、各地で大地が地肌を露わにした地すべり、そして福島第一原子力発電所の過酷な事故を誘発し、自然の力の大きさと恐ろしさ、そして同時に、現代社会の弱さを改めて見せつけました。
- 大震災は、大量のエネルギーと先進技術に依存した現代社会のあり方や、自然の力を抑え込もうとすることへ疑問を抱ききっかけとなる「文明災」とも言える出来事でした。そしてまた、平穏な日常が当たり前前に繰り返されることがどれだけ尊いかを深く心に刻みつける出来事でした。

- 現在、被災地では、それぞれの復興計画に基づくまちづくりが進展しています。新たな暮らしや風景、人の繋がりに馴染み、そこを故郷とする人も増えています。同時に被災各地には、数多くの伝承施設やメモリアル施設が整備されました。各地で震災の風化を防ぎ、教訓を後世に継承するための伝承活動や防災教育が熱心に行われています。そうした中でも、時の経過とともに震災を経験していない世代は増加していきます。被災経験のある人も、生きる上で辛い記憶を忘れていくことはある意味自然なことであり、その記憶は年々色あせ、塗り替えられていきます。
- かつて、大地震や大津波を経験した私たちの先人は、その地に暮らしていく子孫たちが自分と同じ苦しみや悲しみを受けないことを願い、当時最良と判断した方策で教訓を残しました。岩手県宮古市姉吉地区の「此処より下に家を建てるな」の石碑、三陸地方で伝えられてきた「命てんでんこ」の現代版「津波てんでんこ」などは、それらを日常に生かしていた人の命を救うことになりました。一方、現代人が読み取れず、忘れられ、失われていった石碑や古文書、その真意が不明となった伝統行事や習わし、そして「ここには津波が来ない」「津波の前は必ず潮が引く」などの誤った言い伝えもあり、現代を生きる人が、過去の教訓を今の時代に生かし切れていない事象も明らかになりました。
- 巨大地震や津波は、人の一生をはるかに超えた時間軸で発生します。あれほどの被害をもたらした東日本大震災であっても、その教訓を、今を生きる人の行動や考え方、生活スタイルや社会システムに生かしていかなければ、100年200年先には、忘れられた石碑、意味を失った伝統行事と同様になってしまうかもしれません。
- 災害の発生を完全に予測することはできません。過去の災害データに基づき対策を施す防潮堤やかさ上げ道路、避難施設などのハード整備も、次に来る災害による被害を軽減こそしても完全に抑えることは約束できません。災害はいつ何時、どのような形で襲って来るか分からないのです。だからこそ、過去の災害を知り、対策をしつつも過信せず、構え、知識や備えを更新していく必要があります。そして災害発生時には何よりも命を守る行動を取ることが肝心であり、被災した場合であっても日常の暮らしやコミュニティ、社会システムを取り戻し、または、被災者の意向を十分に酌みつつ可能な限り早急に作り上げていくことが求められます。
- 本市では、過去の災害に関する言い伝えや石碑、語りや記録、映像、時代に応じて編み出される様々な防災技術やハード整備、復旧復興の取組みのほか、災害に関する科学的知見、避難や助け合いなどの人の行動、防災教育、さらには自然や災害に対する考え方、日常的な習慣、想像力と創造力、心を鎮める祈り、癒しをもたらす音楽、体験や感情を共有する文学や演劇、映像作品などを含め、災害とともに生き、災害を乗り越えるためのすべての知恵や術や行動を「災害文化」と定義します。
- 自然は時に災害をもたらしますが、自然の恵みがなければ人は生きていけません。太陽や土、風、海、川、山、そして多様な生き物が織りなす自然のバランスの中で人は生き、食べ物やエネルギー、癒しや活力を得ています。この自然の二面性を理解し、自然の営みが時に引き起こしてしまう災害と上手に折り合いをつけていかななくてはなりません。その折り合いのつけ方もまた災害文化です。
- 「災害は起こるものである」「想定を超えた災害が起きた時、人は自然の威力の凄まじさにたじろぎ、自分の弱さを実感する」という理のもと、各人が「では、どう生きるか」を自らに



問い直すこと、その「問い」に向き合い、「解」を導き出すことが、災害文化を考える上で非常に重要です。

- 災害文化は、時代や地域、社会や生活スタイルの変化に伴い絶えず変化します。災害に備えつつ、その備えを折に触れ更新し、足りない部分を補っていくことが災害文化の創造です。そして、災害文化を日常生活や社会システムに生かしていくことが災害文化の実装であり定着です。
- 中心部震災メモリアル拠点は、仙台市民が、そして世界中の人がそれぞれの地域に合った災害文化を備え、絶えずまたは折に触れ更新し、新たな課題を克服するための知恵や術を生み出し、その知恵や術を日常生活や社会システムに組み込み、行動につなげるための拠点です。

### (3)防災環境都市・仙台としての責任を果たす役割

- 本市は、震災の教訓をまちづくりや人づくりに生かすことで、安全で快適な「防災環境都市」づくりを推進してきました。人・情報・産業・学術機関・文化施設が集積する東北随一の都市として、また、国際的な防災の取組指針である「仙台防災枠組 2015-2030」採択都市として、本市だけではなく、被災地全域、そして国内外にその知見を広め、各地の防災力向上に貢献する役割が期待されています。
- 本市には、防災環境都市づくりを進める中で培われた多様な主体とのネットワークがあります。市民団体、研究機関や教育機関、民間事業者等が、それぞれの特性を生かし、防災活動や啓発活動を展開しています。また、杜の都の環境を守り、自然と親しむ活動を行う市民や市民団体による活動も盛んです。そして仙台は市民協働のまちです。市民が主体的に課題に向き合い、行政と連携して課題を解決してきた積み重ねがあります。
- 防災活動と環境活動と市民活動には、「課題を認識し、解決を導き出し、行動する」という共通性があります。3つの活動が連携すれば、さらに快適で防災力の高い仙台を持続させることができるはずです。さらに、そのノウハウや成果を広く内外に示すことで、災害対応力と環境性に優れた都市や地域を草の根レベルで広めていくことができます。行政主導ではない手法で、各地の防災力を高める貢献ができる可能性が仙台にはあるのです。
- 日本は、過去から繰り返し大地震や大津波に襲われてきました。今後も、断層による直下型地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺地震など高い確率で発生が予想されている大地震も多く、台風や大雨による洪水、浸水、山崩れなども多発します。災害大国・日本において、東日本大震災を乗り越えた本市が、発災直後から復旧・復興までの過程、そして防災環境都市づくりのノウハウを国内各地と共有することは、各地の防災力の向上に貢献するばかりか、東日本大震災から立ち直る過程において全国各地から受けた多大なる支援に報いることとなります。
- 中心部震災メモリアル拠点は、東日本大震災被災地の施設としては後発のものとなります。拠点完成時には、今以上に記憶の風化が進み、人々の関心が低下している可能性があります。東日本大震災を、例えば関東大震災のように「はるか昔のこと」と捉える世代も増えていくでしょう。改めて、仙台から3.11被災各地との連携を呼びかけ、記憶と経験、教訓を未来へ繋いでいくための方策を確認し合い、伝承活動の世代交代や被災地間の交流促進、最新デジタル技術の活用などを率先して提案し、支援していく役割を担うべきです。

- 日本のみならず世界においても地震や津波が多発する国や地域は数多く存在します。災害で命や暮らしを失う辛さはどの国であっても同じです。本市には、高度な学術研究機関や国際機関とのネットワーク、民間事業者や市民団体との協働体制があります。防災・減災に寄与するハード面への技術的支援、命を守るための避難行動の策定支援、さらには災害文化を思考や行動の基盤とするための啓発、文化芸術による被災者支援などにより、災害文化が当たり前に日常生活や社会システムに組み込まれた仕組みを創出し、世界に広めていくことができるポテンシャルを持っています。それこそが防災環境都市・仙台として果たすべき責任です。

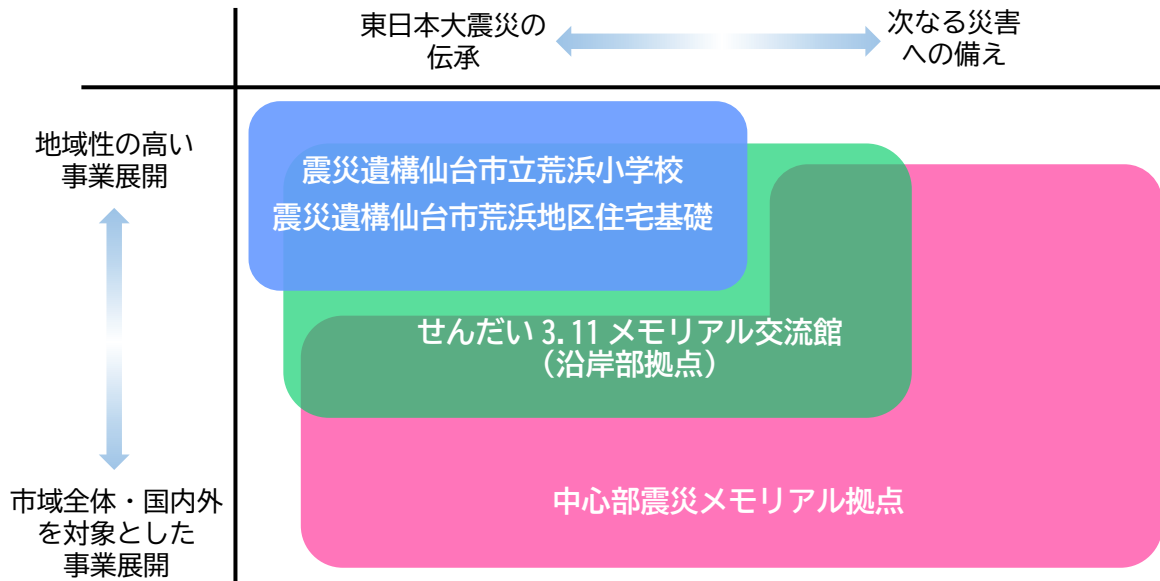
#### (4)これからを生きる人に求められる「意識」と「ふるまい」を探求する役割

- 平成23年(2011年)の東日本大震災は、想定外の災害と呼ばれました。平成7年(1995年)、想定外に発生した内陸の直下型地震は、阪神・淡路大震災をもたらしました。地震に関する研究は、新たな発見を繰り返しつつ進歩していますが、次の大地震や巨大津波がいつ、どこで発生するかを正確に予測することはできません。
- 世界において、異常な気温上昇や干ばつ、森林火災、豪雨、海面上昇による島国の浸水被害など、気候変動や人的要素による異常事態が引き起こされています。グローバル化の進展により、未知の感染症が世界中で流行し、各国で社会の混乱や経済活動の停止が起きました。さらに、戦争や政情不安、テロなどにより各地で人命が危機にさらされています。
- 災害をはじめとする様々な危機に備えるため、過去の教訓を学び、「想定」を立てて備えることは有効です。ただ、その「想定」がなされた時点で、「想定外」の可能性が生じます。かつて本市では、宮城県沖地震の教訓を踏まえ、ブロック塀の除去や耐震補強を行い、避難所運営や災害救助の「想定」を行って、再び来るであろう宮城県沖地震に備えていましたが、発生したのは東日本大震災でした。
- 来るべき災害を想定し、備え、被害の軽減や回避を目指すための防災文化はもちろん必要です。加えて、想定を超えた危機が訪れたときにも、立ちすくむことなく考え、動き、自分の命を守り、周りの人を助け、受けた被害から立ち直ることができる人を育て、社会を持続させていくためには、災害文化の考え方を広めていく必要があります。
- 想定外の危機に際して露呈する人の弱さと社会の脆さを自認し、しかし、そこから立ち直ろうとする強さを持つことを認識し、災害が起これるこの世界に生きる上での「意識」や「ふるまい」を探求し、世界中の人と考えるための「問い」を投げかけ続けること。迷い、揺らぐ人々へ向けた共感や示唆を与え続ける拠点となることが、東日本大震災被災地における最大都市である仙台が、いまこそ、未来に向けた新しい形のメモリアル拠点を整備していく大きな意義なのです。

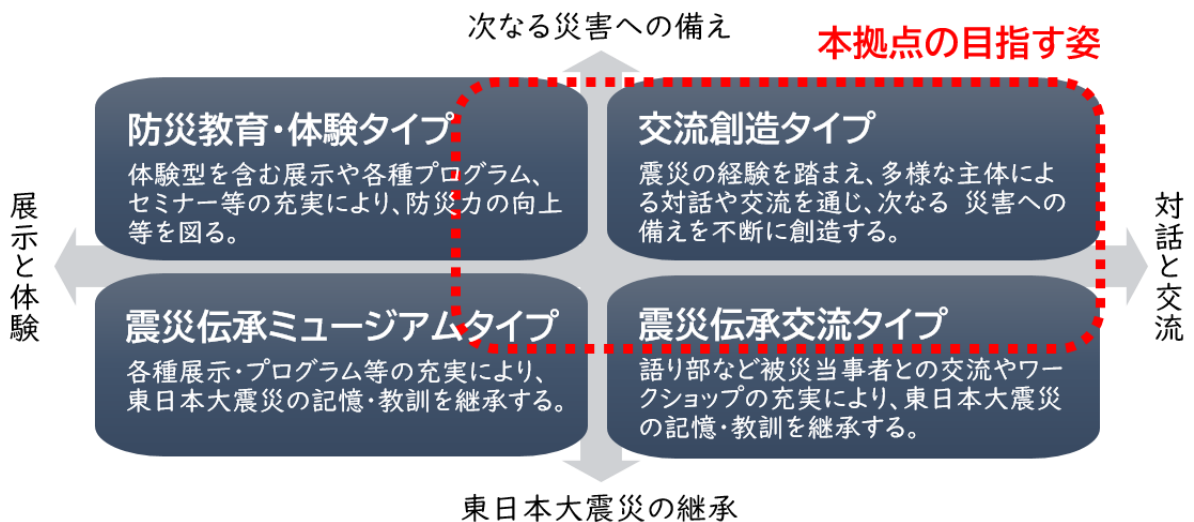
### 3. 中心部震災メモリアル拠点の位置づけや役割

中心部震災メモリアル拠点を含む本市メモリアル施設体系について、以下のとおり整理します。

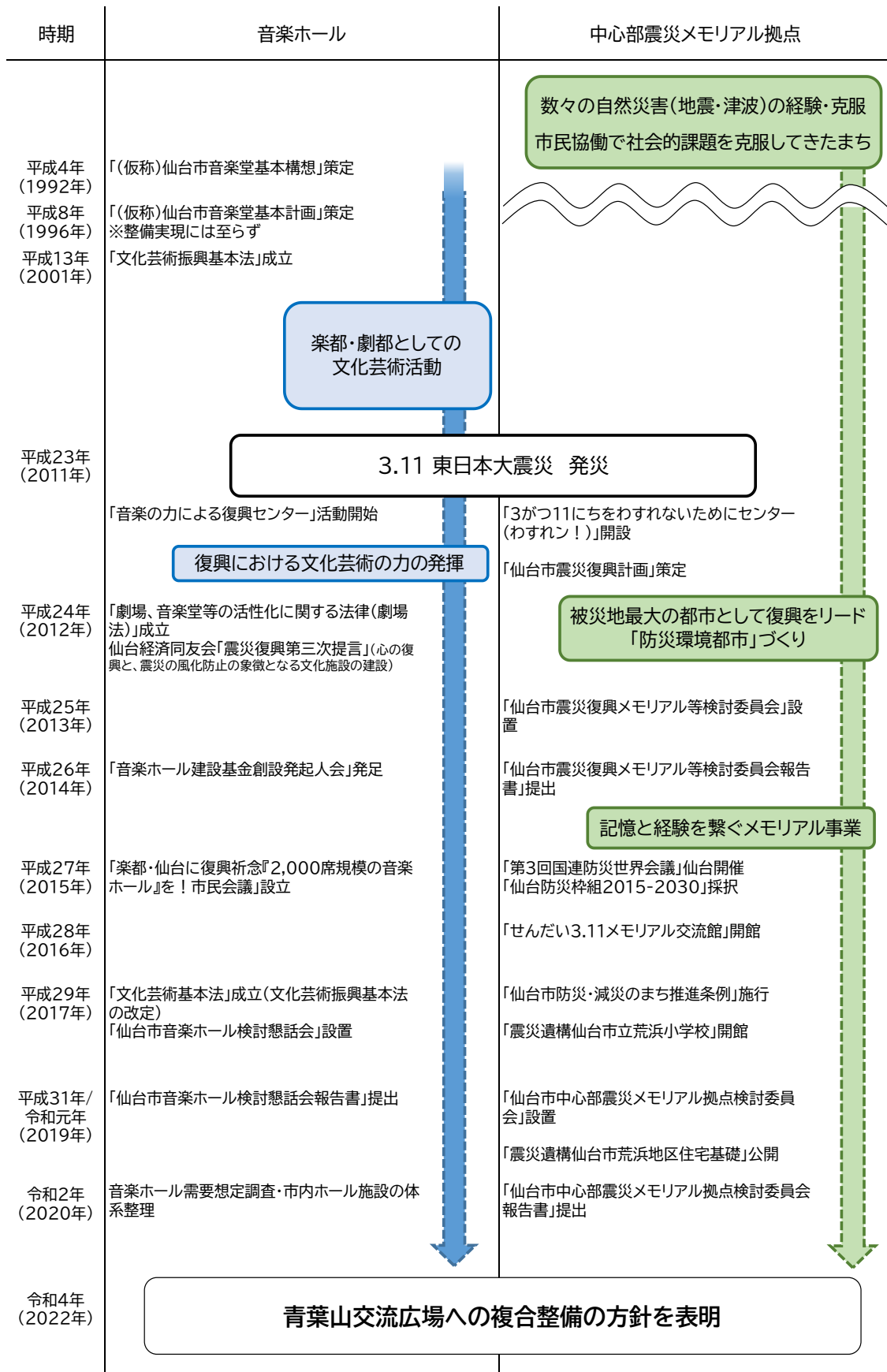
#### 【施設の位置づけや役割に着目した施設体系像】



- 中心部震災メモリアル拠点は、丘陵部での宅地被害やライフラインの途絶など内陸部での被災状況を含む震災の記憶を呼び起こし続けるとともに、災害を乗り越える術を文化として未来に向けて創造・継承し、内外に発信し続けることで各地の防災力向上に寄与する役割を担っていきます。
- 沿岸部の拠点であるせんだい3.11メモリアル交流館は、沿岸部における被災状況や、かつての海辺の暮らしや文化を伝える場であるとともに、市民団体などの活動・発表の場でもあります。  
中心部拠点整備後のあり方については引き続き検討を要しますが、大きな津波被害を受けた沿岸部に更に軸足を置いた活動に注力するとともに、中心部拠点と連携した活動が求められます。
- 津波の爪痕を残す数少ない施設である震災遺構仙台市立荒浜小学校および仙台市荒浜地区住宅基礎は、中心部拠点整備後も津波の脅威・教訓を後世に伝え続けるため、保存・公開の継続を図っていきます。
- また広域災害である東日本大震災の伝承施設は、被災各地に既に数多く存在しています。後発の整備となる本拠点は、震災の記憶・教訓の継承を図りつつ、未来の災害に備える文化の醸成を牽引する「交流創造タイプ」として、既存施設との差別化を図っていきます。



### ■資料 3 両施設に係る主要な動き



## ■資料 4 他都市公立ホール施設における施設管理運営費の事例

- 施設管理費（維持管理費および人件費）の参考とする事例として、本市音楽ホールが機能・事業・施設面など総合的な手本事例としている3施設（札幌市民交流プラザ、東京文化会館、兵庫県立芸術文化センター）と、近年開館し規模・性質の類似する高崎芸術劇場を挙げる。
- 事業費および貸館収入・事業収入については、上記に掲げた手本事例3施設に加え、日本のトップレベルの劇場・音楽堂等を支援する制度である「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の対象施設（令和4年度現在）のうち、規模や主とする分野が本施設と近似する新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）、ミューザ川崎シンフォニーホール、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを参考事例の対象とする（東京文化会館、兵庫県立芸術文化センターも同支援事業の対象施設）。

### 【留意事項】

単館としての具体的な数値を公表していない施設が多く、以下では様々な資料・情報源を踏まえたおおまかな推定値を記載している。また、平成29年度～令和4年度のうち5年程度の平均像として概要を把握し、記載している。

なお、情報は令和5年3月現在のもの。

### (1)札幌市民交流プラザ

#### ①概要

項目	概要
構成施設	札幌芸術劇場 hitaru (2,302 席)、クリエイティブスタジオ (448 m <sup>2</sup> )、中小練習室など 札幌文化芸術交流センターSCARTS、スタジオ (82 m <sup>2</sup> ×2)、コート (165 m <sup>2</sup> )、ミーティングルーム、モール (60 m <sup>2</sup> ×3) など
規模	延床面積 37,332 m <sup>2</sup> 、建築面積 再開発事業
組織人員	約 56 名
入場者数	約 70 万人
開館	平成 30 年 (2018 年)
指定管理者	(公財) 札幌市芸術文化振興財団
特記	新国立劇場との連携協定締結館

#### ②管理運営費概要

項目	概要								
総管理運営費	約 14 億円								
収入	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">指定管理料</td> <td style="width: 50%;">約 9.0 億円</td> </tr> <tr> <td>利用料金</td> <td>約 2.3 億円</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>約 2.4 億円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>約 0.3 億円</td> </tr> </table>	指定管理料	約 9.0 億円	利用料金	約 2.3 億円	事業収入	約 2.4 億円	その他収入	約 0.3 億円
指定管理料	約 9.0 億円								
利用料金	約 2.3 億円								
事業収入	約 2.4 億円								
その他収入	約 0.3 億円								
支出	公表されていないが、事業費は 3~4 億円程度、管理費が 10~11 億程度								

## (2)東京文化会館

### ①概要

項目	概要
構成施設	大ホール (2,303 席)、小ホール (649 席)、リハーサル室、音楽資料室、会議室など
規模	延床面積 22,568 m <sup>2</sup> 、建築面積 10,473 m <sup>2</sup>
組織人員	約 43 人
入場者数	公演来場者のみ 約 30 万人
開館	昭和 36 年 (1961 年)
指定管理者	(公財) 東京都歴史文化財団
特記	東京都交響楽団事務所・リハーサル室等を有する 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象館

### ②管理運営費概要

(※下記は東京都資料、歴史文化財団資料等から想定)

項目	概要										
総管理運営費	約 13 億円 (施設管理運営のみで 10 億円程度、指定管理料に事業費は含まれず、その他財源により 3 億円程度の事業を実施していると想定される)										
収入	<table border="0"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>約 6.0 億円</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>約 4.0 億円</td> </tr> <tr> <td>助成金・協賛金、補助金等</td> <td>約 1.5 億円</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>約 1.0 億円</td> </tr> <tr> <td>その他付帯事業収入</td> <td>約 0.5 億円</td> </tr> </table>	指定管理料	約 6.0 億円	利用料金収入	約 4.0 億円	助成金・協賛金、補助金等	約 1.5 億円	事業収入	約 1.0 億円	その他付帯事業収入	約 0.5 億円
指定管理料	約 6.0 億円										
利用料金収入	約 4.0 億円										
助成金・協賛金、補助金等	約 1.5 億円										
事業収入	約 1.0 億円										
その他付帯事業収入	約 0.5 億円										
支出	<table border="0"> <tr> <td>管理費 (人件費含)</td> <td>約 10.0 億円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約 3.0 億円</td> </tr> </table>	管理費 (人件費含)	約 10.0 億円	事業費	約 3.0 億円						
管理費 (人件費含)	約 10.0 億円										
事業費	約 3.0 億円										

## (3)兵庫県立芸術文化センター

### ①概要

項目	概要
構成施設	大ホール (2,001 席)、中ホール (800 席)、小ホール (417 席)、リハーサル室、練習室など
規模	延床面積 33,100 m <sup>2</sup> 、建築面積 10,500 m <sup>2</sup>
組織人員	約 52 人
入場者数	観客 50 万人 その他事業参加・来館者含め約 70 万人
開館	平成 17 年 (2005 年)
指定管理者	(公財) 兵庫芸術文化協会
特記	劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象館

### ②管理運営費概要

項目	概要								
総管理運営費	約 33 億円								
収入	<table border="0"> <tr> <td>指定管理料等</td> <td>約 16.0 億円 (一般財源、基金含み)</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>約 2.0 億円</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>約 14.0 億円</td> </tr> <tr> <td>助成金等収入</td> <td>約 1.0 億円</td> </tr> </table>	指定管理料等	約 16.0 億円 (一般財源、基金含み)	利用料金収入	約 2.0 億円	事業収入	約 14.0 億円	助成金等収入	約 1.0 億円
指定管理料等	約 16.0 億円 (一般財源、基金含み)								
利用料金収入	約 2.0 億円								
事業収入	約 14.0 億円								
助成金等収入	約 1.0 億円								
支出	<table border="0"> <tr> <td>管理費 (人件費含)</td> <td>約 10.0 億円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約 16.0 億円</td> </tr> <tr> <td>専属楽団費</td> <td>約 7.0 億円</td> </tr> </table>	管理費 (人件費含)	約 10.0 億円	事業費	約 16.0 億円	専属楽団費	約 7.0 億円		
管理費 (人件費含)	約 10.0 億円								
事業費	約 16.0 億円								
専属楽団費	約 7.0 億円								

#### (4)高崎芸術劇場

##### ①概要

項目	概要
構成施設	大劇場 (2,027 席)、スタジオシアター (スタンディング 1,000 人、568 席)、音楽ホール (412 席)、リハーサルホール、創造空間など
規模	延床面積 27,204 m <sup>2</sup> 、建築面積 8,814 m <sup>2</sup>
組織人員	約 48 人
入場者数	観客・施設利用者 約 18 万人
開館	令和元年 (2019 年)
指定管理者	(公財) 高崎財団
特記	群馬交響楽団の本拠地

##### ②管理運営費概要

項目	概要
総管理運営費	約 16 億円
収入	指定管理料 約 12.5 億円
	利用料金収入 約 1.1 億円
	事業収入および協賛金等 約 2.4 億円
支出	管理費 (人件費含) 約 9.9 億円
	事業費 約 6.1 億円

#### (5)新潟市民芸術文化会館(りゅーとぴあ)

##### ①概要

項目	概要
構成施設	コンサートホール (1,884 席、最大 2,000 席) 劇場 (903 席)、能楽堂 (387 席)、展示室、スタジオ、練習室など
規模	延床面積 25,100 m <sup>2</sup> 、建築面積 10,650 m <sup>2</sup>
組織人員	約 55 人
入場者数	約 25~30 万人
開館	平成 10 年 (1998 年)
指定管理者	(公財) 新潟市芸術文化振興財団
特記	劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象館

##### ②管理運営費概要

項目	概要
総管理運営費	約 12 億円
収入	指定管理料 約 6.7 億円
	利用料金および事業収入 約 3.0 億円
	助成金等 約 0.5 億円
	補助金等 約 1.3 億円
	その他収入 約 0.5 億円
支出	管理費 (人件費含) 約 6.7 億円
	事業費 約 5.3 億円

(6) ミューザ川崎シンフォニーホール

① 概要

項目	概要
構成施設	音楽ホール(1,997席)、音楽工房、練習室、企画展示室など
規模	延床面積 17,240 m <sup>2</sup> 、建築面積 9,600 m <sup>2</sup> (再開発につき概数)
組織人員	財団職員約 20 人 (顧客サービス、舞台技術関連は除く)
入場者数	音楽ホールのみ約 24 万人
開館	平成 16 年 (2004 年)
指定管理者	(公財) 川崎文化財団グループ (サントリーパブリシティサービス・シグマ)
特記	劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象館

② 管理運営費概要

項目	概要	
総管理運営費	約 12 億円	
収入	指定管理料	約 7.3 億円
	利用料金収入	約 1.4 億円
	事業収入	約 2.0 億円
	助成金等収入	約 1.3 億円
支出	管理費 (人件費含)	約 6.5 億円
	事業費	約 5.0 億円
	その他支出	約 0.5 億円

(7) 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

① 概要

項目	概要
構成施設	大ホール(1,848席)、中ホール(804席)、小ホール(323席)、リハーサル室、練習室など
規模	延床面積 29,264 m <sup>2</sup> 、建築面積 13,960 m <sup>2</sup>
組織人員	約 50 人
入場者数	約 30 万人
開館	平成 10 年 (1998 年)
指定管理者	(公財) びわ湖芸術文化財団
特記	劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業対象館

② 管理運営費概要

項目	概要	
総管理運営費	約 16 億円	
収入	指定管理料	約 10.0 億円
	利用料金収入	約 2.0 億円
	事業収入	約 2.5 億円
	補助金・助成金等収入	約 1.5 億円
支出	維持管理費	約 6.0 億円
	人件費	約 3.4 億円
	事業費	約 6.0 億円
	その他支出	約 0.6 億円



## 《総括表》

### ■支出

(金額の単位は億円)

	延床面積 (㎡)	総支出	管理費支出	事業費支出	その他支出
札幌市民交流プラザ	37,332	14.0	11.0	3.0	-
東京文化会館	22,568	13.0	10.0	3.0	-
兵庫県立芸術文化センター	33,100	33.0	10.0	16.0	7.0
高崎芸術劇場	27,204	16.0	9.9	6.1	-
新潟市民芸術文化会館	25,100	12.0	6.7	5.3	-
ミュージア川崎シンフォニーホール	17,240	12.0	6.5	5.0	0.5
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	29,264	16.0	9.4	6.0	0.6

### ■収入

(金額の単位は億円)

	延床面積 (㎡)	指定管理料 収入	指定管理料 以外の 総収入	貸館収入 (利用料金 収入)	事業収入	助成金・ 補助金等 収入	その他 収入
札幌市民交流プラザ	37,332	9.0	5.0	2.3	2.4	-	0.3
東京文化会館	22,568	6.0	7.0	4.0	1.0	1.5	0.5
兵庫県立芸術文化センター	33,100	16.0	17.0	2.0	14.0	1.0	-
高崎芸術劇場	27,204	12.5	3.5	1.1	合計 2.4		-
新潟市民芸術文化会館	25,100	6.7	5.3	合計 3.0		1.8	0.5
ミュージア川崎シンフォニーホール	17,240	7.3	4.7	1.4	2.0	1.3	-
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	29,264	10.0	6.0	2.0	2.5	1.5	-

※着色部分が特に本施設の参考事例となる箇所

- 管理費について、例えば新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）やミュージア川崎シンフォニーホールは、本市音楽ホールと規模面で近似しているが管理費は6億円台となっている。前者については平成10年（1998年）開館の施設であり、近年の維持管理コストの上昇の影響を一定程度免れている可能性、後者については延床面積が小さいことが影響している可能性が考えられる。
- 兵庫県立芸術文化センターは、事業費が16億円、事業収入についても14億円と飛び抜けており、これらの項目において参考事例の対象から除外している。
- 東京文化会館は、貸館収入が4億円と、他施設よりかなり高い。東京と他地域ではコンサート等の市場性が大きく異なることも考慮し、この項目において参考事例の対象から除外している。

【参考】 令和4年度現在の総合支援事業対象館（全国16館）

①新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）	採録
②彩の国さいたま芸術劇場	小規模ホール複合のため除外
③東京文化会館	採録
④東京芸術劇場	演劇中心であり、文化会館を入れたので除外
⑤サントリーホール	民間施設のため除外
⑥世田谷パブリックシアター	小規模ホール、演劇専用のため除外
⑦トリフォニーホール	再開発ビル内の特別区施設のため除外
⑧ミュージア川崎シンフォニーホール	採録
⑨神奈川県立県民ホール・神奈川芸術劇場	2館連携による舞台芸術中心のため除外
⑩静岡県舞台芸術センター	演劇専用のため除外
⑪可児市文化創造センター	都市規模が小さいため除外（人口10万人以下）
⑫愛知県芸術劇場	劇場・音楽堂、美術館など大型複合のため除外
⑬滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	採録
⑭兵庫県立尼崎青少年創造劇場	演劇専用小規模施設ため除外
⑮兵庫県立芸術文化センター	採録
⑯北九州芸術劇場	1,200席規模かつ演劇中心であるため除外

## ■資料 5 市民意見・関係者ヒアリング結果について

### (1)市ホームページおよび『市民の声』に寄せられたご意見

- 仙台市ホームページ「(仮称) 国際センター駅北地区複合施設の検討状況」内にアンケートフォームへのリンクを設置し、令和4年8月31日より、ご意見を募集しました(令和5年4月10日時点の累計65件)。
- また、本市の広聴制度である『市民の声』にも、本施設に係る多数のご意見が寄せられています(令和4年1月から令和5年4月10日までの累計24件)。
- 主なご意見は以下のとおりです。

#### 《施設全体》

- 建設予定地が決定したという報道を見てとてもうれしい。楽しみにしている。
- 市内にはホールの絶対数が少ない上、収容人員も少なく、老朽化も進んでおり、「楽都」、「劇都」を掲げる都市としての魅力を大きく損なっている。早急な対応が必要。
- 市民会館の建て替えのようなものではなく、オーケストラの演奏会に適し、世界から称賛されるホールとすべき。
- イベントがない日でも人が集まり、お金の稼げる施設にしてほしい(管理費用を自ら稼げるとよい)。
- 音楽ホールを使う人だけでなく、気軽に入れる施設を望む。
- ありきたりなデザインではなく、仙台市らしく、特徴のある建物にしてほしい。
- 催事の規模や性質により、既存施設との使い分けをして、既存施設の利活用・活性化を図ってほしい。
- 周辺施設などとの周遊性を高める施設がよい(施設間のコラボ展示・イベントなどを行える環境を)。
- 大人中心ではなく、子どもが訪れやすく、大人になっても楽しめる施設づくりを。
- 災害時に、拠点となりあらゆることに対応する施設として活用してほしい。
- 人材確保やチームの活動を早期から、かつ継続性をもって行っていくことが必要。
- 「音楽ホール」と「メモリアル拠点」両輪に動力を送る、新たな組織またはチームが必要。
- 世界に目を向けた創造・発信のためには、レジデンス(滞在)機能の整備を検討してもらいたい。

#### 《立地場所》

- 予定地は、地下鉄利用で大変便利。また、緑が豊かで「杜の都仙台」にふさわしい場所と思う。
- 青葉山での建設に賛成。地下鉄駅からも近く、周辺に国際センターや博物館、美術館もあり、とても環境の良い場所。
- 公共交通機関のアクセスが良い場所に音楽ホールができるのは賛成。
- 地下鉄駅に近く、徒歩で仙台駅・中心部にも行け、良い立地場所だと思う。
- 交通手段が地下鉄しかないのが残念。
- 立地を再考してほしい。

#### 《施設設備》

- メディアテークの1階のような、展示、イベント、ライブ等も行える開けたスペースがあるとよい。
- バリアフリーに対応し、利用したい人が利用できる設備整備をお願いしたい。
- 青葉山エリアの回遊拠点となることを期待し、なるべく広く魅力的な飲食スペースを確保してほしい。
- カフェ、レストラン、雑貨・書籍販売店なども多数入るとよい。

#### 《駐車場・周辺道路整備》

- 十分な駐車場を作ってほしい。
- 施設の大きさに対して周辺駐車場が少ない。今まで以上に周辺の路上駐車、渋滞問題が発生すると思う。
- 周辺道路の整備は必須。施設整備による交通渋滞は生産性を下げ、都市の魅力を落とす。

### 《音楽ホール》

- 「楽都仙台」に相応しい“音楽専用ホール”を（パイプオルガンがあり、オペラが可能なホールを）。
- オペラ、演劇、ミュージカル等が可能な奥行きのあるホール整備を。
- あらゆるジャンルの音楽に対応し、すべての年齢層に愛される賑わいのある誇れる施設にしてほしい。
- 世界の一流オーケストラを招致できる座席数や音響設備(構造も含め)を確保して欲しい。
- 世界で特色のある音楽ホールを研究し、世界に誇れる最新機能を備えたスタイリッシュな2,000席規模のホールができるとよい。
- 大ホールのほか、汎用性の高いシンプルな100-200席のホールが複数あるとよい。
- 30から50人ぐらいの規模でも利用できる音楽に特化した部屋が複数欲しい。
- 能楽ホールを設けてほしい。
- 野外音楽堂も併設すべき。
- 宮城県に貢献した音楽家の記念室を併設し、観光や子ども達の校外学習の場としても見学できるような施設にして欲しい。
- 新しい音楽ホールが次世代へ向けて、仙台市民や広く音楽ファンへの憩いの場となることを願っている。
- 開演前や休憩中に軽食やドリンクを提供するサービスのできるカフェができるとよい。
- 休憩時間中でトイレが終えられるよう、十分な数を確保し、必要な工夫をしてほしい。
- 舞台関係者にもよくヒアリングを行い、スタッフにとって使いやすい、選ばれるホールになることを願う。
- 音楽ホールの整備にあわせ、ストリートピアノや誰でも自由に練習できるスペース、路上ライブができるスペースを、街中、特に屋外に設けるべき。
- 大ホールにパイプオルガンを設置してほしい。
- 集客や大規模オケ等の招致のため、力のあるアドバイザーを起用すべき。
- 多くの市民がステージに立てるよう、ソフト事業の実施やアマチュア団体等への支援などの検討をはじめてほしい。長期的視点で取り組んでいけば、実が伴った「楽都」として国際的にも注目される可能性は十分あると思う。

### 《中心部震災メモリアル拠点》

- 市民ギャラリーのような機能を持てるようにするとより良い。
- 小規模で維持費のかからない施設が望ましい。
- ただの過去の記録展示は疑問に思う。今後、再び来る地震・津波の警戒についての対策などの周知に繋がる事が大事と思う。
- 中心部震災メモリアル拠点では、発災時のことだけでなく、復興過程も取扱い、次の被災地の復興に役立ててほしい。また各地の復興を学ぶ、ハブとしての役割を持てると良い。

### 《その他施設整備に関して》

- 将来の人口減少を考えると、稼働率が未知数で維持管理費がかかるような箱物施設は不要。
- 既存のホールをより効果的に活用し、ソフト面での対策を強化することこそ必要では。
- 震災メモリアル施設も必要ない。なぜ、震災にこだわるのかわからない。もっと復興にお金をかけてほしい。
- 20,000席を超えるアリーナをつくってほしい。
- 屋内アイスリンクの整備をお願いしたい。
- 音楽ホールより、大きな体育館を整備して大相撲本場所を誘致すれば経済効果も大きい。
- 新県民会館と併せて必要か、需要があるか、県と手を取り合い、話し合う場を設けるべきでは。
- 「文化芸術の総合拠点と災害文化の創造拠点の複合施設整備事業は文化政策である」か否かを検討し基本構想に明記してほしい。
- 本当に新しい音楽ホールが必要なのか疑問。また、新しいメモリアル施設も不要。青葉山交流広場はあの上ままであるべき。

## (2)シンポジウム来場者から寄せられたご意見

- 令和4年9月25日(日)に「青葉山エリアに関する市民シンポジウム」を開催しました。
- また、令和5年2月4日(土)に音楽ホール関連シンポジウム「ホールの楽しみ～『響き』を巡って～」を開催しております。
- 当日、来場者を実施したアンケートに寄せられた主なご意見は以下のとおりです。

### 《施設全体》

- 生の音楽に触れることは、自然に触れるのと同じように精神のリフレッシュになる。楽しみ。
- 音楽ホールから音楽が街に飛び出して奏でられていたら素敵だと思う。
- 中心部震災メモリアル拠点は発災から復興までを俯瞰して「学ぶ」役割が必要。
- 色々な音楽家が仙台を素通りせず、仙台で演奏・公演したいと思うような施設を望む。
- オーケストラのはじめの一音で涙が出てしまうようなホールに期待する。
- 仙台は国際音楽コンクールやせんくらで世界的な音楽都市になった。それにふさわしいホールを早期に完成させてほしい。
- 合唱コンクールの全国大会が開催できない「楽都」はありえない。早急に整備を望む。
- 「楽都」ということが恥ずかしくないようにしてほしい。
- これまで仙台に本格的な規模のホールがないのを残念に思っていた。一刻も早く完成し、新ホールで演奏が聴けるのを期待している。
- 開館が待ち遠しい。楽しみにしている。
- 本格的で、多くの市民が参加できるホールとなることを望む。
- 100年200年と続くホールを望む。石造りも良い。
- 日常生活の延長線上で利用できる施設、特に子どもたちにとって親しみのある施設を望む。
- 音楽ホールが市民(子どもから大人まで)の身近なものとなる工夫をしてほしい。
- どんな音楽も飲み込んで、吐き出せる、そんな拠点になってほしい。子どもたちに音楽のすばらしさを伝えられる拠点になってほしい。
- 有識者の声だけでなく、利用する市民の声を広く聞いて、利便性の高い「仙台の顔」となるホールにしてほしい。
- 今の仙台に何が足りないのか、利用者やプロモーターなどの意見を聞いてほしい。
- 単に箱物をつくってよしとするのではなく、それを周囲の施設と連携させて地域全体の活性化にどうつなげていくかをよく検討してほしい。
- 音楽は娯楽のひとつなので、ホール周辺の環境として商店街、レストラン、カフェなどがあるべきだと思う。
- 新しいホールが青葉山にできることは新しい仙台のまちづくりになると期待している。
- 青葉山交流広場は音楽堂設置場所として適地と思えなくなった。音楽人口、クラシック人口を増やすためにも、市内中心地が望ましいと感じた。
- 周辺に飲食店のない青葉山エリアに音楽堂は不向きである。市内中心部に設置を希望する。
- 講演で話のあった「広瀬川を中心に」という視点は大切だと思う。青葉山エリアと西公園をまとめて生かしていく視点が必要。
- 音楽を聴いた後、お茶を飲みながら余韻を楽しめるような施設も併せて考えてほしい。
- 街中のホールも大切だが、仙台には「杜のホール」が良いと思う。
- 「文化」による都市のPRにつなげてほしい。
- 隣接する国際センターとの連携により、音楽イベントはもとより大規模なイベントにも利用できると、仙台の文化観光エリアの施設として生きてくるのではないかと思う。
- 震災メモリアルについては、音響などと違って具体的な議論が難しいとは思いますが、これこそ市民と協働して話を進めていってほしい。

### 《施設設備等について》

- 大ホールはクラシック専用ではなく多目的ホールを望む。
- パイプオルガンを入れてほしい。
- イスの幅を広くつくってほしい。
- バックヤードや搬入口、練習場、駐車場についても前向きに検討してほしい。
- トイレと駐車場は十分に整備してほしい。
- レコードやCDを楽しむ部屋があっても良いのではないかと。CDなどを持ち寄って気楽に楽しめる空間を。
- 「雨に濡れずに入れるロータリー式の降車場」、「舞台を撮影するための部屋」、「指揮者の表情を撮影できる舞台後ろの小さな窓（部屋）」などがあると良い。
- 能楽堂も併せて造ってほしい。
- 太陽光発電も使ってほしい。

### (3)関係団体等へのヒアリング

#### ① 文化団体等へのヒアリング

- 市内で活動している文化団体や、県外の文化施設・文化事業に関する有識者、障害者の文化芸術活動支援など文化芸術による社会包摂に取り組む団体の代表者ら、在仙放送局・新聞社の文化事業を手掛ける部門に対し、本施設に求めることや、検討を進める上で重視すべきことについてヒアリングしています。
- ヒアリングの実施先、主なご意見は以下のとおりです（団体名、役職名はヒアリング当時）。

#### 【市内文化団体】

- ・宮城県合唱連盟      ・宮城県吹奏楽連盟
- ・(一社)仙台オペラ協会      ・仙台吹奏楽団
- ・(一財)SCS ミュージカル研究所
- ・仙台ニューフィルハーモニー管弦楽団、仙台市民交響楽団
- ・(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団

- 大ホールが音楽専用ホールにならなくて良かった。
- 県民会館との棲み分けはどうか。市は音楽専用ホールでもいいのではないかと。
- 本当に2,000席が必要か。コロナ禍以降、2,000人も集まらないのではないかと。海外の有名楽団を呼んだとしても、チケットが高額で、それを買える人しか恩恵を受けないのではないかと。
- コンクールの全国大会や大規模な公演ができるようになるのはうれしい。
- 吹奏楽のコンクールでは、県大会や東北大会でも2,000席のホールが求められる。また、定期演奏会で2,000席を埋められる学校もいくつかある。
- オーケストラピット設置時に2,000席使えるのが望ましい。
- ホール使用料は、使用席数に応じた段階的な料金制度が望ましい。
- 300～500席の小ホールは地域の団体にとって魅力的な規模。
- もぎりスペースやロビーは人が滞留するため、広くとってほしい。
- 100人以上が同時に楽器の練習ができるような大きさのリハーサル室がほしい。
- 大きな練習室だけでなく、1人から使える小さな練習室が複数あると良い。

- 搬入動線は非常に重要。搬入口の広さ、スムーズな動線を確保してほしい。
- 大きな練習室だけでなく、1人から使える小さな練習室が複数あると良い。
- 搬入動線は非常に重要。搬入口の広さ、スムーズな動線を確保してほしい。
- 災害時に休館しないよう、ホールの耐震はしっかりとやってほしい。
- 子どもたちに良い経験をさせてあげられる施設になってほしい。
- 楽器をやりたい子どもたちに環境を提供することが重要。青年文化センターのパフォーマンス広場のような自由に使える空間があるとよい。
- 市内の他施設と同じ予約システムにはしないでほしい。なかなか予約が取れず、取り合いになっている。
- 人が集まるよう、カフェなど飲食できるところがあるとよい。付加価値の高いホールで行う公演はチケットも売りやすい。
- 国際センター駅から雨にあたらず施設に入れるとよい。
- 演奏者にも観客にもやさしい、バリアフリーなつくりが望ましい。
- 県出身の音楽家の功績などを展示してほしい。
- 人を呼び込む努力が必要。東京でも平日昼にサロンコンサートを実施するなど、様々な取り組みを行っている。
- 県内や東北などの他団体と連携した様々な活動を、仙台を中心に広げていく拠点にしていきたい。
- 仙台フィル楽団員の練習風景が見られたり、楽団員や楽器と触れ合えたり、いつ行ってもそんな機会が提供される施設になるとおもしろいし、子どもたちにも貴重な経験になるのではないか。
- マルホンまきあーとテラス(石巻市)や七ヶ浜国際村(七ヶ浜町)等とは、メモリアル、震災の面での事業連携が考えられる。連携して公演を重ねることで、より多くの人に波及すると思う。

#### 【県外文化施設・文化事業関係者】

- ・(一社)コンサートプロモーターズ協会 会長 中西健夫氏、  
ライブエンタテインメントラボ事業部 鬼頭隆生氏
- ・横浜みなとみらいホール 館長 新井鳴子氏
- ・兵庫県立芸術文化センター 舞台技術部長 関谷潔司氏、舞台技術部課長 野田学氏
- ・世田谷文化生活情報センター 館長 高萩宏氏
- ・地域創造プロデューサー 児玉真氏

- 公演を行うハコだけではなく、関連人材(音楽と社会をつなぐ人材)の育成の場となることが期待される。民間から公募したからといって優れた人材が集まるわけではない。
- 市民に芸術が与えられる場ではなく、市民が芸術を作っていく、関わっていく場であるべき。専門的でなくても、自分のできることで関わりを持てることが大事。
- ホールで公演をするだけではだめなことは明白。ワークショップに限らないが、多様な形の接点が設けられることが大切。
- 青葉山エリアは自然が豊かな土地。自然の音をひろいながら、音楽というよりもその原点である《音》に注目した活動などが期待できる。それがワークショップになったりしたら大変面白い。
- クラシックに対する価値観の違いはあると思うが、新しい顧客層に訴求していくためには映像などは欠かせない。映像のないコンサートに若い層は呼べない。
- 仙台フィルの事務局や練習場所はしっかり設けるべきである。公演だけの場所になってしまうと課題である。ホールの役割は昔と大きく変わっている。楽団にとっても事務局や練習場所があるだけで、人が集まり、楽団員が交流し、活動も広がる
- 仙台には国際コンクール、せんくら、仙台フィルがある。これらの活動の拠点として相応しいホールの機能は極めて大切。

- 「殿堂」型の施設を設計する人と、非常に親しみやすい開かれた施設を設計する人がいる。後者のような設計者を選定することが大事。とにかく人が常にいる施設であることが大前提。
- 次世代の育成は一つの柱とするべきだが、幼児や障がい者への対応など、分け隔てない社会包摂的な事業展開は必須。
- 公設の文化施設は基本的にチケット代金でペイしない構造の施設であり事業である。しかしそれ以上に、人を動かすこと、人が動く構造をつくるのが大事であるならば、どこかが負担をしてつくらなければならない。
- 子どもに多様な文化芸術に触れさせるべきという社会的な要請が高まってきている。子どもが楽しめるもの、子どもが参加して体験できるものを。
- 自主事業と貸館では貸館の方が多いいものと思うが、自主事業はテーマやコンセプトがしっかりしていれば量の問題ではない。いつも注目されることが大事。
- 指定管理者制度導入期はサービスの質の向上と効率的提供による経費削減などが想定されてきた。一方で今日の文化施設はサービス提供施設ではなく、市民がどう活動するかに対して何をすべきかを考え、提案し、活動する施設になっている。それはあらかじめ積算できるものではなく、民間を想定し、公募をかける指定管理には向かない。

【障害者の文化芸術活動支援など、文化芸術による社会包摂に取り組む団体の代表者ら】

- ・NPO 法人エイブル・アート・ジャパン
- ・NPO 法人ワンダーアート／ARTS for HOPE
- ・PLAY ART! せんだい
- ・NPO 法人アートワークショップすんぷちよ
- ・(一社)アート・インクルージョン
- ・八巻寿文氏(美術家、せんだい演劇工房 10-BOX 元工房長、  
せんだい 3.11 メモリアル交流館元館長)

- 仙台には発祥のものが多く、新たなものが生まれる土壌がある。仙台になくってはならない、仙台ならではの施設にしなければもったいない。
- 現状、文化芸術による社会包摂の活動はパフォーマンスアーツが主で、クラシックとのつながりは薄い。特に地方オーケストラ団体などが参画するような例は少ないと思われるため、それが仙台で実現されれば意義が大きいのではないか。
- 新しい施設として物理的なアクセシビリティは当然であり、近年非常に増えている発達障害や知的障害、感覚過敏の子どもたちに対する光や音、空間などのバリア、心理的なバリア(威圧感)等についても配慮が必要。ぜひ専門家に話を聞き、施設整備に生かしてほしい。
- オープンな空間は「受け入れられる」という雰囲気を作る一方で、見られているという「落ち着きのなさ」にもつながる。暗い場所が苦手というケースが多いが、明るすぎるのも嫌がられる場合もある。目や耳に入ってくる情報量が多すぎないことが大事。
- 障害のある子どもたちにとって、多くの文化施設は威圧感があって入りにくい。あたたかみがあり入りやすい施設、安心できる居場所になってほしい。木などの自然素材や自然の音に親しみや安心感を抱くケースが多い。カクカクしていない、人間らしいデザインを取り入れられるとよい。
- 公演中に静かに座っていられなかったり、大勢の人に囲まれると緊張してしまう人もいる。そうした人も気軽に鑑賞に来られるようにすることが大事。(遮音性のある)多目的鑑賞室のあり方に気を配ってほしい。
- 障害のある人が創作したアートが常時飾られていると、「自分たちの居場所」との意識が生まれ、入っていきやすいのではないか。



- 既存の施設ではホール内で車椅子の人の鑑賞位置が特定の場所に決まってしまうことが多い。一般客と同様に鑑賞する場所を選び、場所に応じた料金を支払うといった形が、今後の時代に合っているのではないか。
- 小ホールの座席については、障害のある方に関して言えば、固定席に座れる人は非常に限定的であるため、必要に応じて客席を収納でき、空間を自由に使えるロールバック式が望ましい。また、親子利用を想定すると、ベンチ席があることが望ましい。
- 自分たちが実施するワークショップでは、各参加者と等しい距離で向き合えることが重要であり、車座になることが多いため、ワークショップルームは正方形の方がよい。
- 響きというのはホールの中だけではない。見落としがちだが、廊下やホワイエ、トイレ等が響きすぎるとストレスになる。館全体のつくり、響きにこだわってほしい。
- レストランを含め、ふらっと訪れてお茶だけして帰ってもいいような、気軽な場所になるとよい。
- キッズスペースはぜひ設けてほしい。
- 文化も防災も生活の中では地続きのものであるため、個々の事業単位にとどまらず、より広い領域に関わるコーディネーターの育成に力を入れるべき。
- 施設の予約を受け付けるだけでなく、スケジュールや施設の利用の仕方、あるいは企画についても相談にのってくれるような、一緒に何かをつくっていく施設運営が理想。
- 市民が口を出せる管理運営体制が望ましい。施設に不完全なところがあり、市民と補い合う関係ができた方が愛着もわく。
- 「音楽ホール」という呼び方ではなく、より幅広い層の人に「関わりしろがある」と思わせる呼称とした方がよい。
- 本番がつくられるまでのプロセスを見せられるとよい。プロのレッスンを受けられるなど、舞台芸術を身近に感じられる施設になってほしい。
- アマチュアもプロも気軽に練習でき、育っていくような場所を充実させてほしい。

《上記ヒアリングとは別の機会に他の団体関係者から伺ったご意見》

- 例えば、複合施設内に音楽教室を作り、ハンデのある子が仙台フィルの楽団員に楽器を教われるようにすると、本人にとってもその施設が自分の居場所になるし、親も気兼ねなくコンサートに行けるようになる。そのような光景がいつも見かけられるような仙台市になってほしいし、それは大きなアピールにもなるはず。
- これまでも仙台フィルをはじめ、障害者への活動は様々あったが、多くが単発のものである。ルーティンとして行うことで、子どもたちの中に根付く。
- 障害児の親が躊躇しない、遠慮しないで出入りできる施設になってほしい。
- 市内の施設は予約が全然取れない。そういう意味では、我々のような団体が主に使用するような小ホールがひとつだけなのは残念だ。

#### 【在仙放送局・新聞社の文化事業を手掛ける部門】

- ・NHK仙台放送局
- ・東北放送株式会社
- ・株式会社仙台放送
- ・株式会社東日本放送
- ・株式会社宮城テレビ放送
- ・株式会社河北新報社

- 大ホールは使用する座席数に応じた段階的な使用料設定があれば、一定の利用が見込まれる。

- 大ホールは使用する座席数に応じた段階的な使用料設定があれば、一定の利用が見込まれる。
- 300～500席の小ホールは、商業公演にとっては座席数が足りない。
- 施設の予約については、利用希望者が集まって直接調整できるような方式にしてほしい。
- 芸術監督にネームバリューのある人を起用することで、力を入れてやっていることが外向けにアピールできるのではないか。
- 中継車等を置けるスペースがあるとよい。
- 空いたトラックを仮置きできるスペースがほしい。規模が大きいものでは大型トラック10台を必要とする場合もある。他に駐車場を借りる必要がある施設は、会場として選ばれにくくなる。
- 収録をする場合、劇場内のケーブルの取り回しに苦勞するケースが多い。あらかじめそれを想定した設計としてほしい。
- 座席の間隔は広めにしてほしい。市内の既存のホールは昔の日本人の体型に合わせて作っているため狭く感じる。
- 客席の床は材質もよく検討してほしい。板張りだと足音が気になる。

## ② 震災伝承関係者(被災当事者を含む)へのアンケート・ヒアリング

- 県内外で活動している震災伝承関係者が参加する「(公社)3.11メモリアルネットワーク 広域伝承連携メンバー」、令和5年3月4日(土)に開催した「仙台防災未来フォーラム2023」の出展者(市民団体、民間企業、学術・教育機関等)に対し、中心部震災メモリアル拠点に求めることなどについてアンケートを実施しています。
- また、「災害文化」の普及啓発活動を行っている活動者(音楽・語り継ぎ・アーカイブ関連)や本市沿岸部における2メモリアル施設(せんだい3.11メモリアル交流館・震災遺構 仙台市立荒浜小学校)職員、震災伝承等に関する有識者に対し、複合施設に求めることや検討を進める上で重視すべきことについて、ヒアリングを実施しています。
- 主なご意見は以下のとおりです。

### 【(公社)3.11メモリアルネットワーク 広域伝承連携メンバーへのアンケート】

- 過去に起きた災害史の表現と人々が立ち向い、自然と共存して行ったかなど過去の学びが現代社会に足りないものを表現して欲しい。
- 人が集まれるスペースもいくつか用意し、一般の人でも使えるようにしてほしい。
- 語り部や語り聞きを多く行う施設としてほしい。
- 亡くなった方の慰霊・供養を行い二度と繰り返さない悲しみに向け話し合う事を設けて欲しい。
- 多くのセクター(部門・分野)を巻き込み、抽象度の高いテーマを取り扱うことができるのは、被災地で仙台市しかない。大きな期待がある。
- 「仙台市ではやれないこと」も明示して、それを誰が担うのかを議論できるような場ができれば、東北被災地全体での災害文化醸成に寄与すると考える。

### 【仙台防災未来フォーラム2023出展者へのアンケート】

#### 《市民団体等からのご意見》

- 定期的な関係団体との交流の場、意見交換が出来る機会を設けていただきたい。それぞれの分野の中で取り組まれていることを知り、学ぶ中で自分たちの分野にも生かしていきたい。
- ハコをつくるのであれば、なんとなく行きたくなる場としての魅力・パワーが必要。そのうえで交流する仕掛け、イベントが程よくあることが必要。

- 民間団体に必要なのは、運営していく予算とマンパワー。人材バンクのような形で、「そこに行けば、作業を手伝ってくれる人がいる」仕組みがあれば魅力的。
- 教育的観点では、実際に揺れ、津波を体験する施設、避難所生活の体験など、実体験を通して自分化できるもの、かつ小さな団体や施設では提供できないようなものを用意いただきたい。
- 普段からの取組みをより多くの方に知っていただき、特に企業とのマッチングにて団体の活動、または個別の活動に対する事業支援、協力が組める機会を提供いただきたい。
- 防災まち歩き等を通して地域を知り、災害文化と災害への備えを行うことを仲介する役割を果たしてほしい。
- 防災・減災、復興に関連する事業を催すことができるスペースを作してほしい。
- 一人ひとりの意見を尊重する環境の中で、若い人たちが集まれるような企画を通して、若いリーダーを育ててほしい。
- フォーラム同様、活動を紹介する場やつながりを持てる機会（意見交換会など）があるといい。また、一般市民が防災に気軽に興味を持てるよう、既存イベントとの共同開催等もいい。
- 実際災害に遭遇した場合、自分だったらどのような行動をするのかをシミュレーションを通して体験する場があるといい。

#### 《民間企業等からのご意見》

- 過去の災害を知ることだけではなく、これからの災害に対してどのような行動をしたらよいかといったことなどを考えるきっかけや議論できるような場にしていただきたい。
- 9月の防災月間等に対応したイベントの開催や各地の施設とも連携できるような仕組みがあるといい。
- 県内外の団体との連携やマッチングを推進し災害文化を醸成し合えるような仕組みが望ましい。
- 防災体験や震災の追体験などの体験学習ができる施設があったら、楽しみながらわかりやすく学べると思う。
- 様々なNPOなどが交代で、各団体の取組みに関連する講座などを開ける場があるといい。
- 災害発生の原因を知り、今の生活スタイルの振り返りの場を目指してほしい。幅広い年齢層の方が災害が身近にあることを知り、命を守り、守られる行動ができるきっかけとなる場づくりに期待します。

#### 《学術・教育機関等からのご意見》

- 個々の団体が日常の活動内容を展示でき、日常的に様々な団体の取組みや活動を知ることができるといい。
- 子供たちが防災について主体的に学ぶことができる、体験できる場所であるといい。
- 東日本大震災被災地で教訓を学ぶために訪れる方々に対して、被災地のゲートウェイとして、まず被災の全貌、復興の概況、教訓の全体像を把握できる施設になっていただきたい。そのためにも、来訪者に対して数時間の研修を行えるスペースを設けていただきたい。
- 仙台市内・宮城県内にとどまらず、なるべく広範囲での災害文化の紹介を行っていく必要がある。世界中に「災害文化」というものはあるのだという事を理解してもらい、自分自身の地元の「災害文化」に目をむけるきっかけにもなると思う。あまり大衆に知られていない「災害文化」を発掘する場としてもこの拠点を成り立たせることは有意義なことと思う。

#### 【災害文化普及啓発チームへのヒアリング】

- 多くの人が、被災経験をした人の生き方などから、生きるための力を学ぶ場としてほしい。
- 「市民目線（ここに来れば何かを満たされる）」「専門性（調査研究とかシンクタンクのような機能）」という2つのアプローチができる場とするべき。
- 音楽ホールと複合することを生かし、コンサートに来た人が「災害を学べる」ような場とするなど、外から来る人の視点も組み込んだ方がよい。
- 街中の人は、沿岸部の方と比べてしまい「私は被災していない」と話し、当時のことについて口を閉ざしてしまっている。そのような方々が「語る場」としての機能も必要。
- 「考え続ける場」というのがこの拠点に求められる。
- やることや設備を固定してしまうといずれ古いものになってしまうので、変化を恐れないうでほしい。柔軟に形を変えることができるのが大事な機能だと思う。

#### 【せんだい3.11メモリアル交流館・震災遺構仙台市立荒浜小学校職員へのヒアリング】

- 東北、日本、世界の中での立ち位置を掴み、面としての連携の中で、仙台の特性を生かした役割を果たすべき。
- 検討段階で作りこみすぎるのではなく、将来の来館者・運営者のための「余白」を残すべき。
- 一般の方の認知度が低いと思うので、アプローチの方法などを検討したほうがよい。

#### 【震災伝承等に関する有識者】

- ・東北大学名誉教授 宮城学院大学前学長 平川 新 氏
- ・東北大学災害科学国際研究所長 今村 文彦 教授
- ・東北大学災害科学国際研究所 佐藤 翔輔 准教授
- ・せんだいメディアテーク 元副館長 佐藤 泰美 氏

※ 所属・役職は、本ヒアリングを行った令和5年1月時点のものです。

- 震災伝承と災害文化創造の最先端を走り続けることができる施設規模と、専門知識を持つスタッフの充実が必須。
- 事業主体は場を運営するための体制ではなく、事業を企画し、実施する能力を備えた専門的人材によって組織されるべき。
- アーカイブの収集を行うのであれば、災害関連の歴史資料等にも対象を広げ、そこから得られた知見を市民に積極的に発信していくことが重要。
- 「仙台防災枠組」の採択地、防災・減災の世界先進地たる仙台市の名に恥じぬ施設となるよう、十分な人員と予算措置を。
- 災害、防災意識の向上（我が事感）、防災活動の向上（実践と連携）に結び付ける機能を。
- 文化芸術が如何に「防災・減災」に関わり貢献できるかについて、更なる議論を期待する。
- 文化芸術を手段の一つとし、「次なる災害への備え」「対話と交流」に軸足を置いていることに強く賛同する。
- 幅広い災害・事象を対象とするのであれば、「震災メモリアル」という言葉からの脱却も視野に入れるべきでは。
- 災害文化は、「根付く」「定着する」ことが社会のレジリエンスにとって重要である。
- 被災地最大の拠点都市である仙台市が「満を持して」何をするかは全世界の注目するところ。文明災とすら言える東日本大震災の経験から得られる、より大きな気付きや普遍的な課題について正面から向き合うことが求められる。

- 芸術文化と災害文化が合わさることによる強力な相乗効果を更に打ち出していく必要があるのでは。
- 防災や減災のノウハウの詰まった生活文化を「災害文化」として発信するのみならず、人類が抱える永遠の課題に対して真摯に向き合い、未来に向けた提案や提言を発信し続ける拠点を目指すべきである。
- 震災アーカイブやネットワークの作業は、一刻の猶予もない。拠点整備に先立ち、その核となる組織等を立ち上げ、人類の未来のための「災害文化」について考える場と、それを世界に発信できるアワード（表彰）のような大事業を興していくことが、メモリアル拠点づくりの第一歩である。

### ③ 市内コンベンション関係者へのヒアリング

- 青葉山交流広場は、国際センターで大規模学会が催される際などに会場の一部として利用された実績もあるため、市内のコンベンション関係者に対し、複合施設に関してヒアリングを実施しています。
- ヒアリングの実施団体、主なご意見は以下のとおりです。

#### 【市内コンベンション関係者】

- ・(公財)仙台観光国際協会
- ・日本コンベンションサービス株式会社
- ・株式会社コングレ
- ・株式会社コンベンションリンケージ
- ・株式会社JTB
- ・青葉山コンソーシアム

- 青葉山交流広場に仮設テントを設置できなくなるにより、市に多大な経済効果をもたらす大規模医学系学会が開催できなくなり、県外へと流出するだろう。観光庁が選定したグローバルMICE都市としての先行きを懸念する。
- 展示会では駐車場が近隣にあることが重要。青葉山交流広場を駐車場として利用できなくなるにより、展示会の開催にも支障が生じる。
- 複合施設と国際センターの催事が重なった場合、地下鉄や周辺道路の混雑が予想される。
- コンベンションにおいては施設が集約していることが重要。複合施設の大ホールや小ホールなどをコンベンションで使用できることは歓迎する。
- 大規模なコンベンションを誘致する際には国際センターのみでは不足するため、ホールを含め、複合施設を使用したい。また、諸室はコンベンションに適した仕様としてほしい。
- 大規模医学系学会開催時には、展示・ポスターセッション等のため、1,000~3,000㎡のフラットで、参加者のみが入れるクローズドなスペースが必要である。
- 大規模医学系学会で使用できる会議室が不足しているため、300~500㎡の会議室を複数整備してほしい。
- 複合施設にフラットな駐車場が整備される場合には、MICE開催時にテントの設置場所として使えるとよい。
- 国際センター周辺は飲食できるところが少ないため、複合施設内に飲食施設が整備されれば、少しはその問題が緩和される。
- コンベンションの誘致は数年前(3~5年前)から始まる。施設の優先予約を可能としてもらいたい。
- 早朝・夜間帯も施設を利用できるようにしてほしい。
- 施設や駅の周辺をマルシェのようにすると、子ども連れ等の若い世代が多く集まるのではないか。